

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-(2)-⑤	(2) 基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施 ⑤ 疾患基礎研究プロジェクト		
関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法（平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号）第 16 条
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	政策評価・行政事業レビュー（内閣府 0051、文部科学省 0267、厚生労働省 1010-5）

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ												
①主な参考指標情報				②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
研究成果の科学誌（インパクトファクター5 以上）への論文掲載件数	400 件	349 件*	666 件*				予算額（千円）	188,564,383 の内数	150,018,420 の内数			
研究成果の科学誌（インパクトファクター5 未満等の他の科学誌）への論文掲載状況		783 件*	745 件*				決算額（千円）	163,376,177 の内数	158,932,083 の内数			
シーズの他の統合プロジェクトや企業等への導出件数	10 件	3 件	3 件				経常費用（千円）	166,087,232 の内数	163,480,141 の内数			
							経常利益（千円）	166,091,536 の内数	165,436,207 の内数			
							行政コスト（千円）	166,087,256 の内数	163,486,655 の内数			
							従事人員数	310 の内数	310 の内数			

*クラリベイト InCites Benchmarking より集計

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
<p>Ⅲ. (2) ⑤医療分野の研究開発への応用を目指し、脳機能、免疫、老化等の生命現象の機能解明や、様々な疾患を対象にした疾患メカニズムの解明等のための基礎的な研究開発を行う。これらの研究開発成果を臨床研究開発や他の統合プロジェクトにおける研究開発に結び付けるとともに、臨床上の課題を取り込んだ研究開発を行うことにより、基礎から実用化まで一貫した循環型の研究を支える基盤を構築する。</p> <p>これらの取組を実施することにより、令和6年度までの成果目標（KPI）を以下のとおり設定する。</p> <p><アウトプット> ○シーズ研究に関する指標 ・研究成果の科学誌（インパクトファクター5以上）への論文掲載件数 400件</p>	<p>Ⅱ. (2) ⑤医療分野の研究開発への応用を目指し、脳機能、免疫、老化等の生命現象の機能解明や、様々な疾患を対象にした疾患メカニズムの解明等のための基礎的な研究開発を行う。これらの研究開発成果を臨床研究開発や他の統合プロジェクトにおける研究開発に結び付けるとともに、臨床上の課題を取り込んだ研究開発を行うことにより、基礎から実用化まで一貫した循環型の研究を支える基盤を構築する。</p> <p>これらの取組を実施することにより、令和6年度までの成果目標（KPI）を以下のとおり設定する。</p> <p><アウトプット> ○シーズ研究に関する指標 ・研究成果の科学誌（インパクトファクター5以上）への論文掲載件数 400件</p>	<p>Ⅱ. (2) ⑤医療分野の研究開発への応用を目指し、脳機能、免疫、老化等の生命現象の機能解明や、様々な疾患を対象にした疾患メカニズムの解明等のための基礎的な研究開発を行う。これらの研究開発成果を臨床研究開発や他の統合プロジェクトにおける研究開発に結び付けるとともに、臨床上の課題を取り込んだ研究開発を行うことにより、基礎から実用化まで一貫した循環型の研究を支える基盤を構築する。</p>	<p><評価軸 1> ・医療分野の研究開発への応用を目指し、脳機能、免疫、老化等の生命現象の機能解明や、様々な疾患を対象にした疾患メカニズムの解明等のための基礎的な研究開発を行ったか。</p>	<p>■生命現象の機能解明や、様々な疾患を対象にした疾患メカニズムの解明等のための基礎的な研究開発の推進</p> <p>・PDPSPO を中心とした疾患基礎研究プロジェクトの一体的運用のもとに、中間・事後評価などにより、適切な課題進捗管理を行い、以下の研究開発を推進した。</p> <p>▶ 新型コロナウイルス感染症関連血管炎・血栓症の病態解明研究を推進する、循環器疾患と免疫疾患の連携による事業間連携の仕組みについて、新型コロナウイルスの腸管影響を介した病態解明を行う研究班に調整費を措置し、ウイルス蛋白や腸内細菌叢が血管炎・血栓症に与える影響につき研究を推進し、事業間連携の仕組みを強化した。これらの課題間での検体供与を始め、共同研究を開始した。</p> <p>▶ 霊長類の高次脳機能を担う神経回路の全容をニューロンレベルで解明し、精神・神経疾患の克服や情報処理技術の高度化等への貢献を目指し、研究開発を推進。調整費の措置により複数の研究開発課題間を連携させて、高次脳機能解明とヒト精神神経疾患克服の早期実現に向け、日本の強みとなっているマーモセットを活用した脳科学研究を加速・充実するための基盤構築に取り組んだ。</p> <p>▶ がんの本態を構成する多様且つ可塑的な生物学的特性を明らかにし、そのオリジナルな知見に基づいて、がんの発生・進展を制御する革新的な予防・診断・最適治療の開発に繋ぐ研究を推進。令和3年度1次公募にてがんの最適医療の実現に資する基盤的研究と臨床的有用性の検証等の病態解明のための課題を6課題採択、3次公募にてがんの本態解明に基づいた新規診断技術・革新的創薬等の開発に資する挑戦的研究のための課題を7課題採択し研究を開始。さらに、研究への意欲や問題解決のきっかけとなり、異分野を含めた人脈を形成する一助となることを期待し、若手研究者を対象としたワークショップを開催した。また、若手研究者対象の全体会議を開催し、PDPSPO が指導・助言を行う機会を設けた。</p> <p>▶ 感染症流行地の海外研究拠点における研究の推進や長崎大学BSL4施設を中核とした研究基盤の整備、海外研究拠点で得られる検体・情報等を活用した研究や多様な分野が連携した研究を推進し、感染症の予防・診断・治療に資する基礎的研究を推進。若手育成を促進するため、多分野融合研究領域の公募では、原則4割以上が若手研究者となるよう採択する新たな枠組みにより二次公募を実施。14課題中、「若手研究者」が代表となる課題を6課題採択、支援開始した。</p>	<p><評定と根拠> 評定：s より大きな成果の一刻も早い創出、実用化を実現するため、戦略的な研究費の配分等により、研究開発の効果的な推進やそのための基盤の構築と、研究開発成果の導出を加速するための「双方向トランスレーショナルリサーチ」の枠組み構築に取り組んだ。 ①統合PJ内、統合PJを超えた異なる疾患・事業間連携の更なる発展による研究基盤の強化②国際的に高い価値を有する研究の導出③双方向トランスレーショナルリサーチの推進による成果導出の加速④若手育成に関する更なる取組⑤評価指標の達成に向けて顕著な進捗が見られる 以上より、全体として特に顕著な成果の創出や取組が認められる。</p> <p><評価軸 1> 循環器疾患と免疫疾患の連携による新型コロナウイルスの腸管影響を介した病態解明研究の推進等、異なる疾患・事業間連携の更なる発展による研究基盤を強化したことは評価できる。 複数の研究開発課題間を連携させて、高次脳機能解明とヒト精神神経疾患克服の早期実現に向け、日本の強みとなっているマーモセットを活用した脳科学研究を加速・充実させ、国際的に高い価値を有する研究の導出に取り組んだことは評価できる。 新興・再興感染症研究基盤創生事業（多分野融合研究領域）の公募</p>	評定	

<p>(その他管理指標) ○シーズ研究に関する指標 ・研究成果の科学誌 (インパクトファクター5 未満等の他の科学誌) への論文掲載状況</p> <p><アウトカム> ○シーズ研究に関する指標 ・シーズの他の統合プロジェクトや企業等への導出件数 10 件</p>	<p>(その他管理指標) ○シーズ研究に関する指標 ・研究成果の科学誌 (インパクトファクター5 未満等の他の科学誌) への論文掲載状況</p> <p><アウトカム> ○シーズ研究に関する指標 ・シーズの他の統合プロジェクトや企業等への導出件数 10 件</p>		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 発症メカニズムが不明で根治に至る治療法が未確立な疾患である難病に対する治療法や診断法を新たに探索・同定につなげるため、先端技術を用いた革新的な研究や、独創性に富んだ解析技術を活用した研究を推進している。令和 3 年度 1 次公募にて痛みの慢性化の機序解明と予防法の開発に関する研究のための課題を 2 課題採択し研究を開始。 ▶ 精神・神経疾患 (認知症、うつ病・双極性障害、発達障害・統合失調症) の発症メカニズムの解明や柔軟な環境適応を可能とする意思決定・行動選択の神経システムの研究開発を推進。 ▶ 国際的な連携強化を図り、ライフステージに着目し、正常から疾患までの縦断的な脳画像解析、ヒト-非ヒト霊長類種間比較、ヒトの脳機能の神経回路レベルでの解明を行う事で、精神・神経疾患の早期発見、早期介入等の実現へ向けて推進。 ▶ 老化メカニズムの解明・制御を目指す研究からヒトの老化制御への応用に繋がる研究開発を包括的に推進。老化研究の核となる拠点の形成を目指し、研究開発を推進。 ▶ 認知症の早期診断バイオマーカー、治療法の探求的研究開発を推進。 ▶ 高齢者特有の疾患・病態・兆候に対する適切な医療・介護手法や予防に関する研究開発を推進。 ▶ 難治性の痛みの病態解明、評価方法の確立、診断・治療法の開発を推進。令和 3 年度 1 次公募にて希少難治性疾患の病態解明研究のための課題を 12 課題採択し研究を開始。 ▶ 循環器病等の生活習慣病の病態解明や革新的な予防、診断、治療、リハビリテーション等に関する方法に資する研究開発を推進。令和 3 年度 1 次公募にて若手研究者による独創的な発想にもとづいた生活習慣病の病態解明研究のための課題を 3 課題採択し研究を開始。 ▶ 腎疾患の病態解明や診療エビデンスの創出に資する研究開発を推進。令和 3 年度 1 次公募にて腎疾患に対する独創的な病態解明研究のための課題を 3 課題採択し研究支援を開始。 ▶ 免疫アレルギー疾患の病態解明や予防、診断、治療法に資する研究開発を推進。令和 3 年度 1 次公募にてアレルギー疾患領域、免疫疾患領域の病態解明研究のための課題を 2 課題採択し研究を開始。 ▶ 人生の各段階に応じてその心身の状況が大きく変化する女性の一生のステージごとの健康課題について病態の解明と予防および治療開発を目指し研究開発を推進。 ▶ 肝炎の予防、診断、治療に係る技術の向上、医薬品・医療機器の開発、創薬研究の成果実用化に向けた基盤・臨床研究を推進。令和 3 年度 1 次公募にて新規作用機序を有する C 型肝炎治療法に関する研究や脂肪肝を背景とする代謝関連肝がん発生の病態解明に関する研究等、病態解明のための課題を 4 課 	<p>において、原則 4 割以上が若手研究者となるよう採択する新たな枠組みにより二次公募実施する等、若手育成を促進するために取り組んだことは評価できる。</p>	
---	---	--	--	--	--

			<p><評価軸 2></p> <p>・研究開発成果を臨床研究開発や他の統合プロジェクトにおける研究開発に結び付けたか。</p> <p><評価軸 3></p> <p>・臨床上の課題を取り込んだ研究開発を行うことにより、基礎から実用化まで一貫した循環型の研究を支える基盤を構築したか。</p>	<p>題採択し研究を開始。</p> <p>▶ HIV 治療薬・治療法の開発、実用化に向けた基盤・臨床研究を推進。令和3年度1次公募にて12課題採択し研究を開始。</p> <p>■研究開発成果を臨床研究開発や他の統合プロジェクトにおける研究開発に結びつけるための取組</p> <p>・新興・再興感染症研究基盤創生事業（多分野融合領域）では、令和3年度AMED-CREST「感染症創薬基盤」領域との連携を図る二次公募を実施し、事業間連携の枠組みを構築した。また、両事業共通のPO配置により事業間の連携の枠組みを強化し、基盤創生事業の3課題について、AMED-CREST事業との共同研究に発展させた。</p> <p>・肝炎等克服実用化研究事業では、調整費等を措置し、米国で最大の肝移植プログラム実施施設の1つであるクリーブランドクリニックとの国際共同臨床試験の実施に向けて研究の充実を図り、さらに若手研究者の交流促進により国際共同臨床試験の基盤を構築した。</p> <p>■臨床上の課題を取り込んだ研究開発の推進と循環型研究を支える基盤の構築</p> <p>・本プロジェクトのプログラムディレクター推進方針として、臨床上の課題を基礎研究にフィードバックするリバーストランスレーショナルリサーチを定め、以下の研究開発を実施した。</p> <p>▶ がんについて、クリニカルクエストを原初に持ち、ヒト臨床検体を用いて自らの創薬・診断シーズの臨床的有用性を検証し、また基礎研究と医療実用化の間に存在する死の谷を克服するのに必要な解析や試験を行う研究を推進。</p> <p>▶ 難治性疾患実用化研究事業では希少未診断疾患イニシアチブ(IRUD)にて同定された病因遺伝子候補のメカニズム解明を実施。また、希少難病・肺胞蛋白症の発症に関わる遺伝子を発見するなどの研究開発成果を創出した。</p> <p>▶ 脳とこころの研究推進プログラム(精神・神経疾患メカニズム解明プロジェクト)の令和3年度公募において、「双方向トランスレーショナル研究を基軸にする疾患横断的な精神・神経疾患研究」として、13課題を採択、支援を開始した。</p> <p>▶ 新興・再興感染症研究基盤創生事業(多分野融合研究領域)の公募において、臨床、臨床医学との連携を評価の観点とし、課題を採択、支援を開始した。</p> <p>▶ 肝炎等克服実用化研究事業では、本邦には現在約200-300万人の患者がいると推定されている非アルコール性脂肪性肝炎(NASH)について調整費の措置により、これまでよりも信頼性の高い発がんリスク予測手法・診断方法の開発を加速するとともに、NASHがんオミックス解析データベースの開発の加速</p>	<p><評価軸 2></p> <p>新興・再興感染症研究基盤創生事業(多分野融合領域)とAMED-CREST事業との事業間連携の枠組みの構築や、国際共同臨床試験の基盤構築について、研究開発成果を臨床研究開発や他の統合プロジェクトにおける研究開発に結び付ける取組は評価できる。</p> <p><評価軸 3></p> <p>がん、希少疾患、精神・神経疾患等における双方向的トランスレーショナル研究を推進するとともに、感染症分野において双方向的トランスレーショナル研究の推進に新たに取り組み、研究開発成果の導出を加速するための枠組み構築に取り組んだことは評価できる。</p> <p>非アルコール性脂肪性肝炎(NASH)についてこれまでよりも信頼性の高い発がんリスク予測手法の開発と本診断方法の開発を加速するとともに、NASHがんオミックス解析データベースの開発の加速によるNASH創薬の新たな基盤構築に取り組んだことは評価できる。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

				<p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の科学誌（インパクトファクター5以上）への論文掲載件数 400 件 研究成果の科学誌（インパクトファクター5未満等の他の科学誌）への論文掲載状況 シーズの他の統合プロジェクトや企業等への導出件数 10 件 <p><モニタリング指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 応募件数及び採択件数 事業に参画している研究者延べ人数 PMDA へのレギュラトリーサイエンス（RS）戦略相談を行った研究開発課題数 機動的な研究推進のため年度内に契約変更を実施した課題数 左記の評価軸に係る取組状況 	<p>による NASH 創薬の新たな基盤構築に取り組んだ。</p> <p>■評価指標（2. ①主な参考指標情報参照）</p> <p>■モニタリング指標</p> <table border="1" data-bbox="1181 205 1893 571"> <tr> <td>・応募件数及び採択件数</td> <td>640 件及び 100 件</td> </tr> <tr> <td>事業に参画している研究者延べ人数</td> <td>2444 人</td> </tr> <tr> <td>・PMDA へのレギュラトリーサイエンス（RS）戦略相談を行った研究開発課題数</td> <td>3 課題</td> </tr> <tr> <td>・機動的な研究推進のため年度内に契約変更を実施した課題数</td> <td>97 課題</td> </tr> <tr> <td>・左記の評価軸に係る取組状況</td> <td>上述の通り。</td> </tr> </table> <p><令和 2 年度の業務実績に係る主務大臣評価を踏まえた課題></p> <p>■指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ワクチン開発・生産体制強化戦略」（令和 3 年 6 月 1 日閣議決定）では、「感染症ワクチン開発は、研究力の維持・向上という観点のみならず、危機管理の観点からも強化が必要であり、緊急時の迅速な開発を念頭においた、平時からの研究開発・生産体制を強化する必要がある」、「新規モダリティの育成、感染症ワクチンへの応用（中略）等を実施する」ことが指摘されていることを踏まえ、平時における基礎研究を効果的に進めるための体制を早急に構築してゆく必要がある。 <p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ワクチン開発・生産体制強化戦略」を受けて、先進的研究開発戦略センター（SCARDA）を 3 月 22 日に設置した。「ワクチン開発・生産体制強化戦略」に関連する 2 つの事業、ワクチン・新規モダリティ研究開発事業、ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業について、それぞれ 3 月 22 日に公募を開始した。 <p>■指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 新興・再興感染症基盤創生事業においては、研究開発成果の最大化を目指す観点から、採択課題に対するきめ細かな進捗管理、海外研究拠点を活用した研究機会の拡充を図るなど、より効果的・効率的な事業運営に努める必要がある。 <p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究の進捗を確認するための会議を開催し、PSPO の助言を全課題個別にフィードバックして研究の進展につなげる細やかな進捗管理を行った。 	・応募件数及び採択件数	640 件及び 100 件	事業に参画している研究者延べ人数	2444 人	・PMDA へのレギュラトリーサイエンス（RS）戦略相談を行った研究開発課題数	3 課題	・機動的な研究推進のため年度内に契約変更を実施した課題数	97 課題	・左記の評価軸に係る取組状況	上述の通り。	<p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 科学誌（インパクトファクター5以上）への論文掲載：666 件、シーズの他の統合プロジェクトや企業等への導出件数：3 件を達成しており、評価指標の達成に向けて顕著な進捗が見られる。 	
・応募件数及び採択件数	640 件及び 100 件																
事業に参画している研究者延べ人数	2444 人																
・PMDA へのレギュラトリーサイエンス（RS）戦略相談を行った研究開発課題数	3 課題																
・機動的な研究推進のため年度内に契約変更を実施した課題数	97 課題																
・左記の評価軸に係る取組状況	上述の通り。																

注 5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報
(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-(2)-⑥	(2) 基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施 ⑥ シーズ開発・研究基盤プロジェクト		
関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法（平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号）第 16 条
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	政策評価・行政事業レビュー（内閣府 0051、文部科学省 0267、厚生労働省 1010-6、経済産業省 0038）

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ												
①主な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
研究成果の科学誌（インパクトファクター5 以上）への論文掲載件数	550 件	180 件*	465 件*				予算額（千円）	188,564,383 の内数	150,018,420 の内数			
医師主導治験届の提出件数（体外診断用医薬品については臨床性能試験の申請件数）	170 件	26 件	38 件				決算額（千円）	163,376,177 の内数	158,932,083 の内数			
研究成果の科学誌（インパクトファクター5 未満等の他の科学誌）への論文掲載状況	—	183 件*	328 件*				経常費用（千円）	166,087,232 の内数	163,480,141 の内数			
シーズの他の統合プロジェクトや企業等への導出件数	125 件	80 件	98 件				経常利益（千円）	166,091,536 の内数	165,436,207 の内数			
医薬品等の薬事承認申請の件数	30 件	11 件	9 件				行政コスト（千円）	166,087,256 の内数	163,486,655 の内数			
							従事人員数	310 の内数	310 の内数			

※クラリベイト InCites Benchmarking より集計。

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。

注4) 上記以外に必要なと考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
<p>Ⅲ. (2) ⑥アカデミアの組織・分野の枠を超えた研究体制を構築し、新規モデルの創出に向けた画期的なシーズの創出・育成等の基礎的研究を行うとともに、国際共同研究を実施し、臨床研究開発や他の統合プロジェクトにおける研究開発に結び付ける。</p> <p>また、橋渡し研究支援拠点や臨床研究中核病院において、シーズの発掘・移転や質の高い臨床研究・治験の実施のための体制や仕組みを整備するとともに、リバース・トランスレーショナル・リサーチ（rTR）、実証研究基盤の構築を推進し、基礎研究から臨床研究まで一貫した循環型の研究支援体制や研究基盤を整備する。</p> <p>特に、異分野・モデルティ融合的なシーズの研究開発や、上記①～④のプロジェクトに将来的につながりうるシーズの継続的発</p>	<p>Ⅱ. (2) ⑥アカデミアの組織・分野の枠を超えた研究体制を構築し、新規モデルの創出に向けた画期的なシーズの創出・育成等の基礎的研究を行うとともに、国際共同研究を実施し、臨床研究開発や他の統合プロジェクトにおける研究開発に結び付ける。</p> <p>また、橋渡し研究支援拠点や臨床研究中核病院において、シーズの発掘・移転や質の高い臨床研究・治験の実施のための体制や仕組みを整備するとともに、リバース・トランスレーショナル・リサーチ（rTR）、実証研究基盤の構築を推進し、基礎研究から臨床研究まで一貫した循環型の研究支援体制や研究基盤を整備する。</p> <p>特に、異分野・モデルティ融合的なシーズの研究開発や、上記①～④のプロジェクトに将来的につながりうるシーズの継続的発</p>	<p>Ⅱ. (2) ⑥アカデミアの組織・分野の枠を超えた研究体制を構築し、新規モデルの創出に向けた画期的なシーズの創出・育成等の基礎的研究を行うとともに、国際共同研究を実施し、臨床研究開発や他の統合プロジェクトにおける研究開発に結び付ける。</p> <p>また、橋渡し研究支援拠点や臨床研究中核病院においてシーズの発掘・移転や質の高い臨床研究・治験の実施のための体制や仕組みの整備・自立化を推進するとともに、リバース・トランスレーショナル・リサーチ（rTR）、実証研究基盤の構築を推進し、基礎研究から臨床研究まで一貫した循環型の研究支援体制や研究基盤を整備する。</p> <p>特に、異分野・モデルティ融合的なシーズの研究開発や、上記①～④のプロジェクトに将来的につながりうるシーズの継続的発</p>	<p><評価軸 1></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカデミアの組織・分野の枠を超えた研究体制を構築し、新規モデルの創出に向けた画期的なシーズの創出・育成等の基礎的研究を行ったか。 <p><評価軸 2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究を実施し、臨床研究開発や他の統合プロジェクトにおける研究開発に結び付けたか。 	<p>■革新的先端研究開発支援事業における画期的なシーズの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「マルチセンシング」領域において、文科省が設定する共通の研究開発目標の下、4つのプログラム（AMEDにおける「AMED-CREST」、「PRIME」、JSTにおける「CREST」、「さきがけ」）を同時に立ち上げ、相互に連携を強化しながら研究開発を推進した。具体的には、AMED-JSTのプログラムに共通のPSを配置し横断的なマネジメントを実施し、公募スケジュールの同期や、AMED-JST双方の選考会へPOが相互にオブザーバー参加するなど、より踏み込んだ連携を行った。さらに4プログラムの研究者の相互連携と交流による研究開発の発展を促していく。 ・「感染症創薬基盤」領域のPSPOが疾患基礎研究プロジェクトの「新興・再興感染症研究基盤創生事業（多分野融合研究領域）」のPOを兼務し、連携課題のマッチングなど今後の創薬科学の発展に資する実効性のある連携を目指している。また、両領域・事業の合同キックオフ会議を開催し、研究者の交流・情報交換を図った。 ・AMED-CREST「恒常性」領域からLEAPに継承されて研究開発を実施している慶應義塾大学・本田賢也教授らは、百寿者の便中に特定の胆汁酸が多く含まれることを見だし、その胆汁酸を合成できる腸内細菌株を同定した。この胆汁酸は病原性細菌に対して強い抗菌活性を示し、健康長寿のメカニズム解明につながる成果として期待されている。これらの成果は令和3年7月に「Nature」に掲載された。さらに現在は次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業に継承され、実用化に向けて研究を展開している。 <p>■国際共同研究の実施等の国内外の研究ネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独創的なアイデアを持つ若手研究者がチームを組んで国際的競争資金への応募を支援することを目的とした Interstellar Initiativeでは、従来のWSに加え、令和3年度は新規に過去参加者が自ら国際的・学際的チームを編成し、メンター指導のもと、より優れた革新的研究アイデアの創出に挑戦するWSも開催した。 ・健康長寿の実現に向けて、全米医学アカデミーが実施する Healthy Longevity Catalyst Award（実現に向けて3段階で競争的に研究開発を支援）に参加した。1年目の第1段階にAMED事業の若手研究者の課題44件を登録し、1件が第2段階の企業からの研究費獲得（4課題採択）につながった。これにより、国際連携で研究成果の実用化につなげる仕組みが構築できた（1期3年終了後、2期3年の継続参加を予定）。 ・アフリカシンポジウムを開催したことを端緒として、研究者や連携企業、および多様な組織（GHIT、JETRO、JICA、MURC、WHO、 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：a</p> <p>プロジェクト内外の事業間連携及び外部機関との連携により、画期的な基礎研究成果から革新的なシーズを創出して企業連携・実用化に繋げ、更に国際展開する基盤の整備を進めた。</p> <p>① 外部機関との連携等により、シーズを創出して実用化に繋げる基盤を強化した。</p> <p>② 事業間連携の推進により基礎研究成果を進展させ、実用化と国際展開に繋げる研究マネジメント体制を構築した。</p> <p>評価指標の達成に向けて年度相当の進捗が見られる。以上より、全体として顕著な成果の創出や取組が認められる。</p> <p><評価軸 1></p> <ul style="list-style-type: none"> ・革新的先端研究開発支援事業において、マルチセンシング領域ではJST CREST/さきがけのマルチセンシング領域との一体的な領域運営を開始し、また感染症創薬基盤領域では、疾患基礎研究プロジェクトの新興・再興感染症研究基盤創生事業と連携して研究の進展を促す等、画期的なシーズの創出に向けて体制を構築したことは高く評価できる。 ・優れた研究成果をLEAPに継承して「Nature」等の学術雑誌に数多く論文発表し、AMED他事業に導出して実用化に向けて研究を展開していることは高く評価できる。 <p><評価軸 2></p>	<p>評 定</p>	

<p>掘及び育成に取り組む。</p> <p>これらの取組を実施することにより、令和6年度までの成果目標（KPI）を以下のとおり設定する。</p> <p><アウトプット></p> <p>○シーズ研究に関する指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の科学誌（インパクトファクター5以上）への論文掲載件数 550件 ○研究基盤に関する指標 ・医師主導治験届の提出件数（体外診断用医薬品については臨床性能試験の申請件数） 170件（その他管理指標） ○シーズ研究に関する指標 ・研究成果の科学誌（インパクトファクター5未満等の他の科学誌）への論文掲載状況 <p><アウトカム></p> <p>○シーズ研究に関する指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーズの他の統合プロジェクトや企業等への導出件数 125件 ○研究基盤に関する指標 ・医薬品等の薬事承認申請の件数 30件 	<p>掘及び育成に取り組む。</p> <p>これらの取組を実施することにより、令和6年度までの成果目標（KPI）を以下のとおり設定する。</p> <p><アウトプット></p> <p>○シーズ研究に関する指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の科学誌（インパクトファクター5以上）への論文掲載件数 550件 ○研究基盤に関する指標 ・医師主導治験届の提出件数（体外診断用医薬品については臨床性能試験の申請件数） 170件（その他管理指標） ○シーズ研究に関する指標 ・研究成果の科学誌（インパクトファクター5未満等の他の科学誌）への論文掲載状況 <p><アウトカム></p> <p>○シーズ研究に関する指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーズの他の統合プロジェクトや企業等への導出件数 125件 ○研究基盤に関する指標 ・医薬品等の薬事承認申請の件数 30 	<p>掘及び育成について、他の資金配分機関との連携を強化しながら取り組む。</p> <p><評価軸 3></p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋渡し研究支援拠点や臨床研究中核病院において、シーズの発掘・移転や質の高い臨床研究・治験の実施のための体制や仕組みを整備したか。 <p><評価軸 4></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リバース・トランスレーショナル・リサーチ（rTR）、実証研究基盤の構築を推進し、基礎研究から臨床研究まで一貫した循環 	<p>ゲイツ財団等）で、アフリカにおける感染症研究成果の将来的な社会実装について議論を継続している。</p> <p>■革新的医療技術創出拠点における実用化推進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・革新的医療技術創出拠点 14 拠点を訪問し、拠点長等関係者、関係省庁、PDPSPPO が出席する拠点調査会議について、令和 2 年度より開始した Web ハイブリッド形式での実施と他 13 拠点の担当者陪席を継続した。令和 3 年度は幅広い情報共有の観点から他拠点の参加時間帯を拡大し、創薬プースターや医工連携イノベーション推進事業等の AMED による実用化支援の取組を紹介した。 ・京都府立医科大学の外園千恵教授らは、患者自身より採取した口腔粘膜組織から分離した細胞をヒト羊膜から調整した羊膜基質上に播種・培養して製造した培養自家口腔粘膜上皮シート移植を開発し、橋渡し研究支援拠点（京都大学）の支援により難治性眼表面疾患患者を対象とした医師主導治験を実施して有効性を確認した。令和 4 年 1 月 20 日に、導出先のひろさき LI（株）において製造販売承認を取得した。 ・橋渡し研究戦略的推進プログラムでは医薬品・医療機器等の開発支援業務における適正な対価徴収に向けた側面支援を実施し、拠点毎の課題を明確化して解決策を提示することで橋渡し研究支援拠点の自立化を推進した。 ・文部科学省橋渡し研究支援機関認定制度において、AMED に専門委員会を設置して機関の支援体制や実績を確認し理事長から同省に意見送付する体制を構築した。さらに拠点支援の利活用促進のため研究者や企業に認定機関及び橋渡し研究プログラムを紹介する小冊子を同省と共同で作成した。 ・橋渡し研究プログラムでは、産学連携医療イノベーション創出プログラム（ACT・M/MS）と連携して専門コンサルタントによるビジネス視点での戦略を立案する「アクセラレーション支援」の仕組みを構築し、また産学協働タイプの【シーズ F】を新設して令和 4 年度公募を開始した。 ・医療技術実用化総合促進事業では、新型コロナウイルス感染症治療薬の治験促進に繋げるため、臨床研究中核病院において、新型コロナウイルス感染症治療薬の治験を紹介する体制を整備した。 <p>■実証研究基盤の構築と循環型の研究支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症等対策官民イノベーション実証基盤整備事業では、デジタル技術の進展による新たな介入手法の登場やコロナ禍での働き方の変化等による心の健康不調者の増加も踏まえ、新規に 2 課題を採択して職域における心の健康保持増進の実証事業を開始した。 ・革新的先端研究開発支援事業「早期ライフ」領域では成果の将来的な発展を目的として成育疾患克服等総合研究事業（BIRTHDAY）や女性の健康の包括的支援実用化研究事業（Wise）の PSPOPI が 	<p>・ Interstellar Initiative では、従来の WS に加えて新たに過去参加者が自ら国際的・学際的チームを編成して研究アイデアの創出に挑戦する WS も開催し、国際共同研究に繋がる取組を実施したことは高く評価できる。</p> <p>・全米医学アカデミー（NAM）主催の Healthy Longevity Grand Challenge において AMED から第一フェーズの受賞者を推薦し、第二フェーズの研究費を獲得に繋がったことは評価できる。</p> <p>・アフリカにおける感染症研究成果の将来的な社会実装について、研究者や連携企業、および多様な組織と議論を継続して国内外のネットワークを構築していることは評価できる。</p> <p><評価軸 3></p> <ul style="list-style-type: none"> ・革新的医療技術創出拠点（全 14 拠点）の拠点調査会議において、他 13 拠点の担当者も参加する時間帯を拡大し、また AMED による実用化推進の取組を紹介することで、拠点や AMED の取組を共有する仕組みを継続していることは評価できる。それらの実用化を推進する取組により拠点の支援するシーズが企業導出、製造販売承認等に至っており、成果目標の達成に向けて順調に進捗していることは高く評価できる。 ・橋渡し研究支援拠点の開発支援業務における対価徴収の改善に向けて拠点毎に解決策を提示して拠点の自立化を推進したことは評価できる。 ・橋渡し研究支援事業の新規事業体制への移行に際し、文部科学省橋渡し研究支援機関認定制度に専門的見地から意見を述べる体制を 	<p>・ Interstellar Initiative では、従来の WS に加えて新たに過去参加者が自ら国際的・学際的チームを編成して研究アイデアの創出に挑戦する WS も開催し、国際共同研究に繋がる取組を実施したことは高く評価できる。</p> <p>・全米医学アカデミー（NAM）主催の Healthy Longevity Grand Challenge において AMED から第一フェーズの受賞者を推薦し、第二フェーズの研究費を獲得に繋がったことは評価できる。</p> <p>・アフリカにおける感染症研究成果の将来的な社会実装について、研究者や連携企業、および多様な組織と議論を継続して国内外のネットワークを構築していることは評価できる。</p> <p><評価軸 3></p> <ul style="list-style-type: none"> ・革新的医療技術創出拠点（全 14 拠点）の拠点調査会議において、他 13 拠点の担当者も参加する時間帯を拡大し、また AMED による実用化推進の取組を紹介することで、拠点や AMED の取組を共有する仕組みを継続していることは評価できる。それらの実用化を推進する取組により拠点の支援するシーズが企業導出、製造販売承認等に至っており、成果目標の達成に向けて順調に進捗していることは高く評価できる。 ・橋渡し研究支援拠点の開発支援業務における対価徴収の改善に向けて拠点毎に解決策を提示して拠点の自立化を推進したことは評価できる。 ・橋渡し研究支援事業の新規事業体制への移行に際し、文部科学省橋渡し研究支援機関認定制度に専門的見地から意見を述べる体制を 	<p>・ Interstellar Initiative では、従来の WS に加えて新たに過去参加者が自ら国際的・学際的チームを編成して研究アイデアの創出に挑戦する WS も開催し、国際共同研究に繋がる取組を実施したことは高く評価できる。</p> <p>・全米医学アカデミー（NAM）主催の Healthy Longevity Grand Challenge において AMED から第一フェーズの受賞者を推薦し、第二フェーズの研究費を獲得に繋がったことは評価できる。</p> <p>・アフリカにおける感染症研究成果の将来的な社会実装について、研究者や連携企業、および多様な組織と議論を継続して国内外のネットワークを構築していることは評価できる。</p> <p><評価軸 3></p> <ul style="list-style-type: none"> ・革新的医療技術創出拠点（全 14 拠点）の拠点調査会議において、他 13 拠点の担当者も参加する時間帯を拡大し、また AMED による実用化推進の取組を紹介することで、拠点や AMED の取組を共有する仕組みを継続していることは評価できる。それらの実用化を推進する取組により拠点の支援するシーズが企業導出、製造販売承認等に至っており、成果目標の達成に向けて順調に進捗していることは高く評価できる。 ・橋渡し研究支援拠点の開発支援業務における対価徴収の改善に向けて拠点毎に解決策を提示して拠点の自立化を推進したことは評価できる。 ・橋渡し研究支援事業の新規事業体制への移行に際し、文部科学省橋渡し研究支援機関認定制度に専門的見地から意見を述べる体制を 	<p>・ Interstellar Initiative では、従来の WS に加えて新たに過去参加者が自ら国際的・学際的チームを編成して研究アイデアの創出に挑戦する WS も開催し、国際共同研究に繋がる取組を実施したことは高く評価できる。</p> <p>・全米医学アカデミー（NAM）主催の Healthy Longevity Grand Challenge において AMED から第一フェーズの受賞者を推薦し、第二フェーズの研究費を獲得に繋がったことは評価できる。</p> <p>・アフリカにおける感染症研究成果の将来的な社会実装について、研究者や連携企業、および多様な組織と議論を継続して国内外のネットワークを構築していることは評価できる。</p> <p><評価軸 3></p> <ul style="list-style-type: none"> ・革新的医療技術創出拠点（全 14 拠点）の拠点調査会議において、他 13 拠点の担当者も参加する時間帯を拡大し、また AMED による実用化推進の取組を紹介することで、拠点や AMED の取組を共有する仕組みを継続していることは評価できる。それらの実用化を推進する取組により拠点の支援するシーズが企業導出、製造販売承認等に至っており、成果目標の達成に向けて順調に進捗していることは高く評価できる。 ・橋渡し研究支援拠点の開発支援業務における対価徴収の改善に向けて拠点毎に解決策を提示して拠点の自立化を推進したことは評価できる。 ・橋渡し研究支援事業の新規事業体制への移行に際し、文部科学省橋渡し研究支援機関認定制度に専門的見地から意見を述べる体制を 	<p>・ Interstellar Initiative では、従来の WS に加えて新たに過去参加者が自ら国際的・学際的チームを編成して研究アイデアの創出に挑戦する WS も開催し、国際共同研究に繋がる取組を実施したことは高く評価できる。</p> <p>・全米医学アカデミー（NAM）主催の Healthy Longevity Grand Challenge において AMED から第一フェーズの受賞者を推薦し、第二フェーズの研究費を獲得に繋がったことは評価できる。</p> <p>・アフリカにおける感染症研究成果の将来的な社会実装について、研究者や連携企業、および多様な組織と議論を継続して国内外のネットワークを構築していることは評価できる。</p> <p><評価軸 3></p> <ul style="list-style-type: none"> ・革新的医療技術創出拠点（全 14 拠点）の拠点調査会議において、他 13 拠点の担当者も参加する時間帯を拡大し、また AMED による実用化推進の取組を紹介することで、拠点や AMED の取組を共有する仕組みを継続していることは評価できる。それらの実用化を推進する取組により拠点の支援するシーズが企業導出、製造販売承認等に至っており、成果目標の達成に向けて順調に進捗していることは高く評価できる。 ・橋渡し研究支援拠点の開発支援業務における対価徴収の改善に向けて拠点毎に解決策を提示して拠点の自立化を推進したことは評価できる。 ・橋渡し研究支援事業の新規事業体制への移行に際し、文部科学省橋渡し研究支援機関認定制度に専門的見地から意見を述べる体制を
---	--	---	---	---	---	---	---	---

	件	<p>型の研究支援体制や研究基盤を整備したか。</p> <p><評価軸 5></p> <ul style="list-style-type: none"> ・異分野・モダリティ融合的なシーズの研究開発や、上記①～④のプロジェクトに将来的につながりうるシーズの継続的発掘及び育成に取り組んだか。 <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の科学誌（インパクトファクター5以上）への論文掲載件数 550 件 ・医師主導治験届の提出件数（体外診断用医薬品については臨床性能試験の申請件数） 170 件 ・研究成果の科学誌（インパクトファクター5 未満等の他の科学誌）への論文掲載状況 ・シーズの他の統合プロジェクトや企業等への導出件数 125 件 ・医薬品等の薬事承認申請の件数 30 件 <p><モニタリング指標></p>	<p>領域会議に参加し、シーズを発掘する機会を提供した。</p> <p>■異分野を含むシーズの継続的発掘及び育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・革新的先端研究開発支援事業「FORCE」では、令和4年度の公募から応募対象枠を JST 戦略的創造研究推進事業の CREST/さきがけ終了課題へと拡大し、公募選考を行った。JST 課題には、優れた基礎工学系、基礎生物系等の課題が多く、このうち医療分野への展開が期待できる成果を FORCE で吸収することにより、多様なモダリティの研究開発に対しAMEDの枠組みの中で医療応用等への展開を図っていく。 ・創出されるシーズを次のフェーズへつなげるため、ヒト検体試料・情報の利活用に関する基礎研究者向けの手引書を公開してヒト検体を用いた研究の促進を図る支援体制を構築した。 ・LEAPにおける研究成果のさらなる応用展開を目指し、基礎研究者と臨床・応用研究者間のマッチングの機会を提供した。 <p>■評価指標（2. ①主な参考指標情報参照）</p> <p>■モニタリング指標</p> <table border="1" data-bbox="1175 926 1929 1245"> <tr> <td>・応募件数及び採択件数</td> <td>880 件及び 193 件</td> </tr> <tr> <td>・事業に参画している研究者延べ人数</td> <td>3793 人</td> </tr> <tr> <td>・PMDA へのレギュラトリーサイエンス (RS) 戦略相談を行った研究開発課題数</td> <td>36 件</td> </tr> <tr> <td>・機動的な研究推進のため年度内に契約変更を実施した課題数</td> <td>245 件</td> </tr> <tr> <td>・左記の評価軸に係る取組状況</td> <td>上述の通り。</td> </tr> </table> <p><AMED 審議会（令和2年度評価）における意見></p> <p>■指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品研究開発等にあたり規制対応を含む伴走支援は研究者からの評価も高いため、一部事業での実施にとどまらず、他の事業等にも波及させていくべきである。 <p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・革新的医療技術創出拠点では研究費支援の有無にかかわらず伴走支援を行っており、令和3年度に他事業に採択され研究を実施したシーズは、11 拠点で他5つの統合プロジェクトの14事業36課題であった（令和3年度拠点調査会議（14 拠点）の調査票に基づく集計）。 ・医薬品プロジェクトの創薬ブースター、医療機器・ヘルスケアプロジェクトの実用化プログラムとの連携を検討し、令和4年度から橋渡し研究支援機関の推薦により応募可能な枠を設置して支援を開始する。 	・応募件数及び採択件数	880 件及び 193 件	・事業に参画している研究者延べ人数	3793 人	・PMDA へのレギュラトリーサイエンス (RS) 戦略相談を行った研究開発課題数	36 件	・機動的な研究推進のため年度内に契約変更を実施した課題数	245 件	・左記の評価軸に係る取組状況	上述の通り。	<p>構築し、また文部科学省と協力して認定機関及びプログラムを紹介する小冊子を作成したことは評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋渡し研究プログラムにおいて産学連携医療イノベーション創出プログラム（ACT-M/MS）と連携して「アクセラレーション支援」の仕組みを構築し、また産学協働タイプの【シーズ F】を新設して公募を開始して、シーズの移転のための枠組みを構築したことは評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症治療薬の治験促進に繋げるため、臨床研究中核病院が連携して新型コロナウイルス感染症治療薬の治験を紹介する体制を整備したことは評価できる。 <p><評価軸 4></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症等対策官民イノベーション実証基盤整備事業において、心の健康不調者の増加も踏まえ、新規に2課題を採択して職域における心の健康保持増進の実証事業を開始したことは評価できる。 ・革新的先端研究開発支援事業の早期ライフ領域では成果の将来的な発展を目的として BIRTHDAY、Wise の PSPOPI が領域会議に参加し、シーズを発掘する機会を提供したことは評価できる。 <p><評価軸 5></p> <ul style="list-style-type: none"> ・革新的先端研究開発支援事業の FORCE において、JST CREST/さきがけの終了課題へ応募対象枠を拡大してシーズの裾野を広げ、医療応用を目的とした分析技術系課題の支援体制を構築したことは高く評価できる。 ・ヒト検体試料・情報の利活用に 	
・応募件数及び採択件数	880 件及び 193 件														
・事業に参画している研究者延べ人数	3793 人														
・PMDA へのレギュラトリーサイエンス (RS) 戦略相談を行った研究開発課題数	36 件														
・機動的な研究推進のため年度内に契約変更を実施した課題数	245 件														
・左記の評価軸に係る取組状況	上述の通り。														

			<ul style="list-style-type: none"> ・応募件数及び採択件数 ・事業に参画している研究者延べ人数 ・PMDA へのレギュラトリーサイエンス (RS) 戦略相談を行った研究開発課題数 ・機動的な研究推進のため年度内に契約変更を実施した課題数 ・左記の評価軸に係る取組状況 	<p><令和2年度の業務実績に係る主務大臣評価を踏まえた課題></p> <p>■指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーズ研究に関する指標において、一部の年度目標が未達成であった。COVID-19 感染流行の影響も想定される一方、事業の一層の効率的・効果的な実施により改善を図る必要がある。具体的には、令和3年度より実施している橋渡し研究プログラムにおいて、他事業との連携等の推進の方策を検討すべきである。 <p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KPI については革新的医療技術創出拠点の拠点調査会議において各拠点の実績を確認し、COVID-19 感染流行の影響は残るものの、今後の見込みとしては達成予定であることを確認した。また、革新的医療技術創出拠点の全体会議においても現時点での達成状況を報告し、報告漏れのないよう周知した。令和3年度の医師主導治験届提出件数は38件となり、年度目標を達成した。 ・橋渡し研究プログラムにおける他事業との連携推進の方策については、橋渡し研究支援拠点のシーズに対する実用化支援の充実をはかった。具体的には前述のとおり、産学連携医療イノベーション創出プログラム (ACT-M./MS) と連携して「アクセラレーション支援」を開始した。また、令和4年度から医薬品プロジェクトの創薬プースター、医療機器・ヘルスケアプロジェクトの実用化プログラムと連携した支援を開始する。 <p>■指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋渡し研究戦略的推進プログラムでのサイトビジットについて、今後は、文部科学省及び厚生労働省とともに効率的・効果的な実施方法を検討しながら橋渡し研究支援拠点の機能の効率化・スリム化を図れるよう AMED 内での必要な協力体制の構築を期待する。 <p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋渡し研究戦略的推進プログラムの事業終了及び橋渡し研究支援機関の認定化による事業内容の変更に伴い、革新的医療技術創出拠点における拠点調査会議 (書面による確認と実地調査 (サイトビジット)) について PDPSPO、文部科学省、厚生労働省とともに、拠点の作業負担を減らしつつ、より実効性のある取組となるよう整理を行った。 	<p>関する基礎研究者向けの手引書を公開してヒト検体を用いた研究を促進し、基礎研究者と臨床・応用研究者間のマッチングの機会の提供することにより、①～④のプロジェクトに将来的につながりうるシーズの継続的発掘及び育成が期待される。</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の科学誌への論文掲載件数、シーズの他の統合プロジェクトや企業等への導出件数、医薬品等の薬事承認申請の件数については年度目標を超えて達成しており、昨年度から引き続き順調に進捗していると評価できる。 ・医師主導治験届の提出件数 (体外診断用医薬品については臨床性能試験の申請件数) についても令和2年度に未達成であったが、令和3年度には年度目標を超え、全評価指標において目標値を達成したことは高く評価できる。 	
--	--	--	---	--	--	--

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-(3)	(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等 ①政府出資を活用した産学官共同での医薬品・医療機器の研究開発の促進等、②健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等 ③新型コロナウイルスワクチンの開発支援、④ワクチン・新規モダリティの研究開発、⑤ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成 ⑥創薬ベンチャーエコシステムの強化		
関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法（平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号）第 16 条
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	政策評価・行政事業レビュー（内閣府 0185、0186、厚生労働省 1010）

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ						
①主な参考指標情報		②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
①政府出資を活用した産学官共同での医薬品・医療機器の研究開発の促進等	(I-(3)-① を参照)	予算額 (千円)	13,883,296	51,767,707		
②健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等	(I-(3)-② を参照)	決算額 (千円)	13,281,053	50,039,944		
③新型コロナウイルスワクチンの開発支援	(I-(3)-③ を参照)	経常費用 (千円)	4,641,361	37,951,515		
④ワクチン・新規モダリティの研究開発	(I-(3)-④ を参照)	経常利益 (千円)	4,670,787	38,010,164		
⑤ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成	(I-(3)-⑤ を参照)	行政コスト (千円)	4,641,361	37,954,938		
⑥創薬ベンチャーエコシステムの強化	(I-(3)-⑥ を参照)	従事人員数	54	56		

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
①政府出資を活用した産学官共同での医薬品・医療機器の研究開発の促進等	(I-(3)-① を参照)				<評定と根拠> 評定：A	評定	
②健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等	(I-(3)-② を参照)				評価単位（I.(3)基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等）における項目別の自己評価は以下のとおりであり、本評価単位として、下記（※）に基づき、A 評価とする。		
③新型コロナウイルスワクチンの開発支援	(I-(3)-③ を参照)				（※）第 2 期中長期目標期間における国立研究開発法人日本医療研究開発機構の業務実績に関する評価要領（案）に基づく自己評価ランク		
④ワクチン・新規モダリティの研究開発	(I-(3)-④ を参照)						
⑤ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成	(I-(3)-⑤ を参照)						
⑥創薬ベンチャーエコシステムの強化	(I-(3)-⑥ を参照)						
				第 2 期中長期目標_項目	自己評価	右記に基づく点数	(※) 評価要領 (案) 抜粋
				I.(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等	A	3	(1)点数化 項目別評定結果を次のとおり

項目別評定	①政府出資を活用した産学官共同での医薬品・医療機器の研究開発の促進等	a	3	点数化する。 s : 4、a:3、b:2、c:1、d : 0 (2)平均値の算出 (1)による評価単位の点数を平均し、上位の項目の点数を算出する。 (3)ランク付け (2)で算出した点数を次のとおりランク付けし、ランクに対応する評定を主務大臣評価とする。 3.5 以上 : S 2.5 以上 3.5 未満 : A 1.5 以上 2.5 未満 : B 0.5 以上 1.5 未満 : C 0.5 未満 : D
	②健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等	a	3	
	③新型コロナウイルスワクチンの開発支援	a	3	
	④ワクチン・新規モダリティの研究開発	a	3	
	⑤ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成	a	3	
	⑥創薬ベンチャーエコシステムの強化	a	3	

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

- ・④ワクチン・新規モダリティの研究開発、⑤ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成、⑥創薬ベンチャーエコシステムの強化は、令和4年2月28日中長期目標変更指示により新設したものの。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-(3)-①	(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等 ① 政府出資を活用した産学官共同での医薬品・医療機器の研究開発の促進等		
関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法（平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号）第 16 条
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	政策評価・行政事業レビュー（内閣府 0185）

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ												
①主な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
成功終了率 ^(※1)		100%					予算額（千円）	13,883,296 の内数	51,767,707 の内数			
各年度の開発費支出件数 ^(※2)		17 件					決算額（千円）	13,281,053 の内数	50,039,944 の内数			
							経常費用（千円）	4,641,361 の 内数	37,951,515 の内数			
							経常利益（千円）	4,670,787 の 内数	38,010,164 の内数			
							行政コスト（千円）	4,641,361 の 内数	37,954,938 の内数			
							従事人員数	54 の内数	56 の内数			

(※1) 事後評価実施課題(累計)のうち、成功終了となった課題数(累計) (※2)各年度の新規採択件数のみカウント

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
Ⅲ. (3) ①政府出資を活用し、革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けて、産学官が連携して取り組む研究開発及びその環境の整備を促進する。 当該事業を進めるに当たっては、実用化が困難な革新	Ⅱ. (3) ①政府出資を活用し、革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けて、産学官が連携して取り組む研究開発及びその環境の整備を促進する。 当該事業を進めるに当たっては、実用化が困難な革新	Ⅱ. (3) ①政府出資を活用し、革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けて、産学官が連携して取り組む研究開発及びその環境の整備を促進する。その中で、スタートアップ型のベンチャー企業が出口戦略をも	<評価軸 1> ・実用化が困難な革新的新薬・医療機器等の実用化開発の不確実性を踏まえ、採択のための審査（事業計画・事業目標の審査を含む）、進捗確認や課題の相談、終了時の目標達成状況	■事業運営の改善及び伴走支援等の実施 ・採択課題の実情に合わせ、伴走支援のチーム体制を見直し、複数年契約した外部コンサルティング会社を活用して長期的視野に立った伴走支援を行った。特に、ベンチャー企業に対しては、事業戦略構築や資金調達、開発体制整備、レギュラトリーサイエンス等に関するアドバイスを行う等、手厚いフォローを行った。また、実用化推進部と共同で成果の導出先調査を行う等、適宜 AMED 内の他事業部と連携して支援を強化した。 ・各課題の実施状況を踏まえ、中間評価（進捗・達成状況等の評価 16 件、重大な計画変更の評価 6 件、中止に関する評価 3 件）を行う等、適切に研究開発等を推進した。また、中止の調整においては、	<評定と根拠> 評定：a 医療研究開発革新基盤創成事業（CiCLE）において、AMED が技術リスクの一部を負担する大規模かつ長期の返済型資金を提供することにより、医薬品・医療機器等の研究開発を含めた、実用化の加速化等を革新する基盤の形成を推進した。また、スタートアップ型ベンチャー企業の支援にも力を入	評定	

<p>的医薬品・医療機器等の実用化開発の不確実性を踏まえ、研究開発に係る事業計画・事業目標を含む事業採択のための審査、事業の進捗状況の確認や進捗過程における課題の相談、事業終了時の事業目標等の達成状況等の評価など、政府出資を活用して研究開発等を支援するために必要な実施体制を構築する。また、その進捗状況については、内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省（以下「所管府省」という。）に適宜報告するとともに、所管府省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。</p>	<p>的医薬品・医療機器等の実用化開発の不確実性を踏まえ、研究開発に係る計画・目標を含む採択のための審査、進捗状況の確認や進捗過程における相談、終了時の目標等の達成状況等の評価など、政府出資を活用して研究開発等を支援するために必要な実施体制を構築する。また、その進捗状況については、内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省（以下「所管府省」という。）に適宜報告するとともに、所管府省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。</p>	<p>って行う医薬品・医療機器等の実用化に向けた研究開発や環境整備を支援する。 当該事業を進めるに当たっては、実用化が困難な革新的医薬品・医療機器等の実用化開発の不確実性を踏まえ、採択のための審査、進捗状況の確認や進捗過程における相談、終了時の目標等の達成状況等の評価など、当該事業の内容について検討を行うとともに、その推進に必要な実施体制を段階的に整備し、公募、選定を行い、適切な資金管理を行いつつ、事業を推進する。また、AMED内の関連部署と連携して採択課題の目標達成に向けた支援をするとともに、終了課題について適切にフォローアップし、その後の実施状況把握や確実な資金回収に努める。さらに、その進捗状況については、内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省（以下「所管府省」という。）に適宜報告するとともに、所管府省から改善を</p>	<p>等の評価（判断基準の策定を含む）など、政府出資を活用して研究開発等を支援するために必要な実施体制を構築しているか。</p> <p><評価軸 2> ・事業フェーズに応じた適切な研究開発マネジメントを行っているか。</p> <p><評価軸 3> ・AMEDの取組状況や事業の進捗状況について、所管府省に適宜報告をしているか。改善を求められた場合は、これに適切に対応しているか。</p> <p><評価指標> ・採択のための審査に係る取組状況（事業計画・事業目標の審査状況）</p>	<p>目標未達となるケースとの違いに関し具体的に弁護士と相談する等、慎重に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な企業財務状況モニタリング、現地経理調査等、財務・経理面でも研究開発等の推進を支援した。 ・支援タイプ・型により複数パターンある契約書雛形を抜本的に見直し、契約業務の効率化を図った。 ・第6回公募の採択結果も踏まえ、来年度からのPSPO体制の見直し・拡充を図った。 <p>■第6回公募の実施及び新規課題の採択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6回公募について、新型コロナウイルス感染症対策課題及び通常課題の2回に分けて公募・事前評価を行い、慎重な審査の結果、5件（応募総数57件）を採択した。 ・公募にあたっては、T-MAJSNT（東北経済産業局と関係機関の通称）、スタートアップ支援機関プラットフォーム（Plus）との連携も活用し、広くベンチャー企業等に対して事業PRを実施した。 ・事前評価の査読者の適切かつ迅速な割り当てを実現する査読者-応募課題マッチングシステムを開発した。 ・第1～6回公募の応募・採択課題データやAMED内外の関係者ヒアリングの結果等を分析し、中長期的展開も視野に入れつつ本事業の今後の進め方を整理した。また、その際に整理した運用改善案を踏まえて令和4年度の新規課題採択に向け内閣府と調整の上、第7回公募スキームを決定し、公募を開始した。 <table border="1" data-bbox="1181 1102 1893 1291"> <thead> <tr> <th></th> <th>新型コロナ</th> <th>通常</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請数</td> <td>11(4)</td> <td>46(34)</td> </tr> <tr> <td>採択数</td> <td>0(0)</td> <td>5(3)</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>0</td> <td>約49億円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※括弧内はVICLEの件数</p> <p>■支援終了課題の事業化進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援終了課題3件の事業化がそれぞれ進展した。AMEDは企業の売り上げに応じて成果利用料を徴収し、着実に事業収入を伸ばした。 ・成果利用料については、適宜弁護士と相談した上で、事業スキームに則り本事業終了時に実施企業と十分に調整して締結した成果利用契約に基づき、企業の事業年度に合わせた売り上げをフォローアップすることにより、適切に請求した。 <p>■評価指標</p> <table border="1" data-bbox="1181 1827 1893 1997"> <tr> <td>採択のための審査に係る取組状況（事業計画・事業目標の審査状況）</td> <td>・1-1_通常課題に先立ち、COVID-19対策に関わる課題の公募及び迅速な評価・採択を行うための日程調整を行い、短期間で厳格な事前評価</td> </tr> </table>		新型コロナ	通常	申請数	11(4)	46(34)	採択数	0(0)	5(3)	金額	0	約49億円	採択のための審査に係る取組状況（事業計画・事業目標の審査状況）	・1-1_通常課題に先立ち、COVID-19対策に関わる課題の公募及び迅速な評価・採択を行うための日程調整を行い、短期間で厳格な事前評価	<p>れるとともに、課題進捗や開発品を取り巻く情勢変化に応じてきめ細かい支援を行った。</p> <p>①実施状況を踏まえて事業運営を改善し、ベンチャー企業の伴走支援等を重点的に実施した。</p> <p>②COVID-19対策課題も含めた第6回公募を行い、実用化が期待される新規課題を採択した。</p> <p>③支援終了課題の事業化が進展し、成果利用料による事業収入を伸ばした。</p> <p>以上より、全体として目標達成に向けて顕著な進捗、取組が認められる。</p> <p><評価軸 1> 採択のための審査、進捗確認、中間評価等の評価体制を着実に強化したことは評価できる。なお、当該年度に事後評価の対象課題はなかったため、終了時の目標達成状況の評価は未実施。（評価指標：1-1、1-2、1-3、2-2、3-1、3-2を参照）</p> <p><評価軸 2> 伴走支援等を通じて、事業フェーズに応じた研究開発マネジメントを適切に実施したことは評価できる。（評価指標：2-1、2-3を参照）</p> <p><評価軸 3> 第7回公募を第6回公募に比べて1週間前倒しにて開始する等、所管府省と逐次情報共有の上、着実に事業を進めたことは評価できる。（評価指標：4-1、4-2を参照）</p> <p><評価指標> ・評価指標として定めた4点について着実に実施したことは評価できる。</p>				
	新型コロナ	通常																					
申請数	11(4)	46(34)																					
採択数	0(0)	5(3)																					
金額	0	約49億円																					
採択のための審査に係る取組状況（事業計画・事業目標の審査状況）	・1-1_通常課題に先立ち、COVID-19対策に関わる課題の公募及び迅速な評価・採択を行うための日程調整を行い、短期間で厳格な事前評価																						

			<p>求められた場合には、これに適切に対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AMED の取組・事業の進捗や課題の相談に対する対応等の状況 ・ 終了時の評価に係る取組状況（判断基準の策定状況を含む） ・ 上記の内容についての所管府省への適時適切な報告 <p><モニタリング指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募件数及び採択件数 ・ 事業に参画している延べ機関数 ・ PMDA へのレギ 		<p>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1-2_AMED 標準の改正に合わせて事前評価の実施方法を見直し、課題評価実施要綱を改正した。 ・ 1-3_応募された課題のうち、AMED 他事業と関連のあるものについては、担当部署にヒアリングを行い、不合理な重複・過度の集中がないかあらかじめ確認した。 								
			<p>AMED の取組・事業の進捗や課題の相談に対する対応等の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2-1_PSPO の下、外部有識者や外部コンサルティング企業（薬事、知財、財務、マーケティング等）と共に、総合的コンサルテーションとしてテラーメイドの伴走支援を実施した。 ・ 2-2_課題の進捗状況に合わせ、適切に中間評価を行って研究開発等の推進を図った。 ・ 2-3_定期的な企業財務状況モニタリング、現地経理調査等、財務・経理面でも研究開発等の推進を支援した。 									
			<p>終了時の評価に係る取組状況（判断基準の策定状況を含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3-1_目標未達と中止との違いについて、弁護士と相談しつつ検討した。 ・ 3-2_目標未達と判断される例について整理の上、第7回公募要領に明記した。 									
			<p>上記の内容についての所管府省への適時適切な報告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4-1_従前同様、採択・評価会において、アドバイザーとして所管府省担当者も含めた。 ・ 4-2_令和4年3月25日に関係府省への報告会を開催し、採択結果、採択課題の進捗、新規公募などについて報告するとともに、事業の推進について意見交換を行った。 									
			<p>■モニタリング指標</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1457 1650 1635 1829">・ 応募件数及び採択件数</td> <td data-bbox="1635 1650 1893 1829">57 件及び 5 件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1457 1829 1635 1919">・ 事業に参画している延べ機関数</td> <td data-bbox="1635 1829 1893 1919">189 機関</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1457 1919 1635 1997">・ PMDA へのレギュ</td> <td data-bbox="1635 1919 1893 1997">7 件</td> </tr> </table>	・ 応募件数及び採択件数	57 件及び 5 件	・ 事業に参画している延べ機関数	189 機関	・ PMDA へのレギュ	7 件			
・ 応募件数及び採択件数	57 件及び 5 件												
・ 事業に参画している延べ機関数	189 機関												
・ PMDA へのレギュ	7 件												

			ュラトリーサイエンス (RS) 戦略相談を行った研究開発課題数 ・委託金回収率(終了した事業の委託金の回収額/終了した事業の委託金支出額)	<table border="1"> <tr> <td>ラトリーサイエンス (RS) 戦略相談を行った研究開発課題数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・委託金回収率(終了した事業の委託金の回収額/終了した事業の委託金支出額)</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p><AMED 審議会 (令和 2 年度評価) における意見></p> <p>■指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究現場が自律的に医療分野の研究成果を社会実装できるようになるには、アカデミア発ベンチャーの支援が重要である。 <p>【実用化推進部、医療機器・ヘルスケア事業部、革新基盤創生事業部など】</p> <p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療研究開発革新基盤創成事業 (CiCLE) のスタートアップ型 (ViCLE) にて、引き続き、スタートアップ型のベンチャー企業が、産学連携、産産連携の下に出口戦略をもって行う医薬品や医療機器、再生医療等製品、医療技術などの実用化に向けた研究開発等を支援していく。R4 年度公募を行い、新規課題も採択予定である。 <p>■指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品研究開発等にあたり規制対応を含む伴走支援は研究者からの評価も高いため、一部事業での実施にとどまらず、他の事業等にも波及させていくべきである。 <p>【創薬事業部、医療機器・ヘルスケア事業部、シーズ開発・研究基盤事業部、革新基盤創生事業部など】</p> <p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療研究開発革新基盤創成事業 (CiCLE) で実施する伴走支援について、必要に応じて他事業と情報共有をして実施している。 	ラトリーサイエンス (RS) 戦略相談を行った研究開発課題数		・委託金回収率(終了した事業の委託金の回収額/終了した事業の委託金支出額)	100%	
ラトリーサイエンス (RS) 戦略相談を行った研究開発課題数									
・委託金回収率(終了した事業の委託金の回収額/終了した事業の委託金支出額)	100%								

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-(3)-②	(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等 ②健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等		
関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法（平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号）第 16 条
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	政策評価・行政事業レビュー（内閣府 0186）

注 1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ												
①主な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
							予算額（千円）	13,883,296 の内数	51,767,707 の内数			
							決算額（千円）	13,281,053 の内数	50,039,944 の内数			
							経常費用（千円）	4,641,361 の 内数	37,951,515 の内数			
							経常利益（千円）	4,670,787 の 内数	38,010,164 の内数			
							行政コスト（千円）	4,641,361 の 内数	37,954,938 の内数			
							従事人員数	54 の内数	56 の内数			

注 2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注 3) 予算額、決算額は支出額を記載。

注 4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
Ⅲ. (3)②科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の 2 第 1 項に基づき、国から交付される補助金により基金を設けた。これを活用した同項に規定する特定公募型研究開発業務として、ムーンショッ	Ⅱ. (3)②科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の 2 第 1 項に基づき、国から交付される補助金により基金を設けた。これを活用した同項に規定する特定公募型研究開発業務として、ムーンショッ	Ⅱ. (3)②科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の 2 第 1 項に基づき、国から交付される補助金により基金を設けた。これを活用した同項に規定する特定公募型研究開発業務として、ムーンショッ	<評価軸 1> ・国から交付される補助金による基金を活用した研究開発を推進する体制の整備が進捗したか。	■国から交付される補助金による基金を活用した研究開発を推進する体制の整備 ・ムーンショット運用・評価指針を踏まえた自己評価（毎年度の内部評価）を実施するため、PD、アドバイザーによる評価体制を整備（自己評価委員会の設置、規程等の整備）するとともに、令和 4 年 1 月に初めての自己評価を実施した。 ・令和 3 年度補正予算による新規公募に向けて、事業所管府省、PD との迅速かつ緊密な連携・調整を行い、令和 3 年度内にプロジェクトマネージャー（以下、PM）の公募を開始した。また、PM 採択に向けて、課題評価委員会の充実を図った（公募名：日米連携による「がんゼロ社会」に向けた研究開発（以下、日米がん）、ターゲット 2（世界中のどこにいても必要な医療にアクセスできるメディカルネットワークの実現）に関する研究開発（以下、医療アクセス）のた	<評定と根拠> 評定：a ムーンショット型研究開発事業については、令和 2 年度に 5 名の PM を採択。研究開発活動開始初年度の令和 3 年度においては、ポートフォリオで設定した 10 年後の目標達成に向け、以下の取組を重点的に実施した。 ① 10 年間のポートフォリオを作成、概略版を公開するとともに、所定の評価時期に加えて目標 7 運営会議、PM 進捗報告会を開催し、	評定	

<p>ト型研究開発制度の下で、ムーンショット型研究開発制度に係る戦略推進会議等を通じて、総合科学技術・イノベーション会議で定める目標とも十分に連携しつつ、ビジョナリー会議の助言等を踏まえて健康・医療戦略推進本部が決定する目標の実現のため、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を、AMEDの業務内容や目的に照らし所管府省と連携して推進するとともに、基金と企業原資の研究費を組みあわせ、医療上の必要性が高く特に緊要となった医薬品・医療機器等の研究開発を、産学官共同により推進する。また、研究開発の推進においては、その途中段階において適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。</p>	<p>ト型研究開発制度の下で、ムーンショット型研究開発制度に係る戦略推進会議等を通じて、総合科学技術・イノベーション会議で定める目標とも十分に連携しつつ、ビジョナリー会議の助言等を踏まえて健康・医療戦略推進本部が決定する目標の実現のため、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を、AMEDの業務内容や目的に照らし所管府省と連携して推進するとともに、基金と企業原資の研究費を組みあわせ、医療上の必要性が高く特に緊要となった医薬品・医療機器等の研究開発を、産学官共同により推進する。また、研究開発の推進においては、その途中段階において適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。</p>	<p>ト型研究開発制度の下で、ムーンショット型研究開発制度に係る戦略推進会議等を通じて総合科学技術・イノベーション会議で定める目標とも十分に連携しつつ、ビジョナリー会議の助言等を踏まえて健康・医療戦略推進本部が決定する目標の実現のため、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を、AMEDの業務内容や目的に照らし所管府省と連携して推進するとともに、基金と企業原資の研究費を組みあわせ、医療上の必要性が高く特に緊要となった医薬品・医療機器等の研究開発を、産学官共同により推進する。また、研究開発の推進においては、その途中段階において適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。</p>	<p><評価軸 2> ・ムーンショット目標達成及び研究開発構想実現に向けた研究開発を適切に推進したか。</p> <p><評価軸 3> ・ムーンショット目標達成及び研究開発構想実現に向けた研究成果が創出されているか。</p> <p><評価軸 4> ・医薬品・医療機器等の産学官共同に</p>	<p>めの外部専門家の増員：4名）。なお、特に、日米がんについては、AMED ワシントン事務所との緊密な連携を通して米国関係者（NCI等）との意見交換などの調整を進めた。</p> <p>■ムーンショット目標達成及び研究開発構想実現に向けた研究開発の適切な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PD、アドバイザー、所管府省での進捗状況把握に活用するため、研究開始初年度に10年間の計画をまとめたポートフォリオ（※）を作成し、各プロジェクトやプログラム全体の計画とあわせて中間年度におけるマイルストーンを明確化した。また、非専門家向けの分かりやすい概略版を作成し、機構ホームページで公開したところ、内閣府主催のムーンショット定例会議でグッドプラクティスとして紹介された。 <p>※「ムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針」（令和2年7月13日制定）による、プロジェクトの構成（組み合わせ）や資源配分等の方針をまとめたマネジメント計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PD支援体制強化のため、PD、アドバイザー4名（医学2名、工学1名、数理1名）で構成されるムーンショット目標7運営会議を開催した（令和3年6月、12月）。運営会議には所管府省もオブザーバー参加するなど関係者が一体となった事業マネジメントを推進した。アドバイザーの助言を踏まえ、プロジェクト参加者の結束力を高めるとともに、他目標との連携を進めるための具体的な取組を実施した（技術交流会の開催等）。 ・年度評価等の所定の評価時期以外にも、PM進捗報告会を開催（令和3年11月）することにより、PDやアドバイザーがポートフォリオに基づく研究開発の進捗状況を把握し、PMへ助言等を行った。 ・各PMプロジェクト間の分野横断的連携を誘発するなど、5～10年先を見据えた早期からの取組として、若手研究者中心の技術交流会を開催した（令和4年3月）。当日は、PMのみならず分担者による研究紹介、数理科学を専門とするアドバイザーの講演を盛り込むなど、分野を越えた研究シナジー、総合知の活用を促すプログラム等の工夫をした。 <p>■ムーンショット目標達成及び研究開発構想実現に向けた研究成果の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実に初年度の研究開発を開始し、高い目標に向かって、5名のPMの各プロジェクトにおいて順調に研究が進捗し、将来の目標達成に関連した研究成果が創出された。また、分野横断的な技術交流会等の将来の成果創出に向けた活動も実施した。 <p>■医薬品・医療機器等の産学官共同による研究開発の適切な推進、研究成果の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発の推進に関して、所管府省との緊密な連携、調整等により 	<p>PDを中心とした事業マネジメントを積極的に推進した。</p> <p>②各PMプロジェクト間の分野横断的連携を誘発するための若手研究者中心の技術交流会を開催するなど、5～10年先を見据えた早期からの取組を積極的に推進した。</p> <p>③令和3年度補正予算による新規公募に向けて、事業所管府省、PDとの迅速かつ緊密な連携・調整を行い、令和3年度内に公募を開始した。以上より、全体として目標達成に向けて顕著な進捗、取組が認められる。</p> <p><評価軸 1> 令和3年度補正予算による日米がん、医療アクセス、新たなアプローチに関するPMの新規公募について、所管府省、PD等と緊密かつ迅速に調整を進めた。特に、日米がんについてはAMED内の関連部署（ワシントン事務所、がん研究事業関係者等）との緊密な連携を通して米国関係者（NCI等）との意見交換などの調整を進めた。これらの取組により、令和4年3月（補正予算決定から約3か月後）に全ての公募を同時に開始できたことは大いに評価できる。</p> <p><評価軸 2> ・研究開発活動開始初年度の令和3年度において、ポートフォリオで設定した10年後の目標達成に向けた下記の重点的な取組は大いに評価できる。</p> <p>①10年間のポートフォリオの作成・概略版の公開とPDを中心とした積極的な事業マネジメントの推進</p>	
--	--	---	--	--	--	--

			<p>よる研究開発を適切に推進したか。 また、その研究成果が創出されているか。</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発を推進する体制整備の進捗状況 ・ムーンショット目標達成及び研究開発構想の実現に向けた進捗(PDの任命、PMの公募、戦略推進会議への報告など) ・社会実装に重要な分野横断的な支援の取組 ・ムーンショット目標達成及び研究開発構想実現に向けた研究成果の創出及び成果展開(見直しを含む) ・民間資金のマッチングスキームの策定等 	<p>体制を整備するとともに、事業を統括するPSを令和4年3月に任命した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管府省や産業界(日本製薬工業協会、日本医療機器産業連合会)との意見交換を行うとともに、研究開発課題の公募に先立ち、企業のニーズを踏まえた研究の掘り起こし、事業趣旨を踏まえた提案が多く創出されるよう、産業界とアカデミアの協働を促進するためのワークショップを開催(令和4年5月予定)することとし、令和4年3月に開催予告を行った。 <p>■評価指標</p> <table border="1" data-bbox="1157 520 1958 1822"> <tr> <td data-bbox="1157 520 1409 1285"> <p>○研究開発を推進する体制整備の進捗状況</p> </td> <td data-bbox="1409 520 1958 1285"> <ul style="list-style-type: none"> ・PDを中心とした研究進捗管理の体制整備、運営(目標7運営会議、PM進捗会議の設置、開催:令和3年6月、11月、12月) ・10年間のポートフォリオの作成(令和3年7月)、概略版の公開(令和3年8月) ・PM採択のための課題評価委員会の充実(公募名:日米がん、医療アクセスのための外部専門家の増員) ・積極的な対話・広報活動:キックオフシンポジウム(令和3年6月、一般向け:550名参加)、紹介動画の作成、公開(AMEDホームページ、YouTube等)、各種講演、取材対応による目標紹介、PMの対話・広報活動支援 ・各PMプロジェクト間の分野横断的連携に向けた取組(若手研究者中心の技術交流会:令和4年3月30日) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1157 1285 1409 1690"> <p>○ムーンショット目標達成及び研究開発構想の実現に向けた進捗(PDの任命、PMの公募、戦略推進会議への報告など)</p> </td> <td data-bbox="1409 1285 1958 1690"> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度補正予算による新規公募開始(日米がん、医療アクセス、新たなアプローチ(例:腸内細菌等)に関する研究開発(以下、新たなアプローチ):令和4年3月7日~令和4年5月10日) ・戦略推進会議への報告(令和3年8月30日、持ち回り開催:第3回会議時の助言事項への対応回答、令和4年3月23日:令和3年度自己評価結果) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1157 1690 1409 1822"> <p>○社会実装に重要な分野横断的な支援の取組</p> </td> <td data-bbox="1409 1690 1958 1822"> <ul style="list-style-type: none"> ・社会実装を見据えた数理や工学など分野横断的アドバイザー4名の委嘱 </td> </tr> </table>	<p>○研究開発を推進する体制整備の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PDを中心とした研究進捗管理の体制整備、運営(目標7運営会議、PM進捗会議の設置、開催:令和3年6月、11月、12月) ・10年間のポートフォリオの作成(令和3年7月)、概略版の公開(令和3年8月) ・PM採択のための課題評価委員会の充実(公募名:日米がん、医療アクセスのための外部専門家の増員) ・積極的な対話・広報活動:キックオフシンポジウム(令和3年6月、一般向け:550名参加)、紹介動画の作成、公開(AMEDホームページ、YouTube等)、各種講演、取材対応による目標紹介、PMの対話・広報活動支援 ・各PMプロジェクト間の分野横断的連携に向けた取組(若手研究者中心の技術交流会:令和4年3月30日) 	<p>○ムーンショット目標達成及び研究開発構想の実現に向けた進捗(PDの任命、PMの公募、戦略推進会議への報告など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度補正予算による新規公募開始(日米がん、医療アクセス、新たなアプローチ(例:腸内細菌等)に関する研究開発(以下、新たなアプローチ):令和4年3月7日~令和4年5月10日) ・戦略推進会議への報告(令和3年8月30日、持ち回り開催:第3回会議時の助言事項への対応回答、令和4年3月23日:令和3年度自己評価結果) 	<p>○社会実装に重要な分野横断的な支援の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会実装を見据えた数理や工学など分野横断的アドバイザー4名の委嘱 	<p>②各PMプロジェクト間の分野横断的連携を誘発するための取組</p> <p><評価軸3></p> <p>2040年の最終目標達成にむけて着実に初年度の研究開発がスタートし順調に進んでいること、分野横断的な技術交流会等研究者間の連携を促す基盤を整備したことは大いに評価できる。</p> <p><評価軸4></p> <p>研究開発開始に向けた所管府省との緊密な連携、調整等により研究推進体制を整備したこと、公募に先駆けて産学官協働基盤を整備したこと(ワークショップ開催予告)は大いに評価できる。</p> <p><評価指標></p> <p>2040年の最終目標達成にむけて着実に初年度の研究開発がスタートしたこと、ムーンショットの考え方に立ち高い目標に向かって足固めをする段階で順調に経過していること、研究支援・推進の基盤を整備したことは大いに評価できる。さらに、令和3年度補正予算による新規公募に向けて、事業所管府省、PD、またAMEDワシントン事務所を通じた米国関係者(NCI等)との迅速かつ緊密な連携・調整を行い、令和3年度内(補正予算決定から約3か月後)に全ての公募を同時に開始したことは大いに評価できる。</p>	
<p>○研究開発を推進する体制整備の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PDを中心とした研究進捗管理の体制整備、運営(目標7運営会議、PM進捗会議の設置、開催:令和3年6月、11月、12月) ・10年間のポートフォリオの作成(令和3年7月)、概略版の公開(令和3年8月) ・PM採択のための課題評価委員会の充実(公募名:日米がん、医療アクセスのための外部専門家の増員) ・積極的な対話・広報活動:キックオフシンポジウム(令和3年6月、一般向け:550名参加)、紹介動画の作成、公開(AMEDホームページ、YouTube等)、各種講演、取材対応による目標紹介、PMの対話・広報活動支援 ・各PMプロジェクト間の分野横断的連携に向けた取組(若手研究者中心の技術交流会:令和4年3月30日) 											
<p>○ムーンショット目標達成及び研究開発構想の実現に向けた進捗(PDの任命、PMの公募、戦略推進会議への報告など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度補正予算による新規公募開始(日米がん、医療アクセス、新たなアプローチ(例:腸内細菌等)に関する研究開発(以下、新たなアプローチ):令和4年3月7日~令和4年5月10日) ・戦略推進会議への報告(令和3年8月30日、持ち回り開催:第3回会議時の助言事項への対応回答、令和4年3月23日:令和3年度自己評価結果) 											
<p>○社会実装に重要な分野横断的な支援の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会実装を見据えた数理や工学など分野横断的アドバイザー4名の委嘱 											

				<p>○ムーンショット 目標達成及び研究 開発構想実現に向 けた研究成果の創 出及び成果展開 (見通しを含む)</p> <p>民間資金のマッチ ングスキームの策 定等</p>	<p>・着実に初年度の研究開発を開始し、高い目 標に向かって、5名のPM各プロジェクトに おいて順調に研究が進捗し、将来の目標達成 に関連した研究成果が創出された。また、分 野横断的な技術交流会等の将来の成果創出 に向けた活動も実施した。</p> <p>・医薬品・医療機器等の産学官共同による研 究開発の推進(評価軸4):公募に向けた産学 のマッチングスキーム策定に向けて、令和4 年5月開催予定のワークショップの開催予 告をした(令和4年3月)。</p>		
			<p><モニタリング指 標></p> <p>・関係規程の整備 状況</p> <p>・PD任命実績</p> <p>・PM採択実績</p> <p>・ポートフォリオ (プロジェクトの 構成(組み合わせ)、資源配分等の マネジメント計 画)の構築、見直し 実績</p> <p>・戦略推進会議へ の報告実績</p> <p>・社会実装に重要 な分野横断的な研 究支援の実績</p> <p>・国が定める運用・ 評価指針に基づく 評価等により、優 れた進捗が認めら れるプロジェクト 数</p> <p>・国際連携及び産 業界との連携・橋 渡し(スピニアウ トを含む)の件数</p>	<p>■モニタリング指標</p> <p>・関係規程の整備</p> <p>・PD任命実績</p> <p>・PM採択実績</p> <p>・ポートフォリオ (プロジェクトの 構成(組み合わせ)、資源配分等の マネジメント計 画)の構築、見直 し実績</p> <p>・戦略推進会議へ の報告実績</p> <p>・社会実装に重要 な分野横断的な研 究支援の実績</p> <p>・国が定める運 用・評価指針に基 づく評価等によ り、優れた進捗が 認められるプロジ ェクト数</p> <p>・国際連携及び産 業界との連携・橋 渡し(スピニアウ</p>	<p>・ムーンショット型研究開発事業における課 題評価(自己評価)実施要綱(令和3年12月 20日)、ムーンショット型研究開発事業課題 評価委員会設置要綱の改正(令和3年12月 20日):自己評価委員会設置</p> <p>(令和2年8月にPD1名を任命済)</p> <p>・令和3年度はなし(公募期間中)</p> <p>・10年間のポートフォリオの作成、概略版公 開(令和3年8月)</p> <p>・2回(令和3年8月30日、持ち回り開催: 第3回会議時の助言事項への対応回答、令和 4年3月23日:令和3年度自己評価結果)</p> <p>・各PMプロジェクト間の分野横断的連携に 向けた取組(若手研究者中心の技術交流会:令 和4年3月30日)</p> <p>・2040年の最終目標達成に向けて着実に初年 度の研究開発がスタートした。ムーンショッ トの考え方に立ち高い目標に向かって足固め をする段階。5PMの課題が順調に経過してい る。</p> <p>・国際連携(海外参画機関数:6機関、海外研 究者数:9名)</p> <p>・産業界との連携(研究分担者として参画:民</p>		

				<p>トを含む) の件数 間企業 1 社 (スタートアップ)、産業界との対話 : 大阪商工会議所フォーラム等で目標 7 を紹介)</p> <p>・上記のほか、令和 3 年度補正予算による新規公募 (日米がん) に際しては、AMED ワシントン事務所との緊密な連携を通して米国関係者 (NCI 等) との意見交換などの調整を進めた。</p> <p><令和 2 年度の業務実績に係る主務大臣評価を踏まえた課題></p> <p>■指摘事項</p> <p>・ムーンショット目標 7 達成及び研究開発構想実現に向けた具体的な研究成果を創出するために、適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定することが必要である。</p> <p>【対応状況】</p> <p>運用・評価指針を踏まえた毎年度の内部評価を実施するために自己評価委員会を設置し、各 PM 研究開発プロジェクトと本事業プログラムの進捗状況等に関して評価を行った。その結果、5 名の PM のプロジェクトが目標達成に向けて着実に進んでいること、PD を中心とした研究推進マネジメント等の取組が評価された。</p> <p>■指摘事項</p> <p>・医薬品・医療機器等の産学官共同による研究開発を推進するため、今後は産業界との連携強化が必要である。</p> <p>【対応状況】</p> <p>公募に向けた産学のマッチングスキーム策定に向けて、所管府省や産業界との意見交換等の連携を強化。その結果、研究開発課題の公募に先立ち、企業のニーズを踏まえた研究の掘り起こし、事業趣旨を踏まえた産業界とアカデミアの協働、提案を促進するための取組として令和 4 年 5 月のワークショップ開催を決定した。</p> <p>■指摘事項</p> <p>・2040 年までに研究成果を社会実装するため、本目標の目指す社会像について広く周知し、市民の理解を得ることが必要となる。ELSI への対応、広報活動へ取り組むことが必要である。</p> <p>【対応状況】</p> <p>一般向けキックオフシンポジウムの開催、目標紹介動画の作成・公開、三島理事長や平野 PD による各種講演、取材対応、さらに PM の対話・広報活動の支援等に積極的に取り組んだ。ELSI については、自己評価において各 PM の法令遵守状況等を確認するとともに、アドバイザーの任命等の横断的な支援体制の整備に関する検討を行った。</p>	
--	--	--	--	---	--

注 5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-(3)-③	(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等 ③ 新型コロナウイルスワクチンの開発支援		
関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法（平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号）第 16 条
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	政策評価・行政事業レビュー（厚生労働省 1010）

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
ワクチンの薬事承認申請	1 件	1 件	1 件				予算額（千円）	13,883,296 の内数	51,767,707 の内数			
							決算額（千円）	13,281,053 の内数	50,039,944 の内数			
							経常費用（千円）	4,641,361 の 内数	37,951,515 の内数			
							経常利益（千円）	4,670,787 の 内数	38,010,164 の内数			
							行政コスト（千円）	4,641,361 の 内数	37,954,938 の内数			
							従事人員数	54 の内数	56 の内数			

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。

注4) 上記以外に必要な情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価				
				主な業務実績等	自己評価					
Ⅲ. (3) ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大を根本的に解決するため、有効なワクチンの開発・普及は最優先の課題であり、基礎研究から臨床試験、薬事申請、生産に至る全	Ⅱ. (3) ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大を根本的に解決するため、有効なワクチンの開発・普及は最優先の課題であり、基礎研究から臨床試験、薬事申請、生産に至る全	Ⅱ. (3) ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大を根本的に解決するため、有効なワクチンの開発・普及は最優先の課題であり、基礎研究から臨床試験、薬事申請、生産に至る全	<評価軸 1> ・国から交付される補助金による基金を活用したワクチン開発を推進する体制の整備が進捗したか。	■課題運営委員会や政府連携体制等を活用した課題管理・運営 ・昨年度設置した PDPSPO やワクチン開発に係る外部有識者を構成員とし、厚生労働省、内閣官房健康・医療戦略室、PMDA がオブザーバーとして参加する課題運営委員会を 3 ヶ月に 1 回程度開催するなど、積極的に活用することで、科学的に妥当な研究開発に向けて、各課題の進捗をきめ細やかに把握・管理し、機動的な課題管理・運営を行った。 ・厚生労働省とワクチン関連施策の情報交換を行う連携体制を積極的に活用し、密に情報交換を行うことで、迅速かつ適切な支援を可能とする政府一体となった支援を実施した。	<評定と根拠> 評定：a COVID-19 のパンデミックに対応するため、令和 2 年度に構築された AMED の支援体制を活用し、コロナワクチンの開発・実用化推進のために伴走的支援及び実用化に向けた関係機関との連携等を主体的に進めている。 ①昨年度設置した PDPSPO やワ	評定				

<p>過程の加速化により実用化を目指す必要がある。</p> <p>このため、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2第1項に基づき造成された基金を活用した同項に規定する特定公募型研究開発業務として、ワクチン開発推進事業において、新型コロナウイルスワクチンの実用化に向けた研究開発を産学官共同により推進する。また、研究開発の推進においては、適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。</p>	<p>過程の加速化により実用化を目指す必要がある。</p> <p>このため、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2第1項に基づき造成された基金を活用した同項に規定する特定公募型研究開発業務として、ワクチン開発推進事業において、新型コロナウイルスワクチンの実用化に向けた研究開発を産学官共同により推進する。また、研究開発の推進においては、適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。</p>	<p>過程の加速化により実用化を目指す必要がある。</p> <p>このため、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2第1項に基づき造成された基金を活用した同項に規定する特定公募型研究開発業務として、ワクチン開発推進事業において、新型コロナウイルスワクチンの実用化に向けた研究開発を産学官共同により推進する。また、研究開発の推進においては、適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。</p>	<p><評価軸 2></p> <p>・ワクチン実用化に向けた研究開発を適切に推進したか。</p> <p><評価指標></p> <p>・ワクチン開発を推進する体制整備の進捗状況</p> <p>・ワクチンの薬事承認申請の件数 1件</p> <p><モニタリング指</p>	<p>■COVID-19 ワクチン実用化に向けた機動的な進捗管理及び伴走支援</p> <p>・ワクチン開発早期の段階から規制に関して助言が受けられるよう PMDA と連携した課題管理体制の活用を促進し、研究者が「新型コロナウイルスワクチン戦略相談」等を受ける際には、創薬の経験が豊富なAMED 事業担当者が同席して円滑に相談が進むように支援するなど、先を見据えた研究開発の推進を支援することで実用化を加速させた。</p> <p>・各課題の進捗状況を把握し、科学的かつ規制的な観点から適宜研究者に助言等を実施するなど伴走支援を行うことで、実用化を加速させた。</p> <p>・ワクチン開発推進事業で採択した企業主導型 7 課題すべてが臨床試験に着手しており、そのうち 5 課題については、AMED が主体となる支援を終了した。現在、5 課題のうち 3 課題については、厚生労働省による生産体制等緊急整備業の支援も受けて検証的試験を実施中であり、国産ワクチンの臨床試験実施機関に対して、厚生労働省と連携してシームレスな支援を実施することで、実用化に向けて着実に成果が出ている。</p> <p>・ワクチン開発推進事業で支援をした mRNA-1273 ワクチン（武田薬品工業株式会社；モデルナ社）は、国内第 I /II 相試験の支援により、迅速に開発を進め、令和 3 年 5 月に薬事承認を受けた。</p> <p>・ワクチン開発推進事業で支援した NVX-CoV2373 ワクチン（武田薬品工業株式会社；ノババックス社）は、国内 P I /II 試験の支援により、迅速に開発を進め、令和 3 年 12 月に薬事承認申請を行い、現在審査中である。</p> <p>・きめ細やかな伴走支援により、AMED のワクチン開発推進事業等で支援していた各種ワクチンにおいても、創薬の経験が豊富なAMED の職員を配置し、研究機関の要望・ニーズを的確に吸い上げた上で、CRO の紹介や研究の進展に必須な研究試料（患者の血清サンプルなど）の提供などを主体的に実施したこと、国内での実施が不可能であった BSL3 での動物試験について、海外の委託試験先を開拓、調整したこと、それらを研究機関に紹介したことなどにより、国内での迅速な臨床試験の実施につながっている。</p> <p>■評価指標（定量的な指標は、2. ①主な参考指標情報参照）</p> <table border="1" data-bbox="1181 1644 1893 1917"> <tr> <td>○ワクチン開発を推進する体制整備の進捗状況</td> <td>有識者、関係府省、PMDA 等、コロナワクチン開発にかかる関係者が一堂に会する課題運営委員会を 3 ヶ月に 1 回程度開催し、科学的に妥当な研究開発に向け、きめ細やかに進捗の把握・管理を行った。</td> </tr> </table> <p>■モニタリング指標</p> <table border="1" data-bbox="1181 1959 1893 2001"> <tr> <td>・運営委員会の開催</td> <td>4 件</td> </tr> </table>	○ワクチン開発を推進する体制整備の進捗状況	有識者、関係府省、PMDA 等、コロナワクチン開発にかかる関係者が一堂に会する課題運営委員会を 3 ヶ月に 1 回程度開催し、科学的に妥当な研究開発に向け、きめ細やかに進捗の把握・管理を行った。	・運営委員会の開催	4 件	<p>クチン開発に係る外部有識者を構成員とし、厚生労働省、内閣官房健康・医療戦略室、PMDA がオブザーバーとして参加する課題運営委員会を活用し、機動的な課題管理・運営を行うとともに、効果的な伴走支援を実施した。</p> <p>②国産ワクチンの臨床試験実施機関に対し、厚生労働省と連携し、シームレスな支援を実施した。</p> <p>③支援しているワクチン研究開発課題において、薬事承認済みの課題が 1 件、現在、薬事承認申請中の課題が 1 件と、実用化に向けて成果が見られた。</p> <p>以上より、全体として目標達成に向けて顕著な進捗、取組が認められる。</p> <p><評価軸 1></p> <p>昨年度に設置した課題運営委員会を積極的に活用し、研究開発の進捗をきめ細やかに把握・管理し、機動的な課題管理・運営を行ったこと、厚生労働省と密に情報交換を行うことで、迅速かつ適切な政府一体となった支援をおこなったことは評価できる。</p> <p><評価軸 2></p> <p>PMDA と連携により、ワクチン開発早期の段階から規制に関して助言が受けられる課題管理体制の積極的な活動及び「新型コロナウイルスワクチン戦略相談」を受ける際の研究者への伴走支援により実用化を加速させたこと、支援課題の多くは、AMED が主体となる支援を終了し、そのうち数課題については、厚生労働省とのシームレスな連携支援により、すでに検証的試験にまで開発が進むなど、実</p>
○ワクチン開発を推進する体制整備の進捗状況	有識者、関係府省、PMDA 等、コロナワクチン開発にかかる関係者が一堂に会する課題運営委員会を 3 ヶ月に 1 回程度開催し、科学的に妥当な研究開発に向け、きめ細やかに進捗の把握・管理を行った。								
・運営委員会の開催	4 件								

			<p>標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会の開催実績 ・PMDA へのレギュラトリーサイエンス (RS) 戦略相談を行った研究開発課題数 ・左記の評価軸に係る取組状況 	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PMDA へのレギュラトリーサイエンス (RS) 戦略相談を行った研究開発課題数 ・左記の評価軸に係る取組状況 	<p>0件</p> <p>(参考:PMDA に設けられた「新型コロナウイルスワクチン戦略相談」において、AMED が支援している対象課題において、申込 188 件、相談済 183 件の相談があった。)</p> <p>上述の通り。</p>	<p>用化に向けて着実に成果が出ていることは高く評価できる。</p> <p><評価指標></p> <p>課題運営委員会を積極的な活用し、科学的に妥当な研究開発に向けたきめ細やかに進捗の把握・管理により、実用化に向けて研究開発を推進したこと、研究開発が順調に進捗しており、そのうち1件が薬事承認済み、更に1件が薬事申請まで到達したことは高く評価できる。</p>	
--	--	--	---	---	--	---	--

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-(3)-④	(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等 ④ワクチン・新規モダリティの研究開発		
関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法（平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号）第 16 条
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ												
② 主な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
							予算額（千円）	—	51,767,707 の内数			
							決算額（千円）	—	50,039,944 の内数			
							経常費用（千円）	—	37,951,515 の内数			
							経常利益（千円）	—	38,010,164 の内数			
							行政コスト（千円）	—	37,954,938 の内数			
							従事人員数	—	—			

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。

注4) 上記以外に必要な情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価				
Ⅲ. (3) ④今後脅威となりうる感染症有事に備え、ワクチンの迅速な開発・供給を可能とするため、ワクチン開発に資する革新的な新規モダリティや感染症	Ⅱ. (3) ④今後脅威となりうる感染症有事に備え、ワクチンの迅速な開発・供給を可能とするため、ワクチン開発に資する革新的な新規モダリティや感染症ワクチンへの応用等の	Ⅱ. (3) ④今後脅威となりうる感染症有事に備え、ワクチンの迅速な開発・供給を可能とするため、ワクチン開発に資する革新的な新規モダリティや感染症ワクチンへの応用等の	<評価軸 1> ・SCARDA において、国内外における関連分野の研究開発状況を把握・分析し、戦略的な資金配分等がなされたか。 <評価軸 2>	■先進的研究開発戦略センター（SCARDA）を設置、戦略的なファンディングを開始 「ワクチン開発・生産体制強化戦略」を受けて、感染症有事の発生前・発生後を通じたマネジメント及び全体調整を行う「先進的研究開発戦略センター」（SCARDA）を年度内に設置した（令和 4 年 3 月 22 日設置）。 戦略的なファンディングを進めるため、専門的な知見に基づくシーズの目利き経験が豊富で国内外の幅広い人的ネットワークを有するプロボストを配置し、機動的な判断を可能とした。また、情報収集・分析機能強化のため、ワクチン等医薬品の研究開発・製	<評定と根拠> 評定：a 「ワクチン開発・生産体制強化戦略」（令和 3 年 6 月閣議決定）を受け、AMED 内に組織横断的な検討体制を立ち上げ、感染症有事にいち早くワクチン供給するために平時から戦略的な研究資金配分を可能とする体制の検討を進めた。	評定			

<p>ワクチンへの応用等の研究開発を推進する必要がある。このため、先進的研究開発戦略センター（Strategic Center of Biomedical Advanced Vaccine Research and Development for Preparedness and Response : SCARDA、以下「SCARDA」という。）において、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2第1項に基づき造成された基金を活用した同項に規定する特定公募型研究開発業務として、ワクチン・新規モダリティ研究開発事業を推進する。同事業においては、ワクチン戦略を踏まえ、国内外における関連分野の研究開発状況を把握・分析し、戦略的な資金配分等を通じた革新的な新規モダ</p>	<p>研究開発を推進する必要がある。このため、先進的研究開発戦略センター（Strategic Center of Biomedical Advanced Vaccine Research and Development for Preparedness and Response : SCARDA、以下「SCARDA」という。）3において、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2第1項に基づき造成された基金を活用した同項に規定する特定公募型研究開発業務として、ワクチン・新規モダリティ研究開発事業を推進する。同事業においては、ワクチン戦略を踏まえ、国内外における関連分野の研究開発状況を把握・分析し、戦略的な資金配分等を通じた革新的な新規モダリティの研究開発を推進するとともに、ワクチンに関する応用研究や第Ⅱ相までの臨床試験のための研究開発を推進する。また、</p>	<p>研究開発を推進する必要がある。このため、先進的研究開発戦略センター（Strategic Center of Biomedical Advanced Vaccine Research and Development for Preparedness and Response : SCARDA、以下「SCARDA」という。）2において、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2第1項に基づき造成された基金を活用した同項に規定する特定公募型研究開発業務として、ワクチン・新規モダリティ研究開発事業を推進する。同事業においては、ワクチン戦略を踏まえ、国内外における関連分野の研究開発状況を把握・分析し、戦略的な資金配分等を通じた革新的な新規モダリティの研究開発を推進するとともに、ワクチンに関する応用研究や第Ⅱ相までの臨床試験のための研究開発を推進する。</p>	<p>・国から交付される補助金による基金を活用したワクチン・新規モダリティの研究開発を推進する体制の整備が進捗したか。</p> <p><評価軸3></p> <p>・ワクチン開発に資する革新的な新規モダリティや感染症ワクチン等の研究開発を適切に推進したか。</p> <p><評価軸4></p> <p>・有事の際に迅速に研究費配分を行い、ワクチン開発を迅速に推進するための体制等を構築したか。</p> <p><評価指標></p> <p>・ワクチン開発に資する国内外における関連分野の研究開発動向の把握・分析の状況</p> <p>・ワクチン・新規モダリティの研究開発を推進する体制整備の進捗状況</p> <p>・ワクチン開発に資する革新的な新規モダリティや感染症ワクチンの研究開発の推進状況</p> <p>・ワクチン開発に資する新規モダリティの研究開発について、非臨床安全</p>	<p>造の経験者等の確保を進め、30名強の体制を整えた（令和4年4月1日時点）。</p> <p>SCARDAでは、国内外のワクチン開発やワクチンに資するモダリティ等の研究開発動向の情報収集・分析、平時及び有事における開発戦略の策定、開発戦略に基づく研究開発支援に着手した。</p> <p>■ワクチン・新規モダリティ研究開発事業の公募開始</p> <p>令和3年度第一次補正予算（令和3年12月20日成立）において、予算措置されたワクチン・新規モダリティ研究開発事業について、事業の詳細設計を迅速に進め、年度内の公募開始を実現した。これにより、令和4年度の早い時期に研究開発提案の採択、研究開発開始が見込めることとなった。</p> <p>公募開始にあたり、2020年新型コロナウイルス感染症有事の経験を踏まえ、事務処理時間を最短にする仕組みを導入したり、国内でBSL3施設を使用できるように事業を設計した。</p> <p>■評価指標（定量的な指標は、2. ①主な参考指標情報参照）</p> <table border="1" data-bbox="1172 829 1430 2003"> <tr> <td>ワクチン開発に資する国内外における関連分野の研究開発動向の把握・分析の状況</td> <td>上述のとおり、SCARDAを設置するとともに、ワクチン等医薬品の研究開発・製造の経験者等の確保を進め、30名強の体制を整えた。（令和4年4月1日時点）。</td> </tr> <tr> <td>ワクチン・新規モダリティの研究開発を推進する体制整備の進捗状況</td> <td>令和3年度中にワクチン・新規モダリティの研究開発を推進した。</td> </tr> <tr> <td>ワクチン開発に資する革新的な新規モダリティや感染症ワクチンの研究開発の推進状況</td> <td>上述のとおり、ワクチン・新規モダリティ研究開発事業について、事業の詳細設計を迅速に進め、年度内の公募開始を実現した。これにより、令和4年度の早い時期に研究開発提案の採択、研究開発開始が見込めることとなった。</td> </tr> <tr> <td>ワクチン開発に資する新規モダリティの研究開発について、非臨床安全性試験以降の研究開発を開始する課題 2件</td> <td>研究開始前であり特に実績なし（本指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容）。</td> </tr> <tr> <td>感染症ワクチンの研究開発について、臨床試験を開始する課題 2件</td> <td>研究開始前であり特に実績なし（本指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容）。</td> </tr> </table>	ワクチン開発に資する国内外における関連分野の研究開発動向の把握・分析の状況	上述のとおり、SCARDAを設置するとともに、ワクチン等医薬品の研究開発・製造の経験者等の確保を進め、30名強の体制を整えた。（令和4年4月1日時点）。	ワクチン・新規モダリティの研究開発を推進する体制整備の進捗状況	令和3年度中にワクチン・新規モダリティの研究開発を推進した。	ワクチン開発に資する革新的な新規モダリティや感染症ワクチンの研究開発の推進状況	上述のとおり、ワクチン・新規モダリティ研究開発事業について、事業の詳細設計を迅速に進め、年度内の公募開始を実現した。これにより、令和4年度の早い時期に研究開発提案の採択、研究開発開始が見込めることとなった。	ワクチン開発に資する新規モダリティの研究開発について、非臨床安全性試験以降の研究開発を開始する課題 2件	研究開始前であり特に実績なし（本指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容）。	感染症ワクチンの研究開発について、臨床試験を開始する課題 2件	研究開始前であり特に実績なし（本指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容）。	<p>①「先進的研究開発戦略センター」（SCARDA）を設置し、独自の情報収集・分析に基づく新たなファンディングの体制と仕組みを構築した。</p> <p>②「ワクチン・新規モダリティ研究開発事業」の公募を開始した。2020年新型コロナウイルス感染症有事の経験を踏まえ、事務処理を最短にする仕組み、国内でBSL3施設を使用できる仕組みを導入した。以上より、全体として目標達成に向けて顕著な進捗、取組が認められる。</p> <p><評価軸1></p> <p>・「ワクチン開発・生産体制強化戦略」（令和3年6月閣議決定）を受けて令和3年7月に「先進的研究開発戦略センター準備室」を設置し、多くの職員が延べ50回以上の機構内や省庁との会議等により実施内容や体制等について検討してきた。検討結果を踏まえて、感染症有事の発生前・発生後を通じたマネジメント及び全体調整を行う「先進的研究開発戦略センター」（SCARDA）を年度内に設置した（令和4年3月22日設置）。SCARDAでは、国内外のワクチン開発やワクチンに資するモダリティ等の研究開発動向の情報収集・分析、平時及び有事における開発戦略の策定、開発戦略に基づく研究開発支援に着手した。以上より、全体として目標達成に向けて顕著な進捗、取組が認められる。</p> <p><評価軸2></p> <p>戦略的なファンディングを進めるため、専門的な知見に基づくシーズの目利き経験が豊富で国内外の幅広い人的ネットワークを有する</p>				
ワクチン開発に資する国内外における関連分野の研究開発動向の把握・分析の状況	上述のとおり、SCARDAを設置するとともに、ワクチン等医薬品の研究開発・製造の経験者等の確保を進め、30名強の体制を整えた。（令和4年4月1日時点）。																		
ワクチン・新規モダリティの研究開発を推進する体制整備の進捗状況	令和3年度中にワクチン・新規モダリティの研究開発を推進した。																		
ワクチン開発に資する革新的な新規モダリティや感染症ワクチンの研究開発の推進状況	上述のとおり、ワクチン・新規モダリティ研究開発事業について、事業の詳細設計を迅速に進め、年度内の公募開始を実現した。これにより、令和4年度の早い時期に研究開発提案の採択、研究開発開始が見込めることとなった。																		
ワクチン開発に資する新規モダリティの研究開発について、非臨床安全性試験以降の研究開発を開始する課題 2件	研究開始前であり特に実績なし（本指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容）。																		
感染症ワクチンの研究開発について、臨床試験を開始する課題 2件	研究開始前であり特に実績なし（本指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容）。																		

<p>リティの研究開発を推進するとともに、ワクチンに関する応用研究や第Ⅱ相までの臨床試験のための研究開発を推進する。また、研究開発の推進においては、適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。</p>	<p>研究開発の推進においては、適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。</p>	<p>また、研究開発の推進においては、適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定するための検討を進める。</p> <p>特に、以下の点について重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外における関連分野の研究開発状況を把握・分析し、緊急時に迅速な研究開発を開始するための仕組みの検討。 ワクチンに関する応用研究や第Ⅱ相までの臨床試験のための研究開発を推進するための研究開発実施体制の検討。 	<p>全性試験以降の研究開発を開始する課題 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症ワクチンの研究開発について、臨床試験を開始する課題 2件 有事の際ワクチン開発を迅速に推進するための体制等の構築の進捗状況 <p>＜モニタリング指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係者との情報共有会合の開催状況 研究課題の提案・応募件数及び参画している研究機関数 ワクチン戦略関係の他の基金事業やその他の研究等との連携確保のための取組の状況 実用化に向けた感染症ワクチンに関する研究の採択課題数・PMDA へのレギュラトリーサイエンス (RS) 戦略相談を行った研究開発課題数 左記の評価軸に係る取組状況 	<p>有事の際ワクチン開発を迅速に推進するための体制等の構築の進捗状況</p> <p>■モニタリング指標</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1172 478 1430 661">関係者との情報共有会合の開催状況</td> <td data-bbox="1430 478 1893 661">0件。なお、SCARDAを3月22日に設置後、速やかに戦略推進会合を開催することとした(第1回会合を令和4年4月4日に開催)。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1172 661 1430 800">研究課題の提案・応募件数及び参画している研究機関数</td> <td data-bbox="1430 661 1893 800">研究開始前であり特に実績なし(本指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容)。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1172 800 1430 1560">ワクチン戦略関係の他の基金事業やその他の研究等との連携確保のための取組の状況</td> <td data-bbox="1430 800 1893 1560">「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」では、「ワクチン・新規モダリティの研究開発事業」への導出等を通じて実用化を目指すこととしている。また、「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」のサポート機関においては、実験動物作成、ヒト免疫について解析、感染症の重症化リスクの高い疾患のゲノム解析、及びその他のワクチン開発に必要な重要機能などの共通的な基盤を構築し、ワクチン・新規モダリティ研究開発事業で支援する機関をはじめとするAMEDが支援するワクチン研究開発を行う機関の支援等も行うこととしている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1172 1560 1430 1875">実用化に向けた感染症ワクチンに関する研究の採択課題数・PMDA へのレギュラトリーサイエンス (RS) 戦略相談を行った研究開発課題数</td> <td data-bbox="1430 1560 1893 1875">研究開始前であり特に実績なし(本指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容)。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1172 1875 1430 1965">左記の評価軸に係る取組状況</td> <td data-bbox="1430 1875 1893 1965">上記の通り。</td> </tr> </table> <p>＜AMED 審議会 (令和2年度評価) における意見＞</p>	関係者との情報共有会合の開催状況	0件。なお、SCARDAを3月22日に設置後、速やかに戦略推進会合を開催することとした(第1回会合を令和4年4月4日に開催)。	研究課題の提案・応募件数及び参画している研究機関数	研究開始前であり特に実績なし(本指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容)。	ワクチン戦略関係の他の基金事業やその他の研究等との連携確保のための取組の状況	「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」では、「ワクチン・新規モダリティの研究開発事業」への導出等を通じて実用化を目指すこととしている。また、「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」のサポート機関においては、実験動物作成、ヒト免疫について解析、感染症の重症化リスクの高い疾患のゲノム解析、及びその他のワクチン開発に必要な重要機能などの共通的な基盤を構築し、ワクチン・新規モダリティ研究開発事業で支援する機関をはじめとするAMEDが支援するワクチン研究開発を行う機関の支援等も行うこととしている。	実用化に向けた感染症ワクチンに関する研究の採択課題数・PMDA へのレギュラトリーサイエンス (RS) 戦略相談を行った研究開発課題数	研究開始前であり特に実績なし(本指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容)。	左記の評価軸に係る取組状況	上記の通り。	<p>令和3年度中にワクチン・新規モダリティ研究開発事業の公募を開始した。公募にあたり、2020年新型コロナウイルス感染症有事の経験を踏まえ、事務処理時間を最短にする仕組みを導入したり、国内でBSL3施設を使用できるように事業を設計した。</p>	<p>プロボストを配置し、機動的な判断を可能とした。また、情報収集・分析機能強化のため、ワクチン等医薬品の研究開発・製造の経験者等の確保を進め、30名強の体制を整えた(令和4年4月1日時点)。以上より、全体として目標達成に向けて顕著な進捗、取組が認められる。</p> <p>＜評価軸3＞</p> <p>令和3年度第一次補正予算(12月20日成立)において予算措置されたワクチン・新規モダリティ研究開発事業について、事業の詳細設計を迅速に進め、年度内の公募開始を実現した。これにより、令和4年度の早い時期に研究開発提案の採択、研究開発開始が見込めることとなった。</p> <p>以上より、全体として目標達成に向けて着実な進捗、取組が認められる。</p> <p>＜評価軸4＞</p> <p>令和3年度中にワクチン・新規モダリティ研究開発事業の公募を開始した。公募にあたり、2020年新型コロナウイルス感染症有事の経験を踏まえ、事務処理時間を最短にする仕組みを導入したり、国内でBSL3施設を使用できるように事業を設計した。</p> <p>以上より、全体として目標達成に向けて顕著な進捗、取組が認められる。</p>	
関係者との情報共有会合の開催状況	0件。なお、SCARDAを3月22日に設置後、速やかに戦略推進会合を開催することとした(第1回会合を令和4年4月4日に開催)。																
研究課題の提案・応募件数及び参画している研究機関数	研究開始前であり特に実績なし(本指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容)。																
ワクチン戦略関係の他の基金事業やその他の研究等との連携確保のための取組の状況	「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」では、「ワクチン・新規モダリティの研究開発事業」への導出等を通じて実用化を目指すこととしている。また、「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」のサポート機関においては、実験動物作成、ヒト免疫について解析、感染症の重症化リスクの高い疾患のゲノム解析、及びその他のワクチン開発に必要な重要機能などの共通的な基盤を構築し、ワクチン・新規モダリティ研究開発事業で支援する機関をはじめとするAMEDが支援するワクチン研究開発を行う機関の支援等も行うこととしている。																
実用化に向けた感染症ワクチンに関する研究の採択課題数・PMDA へのレギュラトリーサイエンス (RS) 戦略相談を行った研究開発課題数	研究開始前であり特に実績なし(本指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容)。																
左記の評価軸に係る取組状況	上記の通り。																

				<p>■指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチンの開発では、独創的な基礎研究への支援の重要性が明らかになったところである。我が国においても臨床研究、実用化への支援のみならず、恒常的に基礎研究や人材育成を継続していく必要がある。また、迅速な実用化には国際共同研究が重要であり、今後強化していくべき。 <p>【対応状況】（I. (3) ⑤、⑥も含めた対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AMEDでは、令和3年度第一次補正予算（12月20日成立）において予算措置された「ワクチン・新規モダリティ研究開発事業」、「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」、「創薬ベンチャーエコシステム強化事業」について、事業の詳細設計を迅速に進め、年度内の公募を開始した（採択、研究開始は、令和4年度上期中の予定）。これら公募において、事業趣旨に合わせ、恒常的な基礎研究や人材育成、国際共同研究を推奨する内容を盛り込んだ。 <p><令和2年度の業務実績に係る外部評価委員会における指摘事項></p> <p>■指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COVID-19への対応において、日本のワクチン・治療薬開発が遅れているという現状を踏まえ、平時から次の感染症に備えるため、臨床現場における有用な知見、国内外の研究動向や海外の研究開発支援体制の現状を把握し、長期的視点をもって研究開発の支援を行うなど、緊急時対応も念頭においたAMEDの機能強化が求められる。また、このような機能強化については、感染症分野以外の研究開発にも適用されることが望ましい。 <p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月22日に感染症有事の発生前・発生後を通じたマネジメント及び全体調整を行う「先進的研究開発戦略センター」（SCARDA）を設置し、平時から次の感染症に備えるため、臨床現場における有用な知見、国内外の研究動向や海外の研究開発支援体制の現状を把握し、長期的視点をもって研究開発の支援を行うなど、緊急時対応も念頭においた取組に着手した。 		
--	--	--	--	---	--	--

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

（諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載）

- ・本項目は、令和4年2月28日中長期目標変更指示により新設したもの。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-(3)-⑤	(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等 ⑤ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成		
関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法（平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号）第 16 条
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ												
③ 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
							予算額（千円）	—	51,767,707 の内数			
							決算額（千円）	—	50,039,944 の内数			
							経常費用（千円）	—	37,951,515 の内数			
							経常利益（千円）	—	38,010,164 の内数			
							行政コスト（千円）	—	37,954,938 の内数			
							従事人員数	—	—			

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。

注4) 上記以外に必要な情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価				
Ⅲ. (3) ⑤感染症有事における迅速なワクチン開発のため、独立性・自律性を確保した柔軟な運用を実現し、世界の研究者を惹きつける、これまでにない世界トップレベルの研	Ⅱ. (3) ⑤感染症有事における迅速なワクチン開発のため、独立性・自律性を確保した柔軟な運用を実現し、世界の研究者を惹きつける、これまでにない世界トップレベルの研	Ⅱ. (3) ⑤感染症有事における迅速なワクチン開発のため、独立性・自律性を確保した柔軟な運用を実現し、世界の研究者を惹きつける、これまでにない世界トップレベルの研	<評価軸 1> ・国から交付される補助金による基金を活用した拠点形成・研究開発の推進体制の整備が進捗したか。 <評価軸 2> ・ワクチン開発・	■事業推進体制の検討・整備 ・SCARDA のセンター長を PS とし、SCARDA の方針をダイレクトに事業推進に反映できる PSPO 体制を構築した。さらに、毎年度拠点形成や研究開発の進捗状況を確認し PSPO への運営の助言を行うアドバイザー委員会を設置し、様々な専門性の視点からの意見を取り込んで事業を推進する新たな枠組みを構築した。 ■国産ワクチン等の実現に向けたトップレベル研究開発拠点の形成に着手	<評定と根拠> 評定：a 「ワクチン開発・生産体制強化戦略」の閣議決定（令和 3 年 6 月）を受け、ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業について、関係省庁との綿密な意見交換を通じて事業設計・推進体制の検討を進めた。 ①SCARDA の方針を反映できる	評定			

<p>究開発拠点を中核として、平時から感染症分野に留まらない多様な研究開発及びその環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>このため、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2第1項に基づき造成された基金を活用した同項に規定する特定公募型研究開発業務として、ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業を推進する。同事業においては、ワクチン戦略を踏まえ、研究開発拠点（フラッグシップ拠点とシナジー効果が期待できる拠点）としての体制整備等を行うとともに、出口を見据えた関連研究を強化・促進する。また、研究開発の推進においては、適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。</p>	<p>究開発拠点を中核として、平時から感染症分野に留まらない多様な研究開発及びその環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>このため、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2第1項に基づき造成された基金を活用した同項に規定する特定公募型研究開発業務として、ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業を推進する。同事業においては、ワクチン戦略を踏まえ、研究開発拠点（フラッグシップ拠点とシナジー効果が期待できる拠点）としての体制整備等を行うとともに、出口を見据えた関連研究を強化・促進する。また、研究開発の推進においては、適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。</p>	<p>究開発拠点を中核として、平時から感染症分野に留まらない多様な研究開発及びその環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>このため、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2第1項に基づき造成された基金を活用した同項に規定する特定公募型研究開発業務として、ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業を推進する。同事業においては、ワクチン戦略を踏まえ、研究開発拠点（フラッグシップ拠点とシナジー効果が期待できる拠点）としての体制整備等を行うとともに、出口を見据えた関連研究を強化・促進する。特に、以下の点について重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発拠点としての体制整備等及び出口を見据えた関連研究の強化・促進のための事業設計・推進体制の検討。 研究開発拠点の 	<p>生産体制強化戦略に基づく研究開発を適切に推進したか。また、その研究成果が創出されているか。</p> <p><評価軸3></p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症有事の際にワクチン等の研究開発を迅速に実施できる、柔軟な体制を構築したか。また、有事の際において、その研究成果が創出されているか。 <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 拠点形成数 3件 研究開発の推進体制整備の進捗状況 ワクチン開発・生産体制強化戦略に基づく研究開発の進捗状況と、その研究成果の創出状況 有事の際にワクチン等の研究開発を迅速に実施できる、柔軟な体制構築の進捗状況と、その研究成果の創出状況 	<ul style="list-style-type: none"> 関係省庁との綿密な意見交換を通じて事業設計を行い、トップレベル研究開発拠点のミッションを定めた。さらに、産学官連携コンソーシアムの構築や臨床研究中核病院との連携などの拠点形成の要件を設定し、出口を見据えた研究開発を推進する拠点形成の仕組みを盛り込んだ。 トップレベル拠点全体での一体的な研究開発の推進体制や、ワクチン・新規モダリティ研究開発事業をはじめとするAMED他事業も支援対象とした研究開発の支援など、ワクチン開発に資する革新的な研究成果の創出に向けた推進基盤の構築に取り組んだ。 中長期目標変更後、直ちに公募予告（令和4年3月3日）を行った上で、3月22日に公募を開始した。 <p>■感染症有事におけるワクチン開発への協力体制の構築に向けた準備・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 拠点長を中心とし産業界及び臨床とダイレクトに連携した運営体制の構築や拠点間の連携のための拠点長会議の開催など、緊急時におけるワクチン開発への協力体制の構築につながる拠点形成の要件、実施事項を設定した公募を開始し、令和4年度以降の本格的な体制整備にむけた準備に着実に取り組んだ。 <p>■評価指標（定量的な指標は、2. ①主な参考指標情報参照）</p> <table border="1" data-bbox="1172 1192 1961 1995"> <tr> <td>拠点形成数 3件</td> <td>令和3年度第一次補正予算（12月20日成立）において予算措置された「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」について、事業の詳細設計を迅速に進め、年度内の公募開始を実現した。これにより、令和4年度の上期中に研究開発提案の採択、研究開発開始が見込めることとなった。</td> </tr> <tr> <td>研究開発の推進体制整備の進捗状況</td> <td>令和3年度中に「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」の公募を開始した。</td> </tr> <tr> <td>ワクチン開発・生産体制強化戦略に基づく研究開発の進捗状況と、その研究成果の創出状況</td> <td>研究開始前であり特に実績なし（本指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容）。</td> </tr> <tr> <td>有事の際にワクチン</td> <td>研究開始前であり特に実績なし（本</td> </tr> </table>	拠点形成数 3件	令和3年度第一次補正予算（12月20日成立）において予算措置された「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」について、事業の詳細設計を迅速に進め、年度内の公募開始を実現した。これにより、令和4年度の上期中に研究開発提案の採択、研究開発開始が見込めることとなった。	研究開発の推進体制整備の進捗状況	令和3年度中に「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」の公募を開始した。	ワクチン開発・生産体制強化戦略に基づく研究開発の進捗状況と、その研究成果の創出状況	研究開始前であり特に実績なし（本指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容）。	有事の際にワクチン	研究開始前であり特に実績なし（本	<p>PSPO 体制や様々な専門性を有するアドバイザー委員会など、本事業に必要な推進体制の検討・整備を行った。</p> <p>②関係省庁との綿密な意見交換を通じて事業設計を進めて迅速に公募を開始し、国産ワクチン等の実現に向けたトップレベル研究開発拠点の形成に着手した。</p> <p>以上より、全体として目標達成に向けて顕著な進捗、取組が認められる。</p> <p><評価軸1></p> <p>SCARDA の方針をダイレクトに事業推進に反映できるようなPSPO 体制や、様々な専門性の視点からPSPO への運営の助言を行うアドバイザー委員会など、本事業に必要な推進体制の検討・整備を行ったことは評価できる。</p> <p><評価軸2></p> <p>関係省庁との綿密な意見交換を通じて事業設計を行い、トップレベル研究開発拠点のミッションや拠点形成の要件を設定し、出口を見据えた研究開発を推進する仕組みを盛り込んだことや、ワクチン開発に資する革新的な研究成果の創出に向けた推進基盤の構築に取り組んだことは評価できる。</p> <p><評価軸3></p> <p>拠点長を中心とし産業界及び臨床とダイレクトに連携した運営体制の構築や拠点間の連携のための拠点長会議の開催など、緊急時におけるワクチン開発への協力体制の構築につながる拠点形成の要件、実施事項を設定した公募を開始し、令和4年度以降の本格的な体制整備にむけた準備に取り組んだ</p>	
拠点形成数 3件	令和3年度第一次補正予算（12月20日成立）において予算措置された「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」について、事業の詳細設計を迅速に進め、年度内の公募開始を実現した。これにより、令和4年度の上期中に研究開発提案の採択、研究開発開始が見込めることとなった。													
研究開発の推進体制整備の進捗状況	令和3年度中に「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」の公募を開始した。													
ワクチン開発・生産体制強化戦略に基づく研究開発の進捗状況と、その研究成果の創出状況	研究開始前であり特に実績なし（本指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容）。													
有事の際にワクチン	研究開始前であり特に実績なし（本													

			<p>公募開始。</p> <p><モニタリング指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業に参画している研究者延べ人数（民間及び臨床の別を含む） ・課題評価委員会等の実施状況 ・拠点長会議の開催状況 ・シーズの導出数 ・左記の評価軸に係る取組状況 	<p>等の研究開発を迅速に実施できる、柔軟な体制構築の進捗状況と、その研究成果の創出状況</p>	<p>指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容）。</p>		<p>ことは評価できる。</p>	
				<p>■モニタリング指標</p>				
				<ul style="list-style-type: none"> ・事業に参画している研究者延べ人数（民間及び臨床の別を含む） 	<p>提案採択前、研究開始前であり特に実績なし（本指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容）。</p>			
				<ul style="list-style-type: none"> ・課題評価委員会等の実施状況 ・拠点長会議の開催状況 	<p>提案採択前、研究開始前であり特に実績なし（本指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容）。</p>			
				<ul style="list-style-type: none"> ・シーズの導出数 	<p>研究開始前であり特に実績なし（本指標は、研究開発の進展に応じて発現される内容）。</p>			
				<ul style="list-style-type: none"> ・左記の評価軸に係る取組状況 	<p>上記の通り。</p>			

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

- ・本項目は、令和4年2月28日中長期目標変更指示により新設したものの。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-(3)-⑥	(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等 ⑥ 創薬ベンチャーエコシステムの強化		
関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法（平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号）第 16 条
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

注 1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ												
④ 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
認定 VC の投資規模の推移	—	—	研究開発開始前であり特に実績無し				予算額（千円）	—	51,767,707 の内数			
創薬ベンチャーへの総投資額の推移	—	—	研究開発開始前であり特に実績無し				決算額（千円）	—	50,039,944 の内数			
							経常費用（千円）	—	37,951,515 の内数			
							経常利益（千円）	—	38,010,164 の内数			
							行政コスト（千円）	—	37,954,938 の内数			
							従事人員数	—	—			

注 2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注 3) 予算額、決算額は支出額を記載。

注 4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価				
Ⅲ. (3) ⑥大学等の優れた研究成果や創薬シーズを実用化につなげるため、創薬ベンチャーへの長期的な育成・支援が必要であるが、疾患や対象市場によっては期待される収益	Ⅲ. (3) ⑥大学等の優れた研究成果や創薬シーズを実用化につなげるため、創薬ベンチャーへの長期的な育成・支援が必要であるが、疾患や対象市場によっては期待される収益	Ⅱ. (3) ⑥大学等の優れた研究成果や創薬シーズを実用化につなげるため、創薬ベンチャーへの長期的な育成・支援が必要であるが、疾患や対象市場によっては期待される収益	<評価軸 1> ・創薬ベンチャーの実用化開発を推進する体制の整備が進捗し、ワクチンを含む新薬の実用化開発が進展したか（採択案件進捗状況、採択した創薬ベンチャーの	<p>■研究開発課題の管理・運営に必要な実施体制の整備</p> <p>・本事業の運営に創薬ベンチャーエコシステムの強化という目的が十分に反映されるよう、創薬のビジネス面・技術面・投資面等、創薬ベンチャーの支援に適した VC 等の認定に必要な知識・経験を有する有識者を PS・PO・評価委員として委嘱するとともに、課題管理・運営においてベンチャーや VC 等に対して適時の助言を行えるよう、事務局である AMED においても専門知識を有する人員を新たに確保した。</p> <p>■主務官庁との緊密な連携による、事業設計の検討、認定 VC の選定プロセスの設計及び公募の開始</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：a</p> <p>ワクチン開発・生産体制強化戦略（令和 3 年 6 月 1 日閣議決定）を受けて、「創薬ベンチャーエコシステム強化事業」の事業設計を進め、公募を開始した（令和 4 年 3 月 17 日）。</p> <p>①本事業の研究開発課題の管理・運営ができるよう必要な</p>	評定			

<p>率が低く、また、投資の回収までに長期間を要する創薬分野に持続的な投資を呼び込むためには、これまでベンチャーキャピタル（VC）出資の増大に効果のあったベンチャー支援策を参考にしつつ支援を行っていくべきである。具体的には、VC等の目利き力を活かした優良ベンチャーの発掘・育成、VC等の投資能力・規模の拡大、リターンの向上、連続起業家（シリアルアントレプレナー）の育成を含め、我が国における創薬ベンチャーエコシステム全体の底上げを図る必要がある。このため、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2第1項に基づき造成された基金を活用した同項に規定する特定公募型研究開発業務として、創薬ベンチャーエコシステム強化事業を推進する。同事業においては、ワクチン戦略を踏まえ、認定</p>	<p>率が低く、また、投資の回収までに長期間を要する創薬分野に持続的な投資を呼び込むためには、これまでベンチャーキャピタル（VC）出資の増大に効果のあったベンチャー支援策を参考にしつつ支援を行っていくべきである。具体的には、VC等の目利き力を活かした優良ベンチャーの発掘・育成、VC等の投資能力・規模の拡大、リターンの向上、連続起業家（シリアルアントレプレナー）の育成を含め、我が国における創薬ベンチャーエコシステム全体の底上げを図る必要がある。このため、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2第1項に基づき造成された基金を活用した同項に規定する特定公募型研究開発業務として、創薬ベンチャーエコシステム強化事業を推進する。同事業においては、ワクチン戦略を踏まえ、認定</p>	<p>率が低く、また、投資の回収までに長期間を要する創薬分野に持続的な投資を呼び込むためには、これまでベンチャーキャピタル（VC）出資の増大に効果のあったベンチャー支援策を参考にしつつ支援を行っていくべきである。具体的には、VC等の目利き力を活かした優良ベンチャーの発掘・育成、VC等の投資能力・規模の拡大、リターンの向上、連続起業家（シリアルアントレプレナー）の育成を含め、我が国における創薬ベンチャーエコシステム全体の底上げを図る必要がある。このため、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2第1項に基づき造成された基金を活用した同項に規定する特定公募型研究開発業務として、創薬ベンチャーエコシステム強化事業を推進する。同事業においては、ワクチン戦略を踏まえ、認定</p>	<p>フェーズ移行状況（エグジット件数を含む）。</p> <p><評価軸2> ・創薬ベンチャーエコシステムの底上げが進んだか（採択された創薬ベンチャーへの投資額の増加、認定VCの投資規模の増大、創薬ベンチャーへの総投資額の増加など）。</p>	<p>・前臨床から治験第2相の創薬ベンチャーを支援することに伴う特有の投資・支援（大規模かつ長期間にわたる継続的支援に必要な開発資金・専門的なハンズオン支援）にあわせた事業とすべく、下記記載のヒアリング等の結果をもとに、主務官庁と緊密に打ち合わせを行い、事業内容の検討を実施した。</p> <p>・上記検討を踏まえ、VC等が有する創薬に特化したハンズオン支援能力や目利き力を最大限生かして、将来的に感染症のワクチン・治療薬開発に転用できる可能性のある革新的な技術開発を行う創薬ベンチャーの支援を行うべく、AMEDが認定するVCの公募と、認定VCが出資する創薬ベンチャーの公募の2段階で公募を行う、という新たな仕組みを取り込んだ本事業の骨子を設計した。</p> <p>・さらに、上記本事業の骨子にあわせて、創薬に特化したハンズオン支援による事業化のサポートを行う機能を有するVC等を認定するための評価項目等を定め、評価委員会設置要綱等の規定類を整備する等、VC等の認定のための選定プロセスの設計を行った。</p> <p>・認定VCの公募に向けて、公募要領の詳細の検討に加え、認定契約書の様式を制定し、中長期目標変更後、直ちに公募予告（令和4年3月3日）を行った上で、3月17日に公募を開始した。</p> <p>・AMED主催のベンチャー向けセミナーや、AMEDが協力しているスタートアップ向け講座等において、本事業の概要を紹介し、来年度の事業開始の機運を高めた。</p> <table border="1" data-bbox="1145 1014 1991 1423"> <thead> <tr> <th>イベント名</th> <th>主催者</th> <th>開催日時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CEOクラブ</td> <td>川崎市振興財団（AMED講師）</td> <td>令和3年10月5日</td> </tr> <tr> <td>ライフサイエンス・スタートアップ経営人材育成講座</td> <td>神戸市・神戸医療産業都市推進機構（AMED後援・講師）</td> <td>令和3年12月15日</td> </tr> <tr> <td>医療分野の成果導出に向けた研修セミナー・オープン講座</td> <td>AMED主催・講師</td> <td>令和4年3月15日</td> </tr> </tbody> </table> <p>■主務官庁との共同による創薬分野のベンチャー企業やVC等の有識者ヒアリング等を通じた、VC等に求められる資質や投資環境の実態把握 ・創薬ベンチャーに必要とされるVC等の資質や投資環境等の実態を把握し、本事業の事業設計に生かすべく、主務官庁と共同して創薬分野のベンチャー企業やVC等の有識者との意見交換やヒアリング調査を実施した（ベンチャー企業5社、VC等21社、その他有識者28名）。あわせて投資額等のVCの活動状況の把握手法を検討した。</p>	イベント名	主催者	開催日時	CEOクラブ	川崎市振興財団（AMED講師）	令和3年10月5日	ライフサイエンス・スタートアップ経営人材育成講座	神戸市・神戸医療産業都市推進機構（AMED後援・講師）	令和3年12月15日	医療分野の成果導出に向けた研修セミナー・オープン講座	AMED主催・講師	令和4年3月15日	<p>実施体制の整備を行った。</p> <p>②有識者ヒアリング等を実施し、VC等に求められる資質や投資環境の実態を把握するとともに、主務官庁と緊密に連携し、本事業の事業設計の検討、創薬ベンチャーの支援に適したVC等の選定プロセスの設計を行い、VC認定のための公募を開始した。</p> <p>以上より、全体として目標達成に向けて顕著な進捗、取組が認められる。</p> <p><評価軸1> ・PSPOや認定VC評価委員を委嘱し、AMED事務局に専門知識を有する人員を確保し、研究開発課題の管理・運営に必要な実施体制を整備したこと、主務官庁と緊密に連携して、事業設計を検討し、VC認定にかかる公募を年度内に開始したことは高く評価できる。</p> <p><評価軸2> ・評価軸2はVC認定や創薬ベンチャーの採択後に一定の期間を経て発現される内容であるが、投資額等のVCの活動状況の把握手法を検討したことは高く評価できる。</p>
イベント名	主催者	開催日時															
CEOクラブ	川崎市振興財団（AMED講師）	令和3年10月5日															
ライフサイエンス・スタートアップ経営人材育成講座	神戸市・神戸医療産業都市推進機構（AMED後援・講師）	令和3年12月15日															
医療分野の成果導出に向けた研修セミナー・オープン講座	AMED主催・講師	令和4年3月15日															

<p>VCの目利き力を活かして、感染症ワクチン・治療薬開発に転用できる可能性のある革新的なモダリティの実用化開発を行う創薬ベンチャーに対して支援を行う。また、実用化開発の推進においては、適時目標達成の見通しを評価し、実用化開発の継続・拡充・中止などを決定する。</p>	<p>VCの目利き力を活かして、感染症ワクチン・治療薬開発に転用できる可能性のある革新的なモダリティの実用化開発を行う創薬ベンチャーに対して支援を行う。また、実用化開発の推進においては、適時目標達成の見通しを評価し、実用化開発の継続・拡充・中止などを決定する。</p>	<p>VCの目利き力を活かして、感染症ワクチン・治療薬開発に転用できる可能性のある革新的なモダリティの実用化開発を行う創薬ベンチャーに対して支援を行うための事業設計を行う。特に、以下の点について重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症ワクチン・治療薬開発に転用できる可能性のある革新的なモダリティの実用化開発を行う創薬ベンチャーの支援を行うために必要な実施体制の整備、創薬ベンチャーの支援に適したVC等の認定のための選定プロセスの設計 	<p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・創薬ベンチャーの実用化開発を推進する体制整備の進捗状況 ・採択案件の実用化開発進捗状況 ・採択した創薬ベンチャーのフェーズ移行状況（エグジット件数を含む） ・採択された創薬ベンチャーへの投資額（採択されていない創薬ベンチャーへの投資額との比較を含む） ・認定VCの投資規模の推移・創薬ベンチャーへの総投資額の推移 <p><モニタリング指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・VC認定に係る応募件数及び認定件数 ・創薬ベンチャーの応募件数及び採択件数 ・PMDAへのレギュラトリーサイエンス（RS）戦略相談を行った研究開発課題数 ・左記の評価軸に係る取組状況 	<p>■評価指標（定量的な指標は、2. ①主な参考指標情報参照）</p> <table border="1"> <tr> <td>・創薬ベンチャーの実用化開発を推進する体制整備の進捗状況</td> <td>・研究開発課題の管理・運営に必要な実施体制の整備に記載のとおり、必要な体制整備を行った。</td> </tr> <tr> <td>・採択案件の実用化開発進捗状況</td> <td>・研究開発開始前であり特に実績無し（創薬ベンチャーの公募は、令和4年度に実施予定）</td> </tr> <tr> <td>・採択した創薬ベンチャーのフェーズ移行状況（エグジット件数を含む）</td> <td>・研究開発開始前であり特に実績無し（創薬ベンチャーの公募は、令和4年度に実施予定）</td> </tr> <tr> <td>・採択された創薬ベンチャーへの投資額（採択されていない創薬ベンチャーへの投資額との比較を含む）</td> <td>・研究開発開始前であり特に実績無し ・創薬分野での投資額等を把握する手法を検討</td> </tr> <tr> <td>・認定VCの投資規模の推移</td> <td>・VCの認定前であり特に実績無し ・認定VCの公募は、令和4年3月に開始済</td> </tr> <tr> <td>・創薬ベンチャーへの総投資額の推移</td> <td>・VCの認定前であり特に実績無し ・創薬分野での投資額等を把握する手法を検討</td> </tr> </table> <p>■モニタリング指標</p> <table border="1"> <tr> <td>VC認定に係る応募件数及び認定件数</td> <td>・VCの公募締切前であり特に実績無し</td> </tr> <tr> <td>・創薬ベンチャーの応募件数及び採択件数</td> <td>・創薬ベンチャーの公募開始前であり特に実績無し</td> </tr> <tr> <td>・PMDAへのレギュラトリーサイエンス（RS）戦略相談を行った研究開発課題数</td> <td>・研究開発開始前であり特に実績無し</td> </tr> <tr> <td>・左記の評価軸に係る取組状況</td> <td>上述の通り。</td> </tr> </table>	・創薬ベンチャーの実用化開発を推進する体制整備の進捗状況	・研究開発課題の管理・運営に必要な実施体制の整備に記載のとおり、必要な体制整備を行った。	・採択案件の実用化開発進捗状況	・研究開発開始前であり特に実績無し（創薬ベンチャーの公募は、令和4年度に実施予定）	・採択した創薬ベンチャーのフェーズ移行状況（エグジット件数を含む）	・研究開発開始前であり特に実績無し（創薬ベンチャーの公募は、令和4年度に実施予定）	・採択された創薬ベンチャーへの投資額（採択されていない創薬ベンチャーへの投資額との比較を含む）	・研究開発開始前であり特に実績無し ・創薬分野での投資額等を把握する手法を検討	・認定VCの投資規模の推移	・VCの認定前であり特に実績無し ・認定VCの公募は、令和4年3月に開始済	・創薬ベンチャーへの総投資額の推移	・VCの認定前であり特に実績無し ・創薬分野での投資額等を把握する手法を検討	VC認定に係る応募件数及び認定件数	・VCの公募締切前であり特に実績無し	・創薬ベンチャーの応募件数及び採択件数	・創薬ベンチャーの公募開始前であり特に実績無し	・PMDAへのレギュラトリーサイエンス（RS）戦略相談を行った研究開発課題数	・研究開発開始前であり特に実績無し	・左記の評価軸に係る取組状況	上述の通り。	<p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PSPOや認定VC評価委員を委嘱し、AMED事務局に専門知識を有する人員を確保する等、創薬ベンチャーの実用化開発を推進する体制整備を進めたことは高く評価できる。 	
・創薬ベンチャーの実用化開発を推進する体制整備の進捗状況	・研究開発課題の管理・運営に必要な実施体制の整備に記載のとおり、必要な体制整備を行った。																									
・採択案件の実用化開発進捗状況	・研究開発開始前であり特に実績無し（創薬ベンチャーの公募は、令和4年度に実施予定）																									
・採択した創薬ベンチャーのフェーズ移行状況（エグジット件数を含む）	・研究開発開始前であり特に実績無し（創薬ベンチャーの公募は、令和4年度に実施予定）																									
・採択された創薬ベンチャーへの投資額（採択されていない創薬ベンチャーへの投資額との比較を含む）	・研究開発開始前であり特に実績無し ・創薬分野での投資額等を把握する手法を検討																									
・認定VCの投資規模の推移	・VCの認定前であり特に実績無し ・認定VCの公募は、令和4年3月に開始済																									
・創薬ベンチャーへの総投資額の推移	・VCの認定前であり特に実績無し ・創薬分野での投資額等を把握する手法を検討																									
VC認定に係る応募件数及び認定件数	・VCの公募締切前であり特に実績無し																									
・創薬ベンチャーの応募件数及び採択件数	・創薬ベンチャーの公募開始前であり特に実績無し																									
・PMDAへのレギュラトリーサイエンス（RS）戦略相談を行った研究開発課題数	・研究開発開始前であり特に実績無し																									
・左記の評価軸に係る取組状況	上述の通り。																									

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

・本項目は、令和4年2月28日中長期目標変更指示により新設したものの。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-(4)	(4) 疾患領域に関連した研究開発		
関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法（平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号）第 16 条
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	政策評価・行政事業レビュー（内閣府 0051、文部科学省 0267、厚生労働省 1010、経済産業省 0034、0035、0036、0038、0054、総務省 0053）

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ												
①主な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
							予算額（千円）	188,564,383 の内数	150,018,420 の内数			
							決算額（千円）	163,376,177 の内数	158,932,083 の内数			
							経常費用（千円）	166,087,232 の内数	163,480,141 の内数			
							経常利益（千円）	166,091,536 の内数	165,436,207 の内数			
							行政コスト（千円）	166,087,256 の内数	163,486,655 の内数			
							従事人員数	310 の内数	310 の内数			

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
III (4) III (1) ① で述べた、現在及び将来の我が国において社会課題となる疾患分野については、以下のようなテーマをはじめとして研究開発を推進する。 (がん)	II (4) II (1) ① で述べた、現在及び将来の我が国において社会課題となる疾患分野については、以下のようなテーマをはじめとして研究開発を推進する。 (がん)	II (4) II (1) ① で述べた、現在及び将来の我が国において社会課題となる疾患分野については、以下のようなテーマをはじめとして研究開発を推進する。 (がん)		<p>■マネジメント全体に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AMS を活用し、各疾患領域の研究課題数や予算、研究の性格、開発フェーズ等の状況を俯瞰的に整理・分析した。まずは、AMED 内で研究支援額が最大であり、複数の統合プロジェクトに跨がるがん領域で、分析結果を DC、関係 PDPS や事業担当と共有して、より効果的な連携のあり方等について議論した。 ・複数の統合プロジェクトに跨がる疾患系事業の運営を向上させていくため、関連事業の運営に詳しい管理職を疾患調査役に新たに任命した。がん領域では、疾患調査役と事業担当者を中心に、関連統合プロジェクトの方針とも整合させつつ、モダリティを軸とした組織の中で円滑に疾患系事業を運営した。当該領域の主要 2 事業の事 	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価：A</p> <p>AMS を活用し、各疾患領域の研究開発状況について俯瞰的な整理や分析を進めた。予算規模が大きく複数の統合プロジェクトに跨がるがん領域で、分析結果を DC や PDPS、事業担当と共有し、より効果的な連携のあり方等について相互理解を深めた。当該領域では、疾患系事業等の運営に詳しい管理</p>	評価	

<p>・がんの生物学的本態解明に迫る研究開発や、患者のがんゲノム情報等の臨床データに基づいた研究開発</p> <p>・個別化治療に資する診断薬・治療薬の開発や免疫療法や遺伝子治療等をはじめとする新しい治療法の開発</p> <p>(生活習慣病)</p> <p>・個人に最適な糖尿病等の生活習慣病の重症化予防方法及び重症化後の予後改善、QOL 向上等に資する研究開発。AI等を利用した生活習慣病の発症を予防する新たな健康づくりの方法の確立</p> <p>・循環器病の病態解明や革新的な予防、診断、治療、リハビリテーション等に関する方法に資する研究開発</p> <p>・慢性腎臓病の診断薬や医薬品シーズの探索及び腎疾患の病態解明や診療エビデンスの創出に資する研究開発</p> <p>・免疫アレルギー疾患の病態解明や予防、診断、治療法に資する研究開発</p> <p>(精神・神経疾患)</p>	<p>・がんの生物学的本態解明に迫る研究開発や、患者のがんゲノム情報等の臨床データに基づいた研究開発</p> <p>・個別化治療に資する診断薬・治療薬の開発や免疫療法や遺伝子治療等をはじめとする新しい治療法の開発</p> <p>(生活習慣病)</p> <p>・個人に最適な糖尿病等の生活習慣病の重症化予防方法及び重症化後の予後改善、QOL 向上等に資する研究開発。AI等を利用した生活習慣病の発症を予防する新たな健康づくりの方法の確立</p> <p>・循環器病の病態解明や革新的な予防、診断、治療、リハビリテーション等に関する方法に資する研究開発</p> <p>・慢性腎臓病の診断薬や医薬品シーズの探索及び腎疾患の病態解明や診療エビデンスの創出に資する研究開発</p> <p>・免疫アレルギー疾患の病態解明や予防、診断、治療法に資する研究開発</p> <p>(精神・神経疾患)</p>	<p>・がんの生物学的本態解明に迫る研究開発や、患者のがんゲノム情報等の臨床データに基づいた研究開発</p> <p>・個別化治療に資する診断薬・治療薬の開発や免疫療法や遺伝子治療等をはじめとする新しい治療法の開発</p> <p>(生活習慣病)</p> <p>・個人に最適な糖尿病等の生活習慣病の重症化予防方法及び重症化後の予後改善、QOL 向上等に資する研究開発。AI等を利用した生活習慣病の発症を予防する新たな健康づくりの方法の確立</p> <p>・循環器病の病態解明や革新的な予防、診断、治療、リハビリテーション等に関する方法に資する研究開発</p> <p>・慢性腎臓病の診断薬や医薬品シーズの探索及び腎疾患の病態解明や診療エビデンスの創出に資する研究開発</p> <p>・免疫アレルギー疾患の病態解明や予防、診断、治療法に資する研究開発</p> <p>(精神・神経疾患)</p>	<p><評価軸 1></p> <p>・配置された PS、PO 等が、プロジェクトマネジメント機能を果たしたか。</p>	<p>業担当が双方の PSPO 会議等に参加し、連携した課題管理に努めて事業間シナジーを高めるなど、より円滑・効果的な疾患領域マネジメントを推進した。</p> <p>・こうした疾患調査役の適材適所の任命等に加えて、研究開発統括推進室にも疾患担当窓口を定め、それぞれの役割分担を明確化するなど、疾患調査役、事業担当者と同室との連携強化を図った。</p> <p>・各疾患領域における研究課題においても画期的な成果を得た。例えば、がん領域では、脳腫瘍に対するウイルス療法が高い治療効果を示すことを確認し、企業との連携により日本初のがん治療ウイルス薬の製品化につなげた。難病領域では、難病領域の 3 事業の支援により、ロピニロール塩酸塩（パーキンソン病治療薬）が筋萎縮性側索硬化症（ALS）の治療薬となる可能性を iPSC 細胞を用いて同定し、医師主導治験では、進行を約 7 か月程度遅らせる可能性があることを示した。より詳細な成果を評価軸 6 に示す。</p> <p>■PSPO 等のプロジェクトマネジメント機能</p> <p>・我が国で社会課題となる 7 つの疾患領域ごとに配置した疾患コーディネータ（DC）のもと、統合プロジェクト横断的にその疾患領域に関連する事業の PDPSPO と連携しながら研究開発を推進した。</p> <p>・個々の事業においては、事業ごとに配置された PSPO（PS：計 115 名、PO：計 342 名（うち 50 歳未満の PO：38 名）（令和 4 年 3 月時点））のマネジメントのもと、評価委員会、実地調査（Web 調査も含む）、領域会議、班会議、サイトビジット、PSPO 会議等を通じて研究課題の進捗管理、指導・助言、課題間連携の推進、研究方針の修正等、疾患領域の特性に応じたプロジェクトマネジメントを行い、基礎研究から実用化まで幅広く支援し高い成果を得た。</p> <table border="1" data-bbox="1172 1417 1935 1999"> <thead> <tr> <th>疾患領域</th> <th>現職・氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん</td> <td>国立研究開発法人国立がん研究センター 名誉総長 堀田 知光</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病</td> <td>学校法人帝京大学 臨床研究センター長 寺本 民生</td> </tr> <tr> <td>精神・神経疾患</td> <td>国立大学法人東京大学 大学院医学系研究科長 岡部 繁男</td> </tr> <tr> <td>老年医学・認知症</td> <td>国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 神経研究所 名誉所長 高坂 新一</td> </tr> <tr> <td>難病</td> <td>国立大学法人東京医科歯科大学 名誉教授 宮坂 信之</td> </tr> <tr> <td>成育</td> <td>地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪母子医療</td> </tr> </tbody> </table>	疾患領域	現職・氏名	がん	国立研究開発法人国立がん研究センター 名誉総長 堀田 知光	生活習慣病	学校法人帝京大学 臨床研究センター長 寺本 民生	精神・神経疾患	国立大学法人東京大学 大学院医学系研究科長 岡部 繁男	老年医学・認知症	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 神経研究所 名誉所長 高坂 新一	難病	国立大学法人東京医科歯科大学 名誉教授 宮坂 信之	成育	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪母子医療	<p>職を疾患調査役に任命し、主要 2 事業の事業担当が連携した課題管理に努めて事業間のシナジーを高めるなど、より円滑・効果的な疾患領域マネジメントを推進した。</p> <p>研究開発統括推進室の担当や関係者の役割分担を明確にし、体制面でも連携強化を図った。</p> <p>個別の疾患研究では、日本初のがん治療ウイルス薬の製品化や、パーキンソン病治療薬が筋萎縮性側索硬化症（ALS）の進行を遅延させる可能性を医師主導治験で示すなど、画期的な成果を得た。以上により、全体として目標達成に向けて顕著な進捗、取組が認められる。</p> <p><評価軸 1></p> <p>疾患領域ごとに配置した疾患コーディネータ（DC）のもと、統合プロジェクト横断的に関連する事業の PDPSPO と連携しながら研究開発を推進した。個々の事業においては、事業ごとに配置された PSPO のもと、各疾患領域の特性に応じた柔軟なプロジェクトマネジメントや事業推進を図り、基礎研究から実用化まで幅広く高い成果を得たことは評価できる。</p>	
疾患領域	現職・氏名																			
がん	国立研究開発法人国立がん研究センター 名誉総長 堀田 知光																			
生活習慣病	学校法人帝京大学 臨床研究センター長 寺本 民生																			
精神・神経疾患	国立大学法人東京大学 大学院医学系研究科長 岡部 繁男																			
老年医学・認知症	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 神経研究所 名誉所長 高坂 新一																			
難病	国立大学法人東京医科歯科大学 名誉教授 宮坂 信之																			
成育	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪母子医療																			

<p>・可視化技術導入等による慢性疼痛の機序解明、QOLの向上に資する治療法や、画期的な治療法開発に向けた慢性疼痛の定量的評価の確立に資する研究開発</p> <p>・精神・神経疾患の克服に向けて、国際連携を通じ治療・診断の標的となり得る分子などの探索及び霊長類の高次脳機能を担う脳の神経回路レベルでの動作原理等の解明</p> <p>・精神疾患の客観的診断法・障害（disability）評価法や精神疾患の適正な治療法の確立並びに発症予防に資する研究開発</p> <p>（老年医学・認知症）</p> <p>・モデル生物を用いた老化制御メカニズム及び臓器連関による臓器・個体老化の基本メカニズム等の解明</p> <p>・認知症に関する薬剤試験対応コホート構築やゲノム情報等の集積及びこれらを活用したバイオマーカー研究や病態解明等</p> <p>・認知症に関する非</p>	<p>・可視化技術導入等による慢性疼痛の機序解明、QOLの向上に資する治療法や、画期的な治療法開発に向けた慢性疼痛の定量的評価の確立に資する研究開発</p> <p>・精神・神経疾患の克服に向けて、国際連携を通じ治療・診断の標的となり得る分子などの探索及び霊長類の高次脳機能を担う脳の神経回路レベルでの動作原理等の解明</p> <p>・精神疾患の客観的診断法・障害（disability）評価法や精神疾患の適正な治療法の確立並びに発症予防に資する研究開発</p> <p>（老年医学・認知症）</p> <p>・モデル生物を用いた老化制御メカニズム及び臓器連関による臓器・個体老化の基本メカニズム等の解明</p> <p>・認知症に関する薬剤試験対応コホート構築やゲノム情報等の集積及びこれらを活用したバイオマーカー研究や病態解明等</p> <p>・認知症に関する非</p>	<p>・可視化技術導入等による慢性疼痛の機序解明、QOLの向上に資する治療法や、画期的な治療法開発に向けた慢性疼痛の定量的評価の確立に資する研究開発</p> <p>・精神・神経疾患の克服に向けて、国際連携を通じ治療・診断の標的となり得る分子などの探索及び霊長類の高次脳機能を担う脳の神経回路レベルでの動作原理等の解明</p> <p>・精神疾患の客観的診断法・障害（disability）評価法や精神疾患の適正な治療法の確立並びに発症予防に資する研究開発</p> <p>（老年医学・認知症）</p> <p>・モデル生物を用いた老化制御メカニズム及び臓器連関による臓器・個体老化の基本メカニズム等の解明</p> <p>・認知症に関する薬剤試験対応コホート構築やゲノム情報等の集積及びこれらを活用したバイオマーカー研究や病態解明等</p> <p>・認知症に関する非</p>	<p><評価軸 2></p> <p>・AMSの活用、基礎と実用化の橋渡し、データシェアの促進などの事業間連携を推進したか。</p> <p><評価軸 3></p> <p>・各統合プロジェクト間の連携を十分に確保したか。</p> <p><評価軸 4></p> <p>・現在及び将来の我が国において社会課題となる疾患分野について、戦略的・体系的な研究開発が推進されるよう、具体的な疾患に関するプロジェクト間の連携を常時十分に確保したか。研究課題の状況を把握・検証し、対外的に明らかにするほか、事業の検討等の参考にしたか。</p> <p><評価軸 5></p> <p>・現在及び将来の我が国において社会課題となる上記の疾患分野については、それぞれの</p>	<table border="1" data-bbox="1172 71 1949 254"> <tr> <td></td> <td>センター 新生児科 主任部長 和田 和子</td> </tr> <tr> <td>感染症</td> <td>国立感染症研究所 名誉所員 倉根 一郎</td> </tr> </table> <p>■AMSを用いた研究課題の把握、橋渡し、データシェア促進などの事業間連携の推進</p> <p>I. (1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等の評価軸 4に同じ。</p> <p>■各統合プロジェクト間の連携</p> <p>I. (1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等の評価軸 5に同じ。</p> <p>■社会課題となる疾患分野の研究課題の状況を把握・検証し、対外的に明示</p> <p>I. (1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等の評価軸 10に同じ。</p> <p>■DCの疾患領域マネジメント機能</p> <p>I. (1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等の評価軸 11に同じ。</p>		センター 新生児科 主任部長 和田 和子	感染症	国立感染症研究所 名誉所員 倉根 一郎	<p><評価軸 2></p> <p>I. (1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等の評価軸 4に同じ。</p> <p><評価軸 3></p> <p>I. (1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等の評価軸 5に同じ。</p> <p><評価軸 4></p> <p>I. (1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等の評価軸 10に同じ。</p> <p><評価軸 5></p> <p>I. (1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等の評価軸 11に同じ</p>	
	センター 新生児科 主任部長 和田 和子									
感染症	国立感染症研究所 名誉所員 倉根 一郎									

<p>薬物療法の確立及び官民連携による認知症予防・進行抑制の基盤整備</p> <p>(難病)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な個別の難病に関する実用化を目指した病因・病態解明、画期的な診断・治療・予防法の開発に資するエビデンス創出のためのゲノムや臨床データ等の集積、共有化 ・上記の取組による病態メカニズム理解に基づく再生・細胞医療、遺伝子治療、核酸医薬などの新規モダリティ等を含む治療法の研究開発 <p>(成育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期・小児期から生殖期に至るまでの心身の健康や疾患に関する予防・診断、早期介入、治療方法の研究開発 ・月経関連疾患、更年期障害等の女性ホルモンに関連する疾患に関する研究開発や疾患性差・至適薬物療法など性差にかかわる研究開発 <p>(感染症)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲノム情報を含む 	<p>薬物療法の確立及び官民連携による認知症予防・進行抑制の基盤整備</p> <p>(難病)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な個別の難病に関する実用化を目指した病因・病態解明、画期的な診断・治療・予防法の開発に資するエビデンス創出のためのゲノムや臨床データ等の集積、共有化 ・上記の取組による病態メカニズム理解に基づく再生・細胞医療、遺伝子治療、核酸医薬などの新規モダリティ等を含む治療法の研究開発 <p>(成育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期・小児期から生殖期に至るまでの心身の健康や疾患に関する予防・診断、早期介入、治療方法の研究開発 ・月経関連疾患、更年期障害等の女性ホルモンに関連する疾患に関する研究開発や疾患性差・至適薬物療法など性差にかかわる研究開発 <p>(感染症)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲノム情報を含む 	<p>薬物療法の確立及び官民連携による認知症予防・進行抑制の基盤整備</p> <p>(難病)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な個別の難病に関する実用化を目指した病因・病態解明、画期的な診断・治療・予防法の開発に資するエビデンス創出のためのゲノムや臨床データ等の集積、共有化 ・上記の取組による病態メカニズム理解に基づく再生・細胞医療、遺伝子治療、核酸医薬などの新規モダリティ等を含む治療法の研究開発 <p>(成育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期・小児期から生殖期に至るまでの心身の健康や疾患に関する予防・診断、早期介入、治療方法の研究開発 ・月経関連疾患、更年期障害等の女性ホルモンに関連する疾患に関する研究開発や疾患性差・至適薬物療法など性差にかかわる研究開発 <p>(感染症)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲノム情報を含む 	<p>疾患領域に豊富な知見を有するコーディネーターの下で、疾患ごとのマネジメントを行ったか。</p> <p><評価軸 6></p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病やがん等の疾患領域については、病態解明等の基礎的な研究から医薬品等の実用化まで一貫した研究開発が推進されるよう、十分に留意したか。 <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業間の連携の進捗状況 ・各統合プロジェクト間の連携の進捗状況 ・我が国において社会課題となる疾患分野に関するプロジェクト間の連携状況および研究課題についての把握・検証・公表・活用状況 	<p>■疾患領域の基礎から実用化まで一貫した研究開発の推進</p> <p>I. (1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等の評価軸 12 に同じ</p> <p>■評価指標</p> <table border="1" data-bbox="1175 877 1947 1829"> <tr> <td data-bbox="1175 877 1472 1331"> <ul style="list-style-type: none"> ・事業間の連携の進捗状況 </td> <td data-bbox="1472 877 1947 1331"> <p>事業間連携に係る主な取組として、PD 全体会議、個別 PDPSDC 会議等を通じた事業間連携に関する意見交換の実施や、事業間連携等の様々な事例を調査し、とりまとめて、PD 全体会議で紹介した。さらに AMS による分析結果から、疾患を特定しない事業と疾患系事業、公募事業と拠点事業において連携を推奨すべき領域があることを明らかにした。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1175 1331 1472 1829"> <ul style="list-style-type: none"> ・各統合プロジェクト間の連携の進捗状況 我が国において社会課題となる疾患分野に関するプロジェクト間の連携状況および研究課題についての把握・検証・公表・活用状況 </td> <td data-bbox="1472 1331 1947 1829"> <p>AMS に搭載されている研究課題のタグを活用し、令和 2 年度実施の全課題を対象に、6 統合プロジェクトおよび 7 疾患領域に関連する課題や事業について分析し、統合プロジェクト間及び事業間の連携や開発状況を表やグラフ等にまとめ、その結果を AMED 内で展開及び活用した。また第一期の研究開発課題の分析結果については AMED データブックとして HP にて公開した。</p> </td> </tr> </table> <p>■モニタリング指標</p> <table border="1" data-bbox="1175 1913 1947 2001"> <tr> <td data-bbox="1175 1913 1783 2001"> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国において社会課題となる疾患分野に係わる連絡会・シンポジウム等の実施回数 </td> <td data-bbox="1783 1913 1947 2001">44</td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業間の連携の進捗状況 	<p>事業間連携に係る主な取組として、PD 全体会議、個別 PDPSDC 会議等を通じた事業間連携に関する意見交換の実施や、事業間連携等の様々な事例を調査し、とりまとめて、PD 全体会議で紹介した。さらに AMS による分析結果から、疾患を特定しない事業と疾患系事業、公募事業と拠点事業において連携を推奨すべき領域があることを明らかにした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各統合プロジェクト間の連携の進捗状況 我が国において社会課題となる疾患分野に関するプロジェクト間の連携状況および研究課題についての把握・検証・公表・活用状況 	<p>AMS に搭載されている研究課題のタグを活用し、令和 2 年度実施の全課題を対象に、6 統合プロジェクトおよび 7 疾患領域に関連する課題や事業について分析し、統合プロジェクト間及び事業間の連携や開発状況を表やグラフ等にまとめ、その結果を AMED 内で展開及び活用した。また第一期の研究開発課題の分析結果については AMED データブックとして HP にて公開した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国において社会課題となる疾患分野に係わる連絡会・シンポジウム等の実施回数 	44	<p><評価軸 6></p> <p>I. (1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等の評価軸 12 に同じ</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合プロジェクト横断的な疾患領域においても、統合プロジェクト間、事業間との連携が図られている。特に、PD 全体会議、DC と PDPS との意見交換会、連携の様々な事例の共有化など、案件に応じて効果的に議論を進めるべく、様々な方法で議論・検討を行った。この際、AMS による分析結果を活用することで、具体的な課題や連携の可能性の把握等にも繋げることができており、高く評価できる。 ・また AMED 全体の研究課題の分析結果や個別の研究成果を積極的に HP 等で公表したことは評価できる。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業間の連携の進捗状況 	<p>事業間連携に係る主な取組として、PD 全体会議、個別 PDPSDC 会議等を通じた事業間連携に関する意見交換の実施や、事業間連携等の様々な事例を調査し、とりまとめて、PD 全体会議で紹介した。さらに AMS による分析結果から、疾患を特定しない事業と疾患系事業、公募事業と拠点事業において連携を推奨すべき領域があることを明らかにした。</p>											
<ul style="list-style-type: none"> ・各統合プロジェクト間の連携の進捗状況 我が国において社会課題となる疾患分野に関するプロジェクト間の連携状況および研究課題についての把握・検証・公表・活用状況 	<p>AMS に搭載されている研究課題のタグを活用し、令和 2 年度実施の全課題を対象に、6 統合プロジェクトおよび 7 疾患領域に関連する課題や事業について分析し、統合プロジェクト間及び事業間の連携や開発状況を表やグラフ等にまとめ、その結果を AMED 内で展開及び活用した。また第一期の研究開発課題の分析結果については AMED データブックとして HP にて公開した。</p>											
<ul style="list-style-type: none"> ・我が国において社会課題となる疾患分野に係わる連絡会・シンポジウム等の実施回数 	44											

<p>国内外の様々な病原体に関する情報共有や感染症に対する国際的なリスクアセスメントの推進、新型コロナウイルスなどの新型コロナウイルス等を含む感染症に対する診断薬・治療薬・ワクチン等の研究開発及び新興感染症流行に即刻対応出来る研究開発プラットフォームの構築</p> <p>・BSL4施設を中核とした感染症研究拠点に対する研究支援や、感染症流行地の研究拠点における疫学研究及び創薬標的の探索等、予防・診断・治療に資する基礎的研究、将来のアウトブレイクに備えた臨床・疫学等のデータの蓄積・利活用</p>	<p>国内外の様々な病原体に関する情報共有や感染症に対する国際的なリスクアセスメントの推進、新型コロナウイルスなどの新型コロナウイルス等を含む感染症に対する診断薬・治療薬・ワクチン等の研究開発及び新興感染症流行に即刻対応出来る研究開発プラットフォームの構築</p> <p>・BSL4施設を中核とした感染症研究拠点に対する研究支援や、感染症流行地の研究拠点における疫学研究及び創薬標的の探索等、予防・診断・治療に資する基礎的研究、将来のアウトブレイクに備えた臨床・疫学等のデータの蓄積・利活用</p>	<p>国内外の様々な病原体に関する情報共有や感染症に対する国際的なリスクアセスメントの推進、新型コロナウイルスなどの新型コロナウイルス等を含む感染症に対する診断薬・治療薬・ワクチン等の研究開発及び新興感染症流行に即刻対応出来る研究開発プラットフォームの構築</p> <p>・BSL4施設を中核とした感染症研究拠点に対する研究支援や、感染症流行地の研究拠点における疫学研究及び創薬標的の探索等、予防・診断・治療に資する基礎的研究、将来のアウトブレイクに備えた臨床・疫学等のデータの蓄積・利活用</p>	<p><モニタリング指標></p> <p>・我が国において社会課題となる疾患分野に係る連絡会・シンポジウム等の実施回数</p> <p>・我が国において社会課題となる疾患分野に係るPSPO 会議等の実施回数</p>	<p>・我が国において社会課題となる疾患分野に係わる PSPO 会議の実施回数 66</p>	<p><令和2年度の業務実績に係る主務大臣評価を踏まえた課題></p> <p>■指摘事項</p> <p>がん、生活習慣病、難病といった疾患領域に関連した研究開発の進捗状況については、国民の関心も高いことから、進捗がわかりやすいように情報発信を工夫していく必要がある。</p> <p>【対応状況】</p> <p>・令和3年度に発行した「研究事業成果集」において、「AMED 研究開発支援の状況」を疾患別に集計し紹介するとともに、各疾患研究の成果例を AMED HP の「疾患研究の推進」ページに掲載した。</p> <p><令和2年度の業務実績に係る外部評価委員における指摘事項></p> <p>■指摘事項</p> <p>・PD/PS/PO と DC の連携について、全般的な意見交換のみならず、個別の研究課題レベルで関与していく必要がある。そのためには DC をサポートする仕組みが望まれる。</p> <p>【対応状況】</p> <p>I. (1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等の評価軸 10 に記載</p> <p>■指摘事項</p> <p>COVID-19 関連の課題は各研究が進捗していることを受けて、集約・連携により効率化・重点化を図ることが望ましい。</p> <p>【対応状況】</p> <p>・集約や連携の一環として機構で支援する COVID-19 関連研究課題の支援内容や成果等を取りまとめ、HP の特設サイトで情報公開した。</p>	
---	---	---	--	--	---	--

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II	業務運営の効率化に関する事項 （1）業務改善の取組に関する事項①組織・人員体制の整備、②PDC Aサイクルの徹底、③適切な調達の実施、④外部能力の活用、⑤業務の効率化 （2）業務の電子化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価・行政事業レビュー（文部科学省 0268）

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
産業界からの人材登用数	—		299 人	298 人				
アカデミアから人材登用数	—		867 人	963 人				
ガバメントセクターからの人材登用数	—		277 人	292 人				
外部人材の登用数	—		1,514 人	1,633 人				その他、医療法人等 68 人、無所属 12 人を含む
評価結果を事業改善に反映した項目数	—		53 件	48 件				内訳：AMED 審議会指摘：8 件、主務大臣指摘：32 件、研究・経営評議会指摘：8 件
中間・事後評価委員会の実施回数	—		86 回	113 回				
一般管理費削減率の経年推移	毎年度平均で 2% 以上の効率化	2.8%	4.5%	3.4%				毎年度平均 3.95%
事業費削減率の経年推移	毎年度平均で 1% 以上の効率化	3.8%	8.3%	10.4%				毎年度平均 9.35%
総人件費の経年推移	—	4,886,172 千円	4,925,797 千円	未定				令和 3 年度分は、令和 4 年中に公表予定

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>IV. (1) ①AMED に求められる機能（医療に関する研究開発のマネジメント、研究不正防止の取組の推進、研究データマネジメント、実用化に向けた支援及び国際戦略の推進）を果たすため、適切な組織・人員体制を整備する。また、関連する政策や医療分野の研究開発動向の変化、業務の進捗状況に応じ機動性・効率性が確保できるような柔軟な組織・人員体制を整備する。</p> <p>特に、AMED におけるマネジメントにおいて重要な役割を果たす PD、PS、PO 等、高度の専門性が必要とされる者については、産学官からの優れた人材の登用を積極的に行う。また、利益相反の防止や透明性の確保にも配慮しつつ、外部人材を登用する。</p>	<p>III. (1) ①AMED に求められる機能（医療に関する研究開発のマネジメント、研究不正防止の取組の推進、研究データマネジメント、実用化に向けた支援及び国際戦略の推進）を果たすため、適切な組織・人員体制を整備する。また、関連する政策や医療分野の研究開発動向の変化、業務の進捗状況に応じ機動性・効率性が確保できるような柔軟な組織・人員体制を整備する。</p> <p>特に、PD、PS、PO 等、高度の専門性が必要とされる者については、産学官からの優れた人材の登用を積極的に行う。また、利益相反の防止や透明性の確保にも配慮しつつ、外部人材を登用する。</p>	<p>III. (1) ①AMED に求められる機能（医療に関する研究開発のマネジメント、研究不正防止の取組の推進、研究データマネジメント、実用化に向けた支援及び国際戦略の推進）を果たすため、適切な組織・人員体制を整備する。また、関連する政策や医療分野の研究開発動向の変化、業務の進捗状況に応じ機動性・効率性が確保できるような柔軟な組織・人員体制を整備する。</p> <p>特に、PD、PS、PO 等、高度の専門性が必要とされる者については、産学官からの優れた人材の登用を積極的に行う。また、利益相反の防止や透明性の確保にも配慮しつつ、外部人材を登用する。</p>	<p><評価の視点1></p> <p>・組織・人員体制は適切かつ柔軟か。</p> <p><指標></p> <p>・組織体制の整備状況</p> <p>・人員体制の整備状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>■組織・人員体制の整備</p> <p>・組織体制について、「ワクチン開発・生産体制強化戦略」を受けた「先進的研究開発戦略センター」(SCARDA) の設置（令和4年3月）、世界最高水準の医療の提供に資するデータ利活用推進基盤の構築に向けた「データ利活用基盤整備推進準備室」の設置（令和3年9月）、医療研究開発の向上に資する ELSI 対応や PPI 等の取組をより効果的・効率的に進めるために体制を強化するため「研究公正・法務課」を「研究公正・社会共創課」へ改組（令和3年10月）する等の組織再編を実施した。特に、令和4年3月の「先進的研究開発戦略センター」の設置にあたっては新たに執務室を整備、令和3年7月に設置した「先進的研究開発戦略センター準備室」においては、以下の運営体制により、中長期計画等の変更、規程類や執務上必要なインフラ等の体制整備等を行った上で、令和4年3月、SCARDA 発足と、それと同時に関連事業の公募開始に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 準備室長（理事）以下、多岐にわたる検討項目に対応すべく、関係部署からの兼務による担当者20名程度で構成される組織横断的な検討体制を早急に構築（検討の進捗に応じて随時増強）した。 ▶ 全体調整・予算等、人員体制、インフラ・規程類、戦略検討、情報収集、各事業の制度設計等の項目に応じて検討チームを組織し、週1～2回の全体会合等により、方針決定、情報共有を実施。並行して、関係府省と検討状況の共有・意見交換を行い、政府方針、政策動向を AMED 内の検討に随時反映した。 ▶ 上記検討は、コロナ禍においても後述のオンラインコミュニケーションツール等も活用しつつ、効果的・効率的に実施した。 <p>これにより、感染症有事の発生前・発生後を通じたマネジメント及び全体調整を行う組織体制を構築した。さらに、令和3年度第一次補正予算（令和3年12月20日成立）において予算措置されたワクチン・新規モダリティ研究開発事業、ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業及び創薬ベンチャーエコシステム強化事業について、事業の詳細設計を迅速に進め、年度内の公募開始を実現した。</p> <p>・人員体制について、SCARDA においては、従来にはない職制として新たにセンター長及びプロボストを設け、感染症</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>①「ワクチン開発・生産体制強化戦略」の閣議決定を受け、迅速に SCARDA 設置に向けた準備室を立ち上げ、関係府省と情報共有等を行いつつ、組織横断的な検討体制により、人員体制、運営方針等の検討を進め、令和4年3月の組織発足及び関連事業の公募開始に繋がった。</p> <p>②機構の懸案や各事業の共通課題を適時に共有し、組織横断的に柔軟な意見交換等を行う「幹部連絡会議」を設置し、運営体制を強化した。</p> <p>③業務効率化や組織横断的な取組を推進するため、新たなコラボレーションツールの導入、職員用のスマートフォンの機能拡張等を行った。</p> <p>以上より、全体として目標達成に向けて顕著な進捗、取組が認められる。</p> <p><評価の視点1></p> <p>・組織・人員体制について、年度当初及び通年において、適切に整備したことが評価できる。</p>	評価	

			<p><評価の視点 2,3></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PD、PS、PO 等、高度の専門性が必要とされる者について、産学官からの優れた人材の登用を積極的に行ったか。 ・利益相反の防止や透明性の確保にも配慮しつつ、外部人材を登用したか。 <p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界からの人材登用数 ・アカデミアから人材登用数 ・ガバメントセクターからの人材登用数 	<p>有事の発生前・発生後を通じたマネジメント及び全体調整を行う体制を整備した。また、多様なバックグラウンドを持つ職員や無期転換職員の適材・適所による活用を考慮し、組織全体の適切かつ柔軟な人員体制の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構定員の状況を注視しながら、出向に係る調整、任期制職員等の採用、人事ローテーション等を行いながら、適切かつ柔軟な人員体制を整備、政策や研究開発動向の変化等に応じて機動的に対応し、各部室の人員は産・学・官それぞれのノウハウ等を持つ出身者や経験者等の人数バランスを考慮して配置した。 ・退職等による人員の不足、新規事業に必要となる人員は、随時、公募等により、産・学・官の各分野から事業を推進するためにふさわしい適切な人材を採用して配置した。 ・平成 25 年 4 月の改正労働契約法の施行により、無期転換ルールが制度化されたことに伴い、令和 3 年度においては、期間の定めのない雇用契約を締結した者を初めて迎え、制度を適切に運用した。 <p>➤ 指標</p> <table border="1" data-bbox="1210 877 1914 1150"> <tr> <td data-bbox="1210 877 1484 1014">・組織体制の整備状況</td> <td data-bbox="1484 877 1914 1014">上記のとおり、政策や研究開発動向の変化などに基づき組織再編を実施した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1210 1014 1484 1150">・人員体制の整備状況</td> <td data-bbox="1484 1014 1914 1150">上記のとおり、新組織の設置への対応及び通年を通し、適切かつ柔軟な人員整備を実施した。</td> </tr> </table> <p>■PD、PS、PO 等についての優れた人材登用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部の産学官、医療従事者から人材を登用。PDPSPO の下で各統合プロジェクトや各事業を着実に推進した。また、疾患領域コーディネーター (DC) の下、疾患領域のマネジメントの推進に資する取組を企画・実施した。 ・本年度で多くの PD、DC が任期満了を迎える中、関係府省との委嘱手続きに関する調整等を遺漏なく実施した。 ・登用した外部人材に関し、利益相反マネジメント規則を適切に運用するとともに、名簿一覧をホームページで公開するなど透明性の確保にも考慮した。 <p>■指標 (2. 主要な経年データ参照)</p>	・組織体制の整備状況	上記のとおり、政策や研究開発動向の変化などに基づき組織再編を実施した。	・人員体制の整備状況	上記のとおり、新組織の設置への対応及び通年を通し、適切かつ柔軟な人員整備を実施した。	<p><評価の視点 2、3></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDPSPO 等の外部人材について、透明性を確保に留意しつつ積極的に登用したことは評価できる。 	
・組織体制の整備状況	上記のとおり、政策や研究開発動向の変化などに基づき組織再編を実施した。									
・人員体制の整備状況	上記のとおり、新組織の設置への対応及び通年を通し、適切かつ柔軟な人員整備を実施した。									

<p>IV. (1) ②AMED で行っている事業については厳格な評価を行い、不断の業務改善を行う。評価に当たっては、外部の専門家・有識者を活用するなど適切な体制を構築する。また、評価結果をその後の事業改善にフィードバックするなど、PDCAサイクルを徹底する。</p>	<p>III. (1) ②AMED が 行っている事業については厳格な評価を行い、不断の業務改善を行う。評価に当たっては、外部の専門家・有識者を活用するなど適切な体制を構築する。また、評価結果をその後の事業改善にフィードバックするなど、PDCAサイクルを徹底する。</p>	<p>III. (1) ②AMED が 行っている事業については厳格な評価を行い、不断の業務改善を行う。評価に当たっては、外部の専門家・有識者を活用するなど適切な体制を構築する。また、評価結果をその後の事業改善にフィードバックするなど、PDCAサイクルを徹底する。</p>	<p>・外部人材の登用数</p> <p><評価の視点 1、2、3></p> <p>・AMED で行っている事業について厳格な評価を行い、不断の業務改善を行ったか。</p> <p>・外部の専門家・有識者を活用するなど適切な評価体制を構築したか。</p> <p>・評価結果をその後の事業改善にフィードバックしたか。</p> <p><指標></p> <p>・評価結果を事業改善に反映した項目数</p> <p>・中間・事後評価委員会の実施回数</p>	<p>■PDCA サイクルの徹底</p> <p>・令和2年度の主務大臣指摘事項等を踏まえ、業務改善、組織再編を行った。</p> <p>(具体例)</p> <p>▶ AMEDの業務が複雑化・高度化する中、従前の「部長会議」に代えて、「幹部連絡会議」を設置し、役員及び部長等が、より一層、懸案や各事業の共通課題を適時に共有するとともに、組織横断的かつ柔軟な意見交換等を行うための運営体制強化を図った。</p> <p>▶ これに伴い、理事会を含む会議体への案件登録等に伴う事前プロセスについて、幹部事前説明対象案件を見直すなど、柔軟化を行った。</p> <p>▶ 「ワクチン開発・生産体制強化戦略」を踏まえて戦略性を持ったファンディング機能を実現するため、6月に理事を室長とする先端的研究開発戦略センター（SCARDA）準備室を設置するとともに、同室を中心として、関係府省の事業設計等の政策立案にも貢献しつつ、AMEDとして必要な検討・準備を進め、令和4年3月にSCARDAを設置するとともに、関係事業の公募を開始した。</p> <p>▶ 医療研究開発に伴い生じる倫理的・法的・社会的課題への対応、「総合知」の多様性をより高めるためのダイバーシティ推進、そして持続可能な開発目標（SDGs）への対応を組織として着実に推進すべく、令和3年10月1日付で「社会共創（Social Co-Creation）」の取組を推進する部署を新たに設置した。</p> <p>▶ 研究成果を評価する指標について、健康医療分野の研究開発を支援している国内外の資金配分機関（ファンディング・エージェンシー、FA）を対象に、論文掲載（論文数、学術誌のインパクトファクター等）以外のものを含め、法人評価等の指標について調査を実施した。</p> <p>・中間・事後評価が必要な研究課題について、課題評価委員会を開催。評価結果について、研究者にフィードバックし、また、適切に公表するとともに、追加配賦の課題選択、翌年度の研究費の配分など、研究課題の改善に活用した。</p> <p>・外部の専門家・有識者は、前述のとおり、産学官の多様な評価体制を構築している。</p> <p>■指標（2. 主要な経年データ参照）</p> <p>■合理的な調達の実施</p>	<p><評価の視点 1、2、3></p> <p>・幹部連絡会議を新たに設置、主務大臣指摘事項等を踏まえた組織再編、業務改善、及び、産学官の多様な評価体制により、中間・事後評価を行い、追加配賦の課題選択、翌年度の研究費の配分など、研究課題の改善に活用したことは評価できる。</p>	<p><評価の視点 1、2></p>
<p>IV. (1) ③調達案件</p>	<p>III. (1) ③物品調達</p>	<p>III. (1) ③物品調達</p>	<p><評価の視点 1、2></p>	<p>■合理的な調達の実施</p>	<p><評価の視点 1、2></p>	

については、主務大臣や契約監視委員会によるチェックの下、一般競争入札を原則としつつも、随意契約できる事由を会計規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施する。公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、AMED が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。

等の契約については、主務大臣や契約監視委員会によるチェックの下、一般競争入札の厳格な適用により公平性・透明性を確保するとともに、随意契約によることができるとともに、随意契約によることのできる基準を会計規程等において明確化し、公平性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施する。公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」に基づき更なる改善を実施する。

等の契約については、主務大臣や契約監視委員会によるチェックの下、一般競争入札の厳格な適用により公平性・透明性を確保するとともに、随意契約によることのできる基準を会計規程等において明確化し、公平性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施する。公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」に基づき更なる改善を実施する。

・随意契約できる事由を会計規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施したか。
 ・AMED が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施したか。
 <指標>
 ・合理的な調達の取組状況

・会計規程及び契約事務の取扱いに基づいた随意契約を行う等、公正性・透明性を確保しつつ、1者応札件数の改善など合理的な調達を実施した。

令和3年度と令和2年度の契約実績比較 (単位: 件、億円)

	令和2年度		令和3年度		比較増減 (3年度-2年度)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
契約実績総数 (研究契約及び調達契約)	4,229	1,498	4,045	1,811	▲184	313
競争性のある契約	3,420	1,451	3,158	1,798	▲262	347
うち 研究契約	3,285	1,422	3,039	1,775	▲246	353
競争性のない 随意契約	809	47	887	13	78	▲34

調達契約の実績総数	944	76	1006	36	62	▲40
競争性のある契約	135	29	119	24	▲16	▲5
競争入札	104	24	86	19	▲18	▲5
うち 1者応札	55	16	36	8	▲19	▲8
企画競争等	15	2	13	1	▲2	▲1
参加者確認公募	16	3	20	4	4	1
競争性のない 随意契約	809	47	887	13	78	▲34

▶ 調達契約総数における競争入札のうち 1者応札の件数は 36 件で、令和2年度の 55 件から 19 件減少し、契約件数に占める構成比も 3.6%と、令和2年度の 5.8%から 2.2 対改善した。

■「調達等合理化計画」に基づく取組の実施

- ・重点的に取り組む分野
 - ▶ 説明会等を通じて、会計規程及び契約事務の取扱いに定めた随意契約によることのできる事由を、機構内に周知するとともに、総務省行政管理局「独立行政法人の随意契約に係る事務について」等も参照しながら、事業の特性を踏まえた適正な随意契約を実施した。
 - ▶ 機構内で共通に利用する役務物品等の調達については、単価契約等による一括契約を 36 件 (前年度 24 件)実施した。他方、翻訳業務、特定仕様の印刷業務等においては、中小企業が参加しやすくなるよう調達規模等に配慮した調達を実施した。
 - ▶ 入札公示専用の HP により、仕様書、入札説明書等の頒布を効率的に行うとともに、入札に係る質問に対する回答も当該 HP 上で展開し、適時に多数の応札希望者に対し情報が行き渡るよう対応を行った。また、メルマガで入札公示等の更新情報配信を行うことにより、応札希望者の利便性の向上に努めた。各公示案件(前年度から 16

・合理的な調達を実施したとともに「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施したことは評価できる。また、競争性を高めたとともに感染拡大防止と透明性、公正性の確保に配慮した調達を行ったことも評価できる。

<p>IV. (1) ④費用対効果、専門性等の観点から、AMED自ら実施すべき業務、外部の専門機関の活用が適切と考えられる業務を精査し、外部の専門機関の活用が適切と考えられる業務については、外部委託を活用する。</p>	<p>III. (1) ④費用対効果、専門性等の観点から、自ら実施すべき業務と外部の専門機関の活用が適切な業務を精査し、外部の専門機関を活用することにより高品質で低コストのサービスが入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活</p>	<p>III. (1) ④費用対効果、専門性等の観点から、自ら実施すべき業務と外部の専門機関の活用が適切な業務を精査し、外部の専門機関を活用することにより高品質で低コストのサービスが入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活</p>	<p><評価の視点1> ・外部の専門機関の活用が適切と考えられる業務については、外部委託等を活用したか。 <指標> ・外部委託等件数及び内容</p>	<p>件減)の閲覧業者数の総数は 1,026 件(前年度 1,438 件)であったが、メルマガ登録者数は、令和4年3月で 3,512 件であった(前年同時期は 3,276 件)。</p> <p>▶ 入札辞退者に辞退書の提出やアンケート調査への任意協力を依頼し、辞退理由を要求担当者と共有した。一者応札の改善に向け参加者確認公募制度の実施や、郵便等による入札により参加機会の拡大を図った。</p> <p>また、感染拡大を防止しつつ安全に応札可能とするため郵便等による入札を徹底した。さらに入開札の公平性・透明性を確保するため、引き続き、入開札を Web 会議システムで視聴可能とした。</p> <p>・調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>▶ 契約審査委員会規則に基づいて随意契約締結前に契約審査委員会を 5 回開催し 11 件について、会計規程等に基づく随意契約適用の適否の審査を行った上で契約締結を行った。</p> <p>▶ 機構職員全員を対象とし、調達事務に係る研修を 2 回実施した。また、経理事務処理に関するマニュアルや様式の追加整備を行い、調達事務に必要な書類を示す既存の調達契約手続き一覧表等とともに電子掲示板等を利用して、組織全体に周知を図るなど、不祥事発生未然防止への取組を行うとともに、調達内容の個別チェック及び調達伺いの監事回付を確実に行った。</p> <p>▶ 以上の取組の実施により、特段の課題は生じなかったことから、今後も取組を継続する。</p> <p>▶ 指標</p> <table border="1" data-bbox="1210 1241 1911 1331"> <tr> <td>・合理的な調達の取組状況</td> <td>上記のとおり、着実な取組を実施した。</td> </tr> </table> <p>■外部能力の活用</p> <p>・以下のような業務について、費用対効果、専門性の観点から外部能力を活用、業務を効率化した(計:501件)。(具体例)</p> <p>▶ 研修の実施 内部統制研修、管理職研修、コンプライアンス研修等</p> <p>▶ 専門的相談・支援 契約書の改定及び法律相談、情報セキュリティアドバイザー業務等</p> <p>▶ 調査・分析、研究等の支援 企業等信用調査、知財コンサルテーション用資料作成、研究動向調査等</p> <p>▶ 広報、評価会等イベント支援</p>	・合理的な調達の取組状況	上記のとおり、着実な取組を実施した。	<p><評価の視点1> ・費用対効果、専門性の観点から外部能力を活用、業務を効率化し、限られた人員で業務を遂行したことは評価できる。</p>	
・合理的な調達の取組状況	上記のとおり、着実な取組を実施した。							

<p>IV. (1) ⑤運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの、拡充分及び特殊要因により増減する経費は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課及び保険料の所要額計上を必要とする経費を除く。）は毎年度平均で2%以上、事業費は毎年度平均で1%以上の効率化を達成する。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針に従い、必要な措置を講ずる。</p> <p>さらに、給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を公表するとともに、国民に対して納得が得られるよう説明する。</p> <p>また、給与水準の検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講ずることにより、給与水準の適正化に取り組む、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>用する。</p> <p>III. (1) ⑤運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの、拡充分及び特殊要因により増減する経費は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課及び保険料の所要額計上を必要とする経費を除く。）は毎年度平均で2%以上、事業費は毎年度平均で1%以上の効率化を達成する。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針に従い、必要な措置を講ずる。</p> <p>さらに、給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を公表する。</p> <p>また、給与水準の検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講ずることにより、給与水準の適正化に取り組む、その検証結果や取組状況を公表する。こうした取組を通じて必要な説明責任を果たす。</p>	<p>用する。</p> <p>III. (1) ⑤運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの、拡充分及び特殊要因により増減する経費は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課及び保険料の所要額計上を必要とする経費を除く。）は毎年度平均で2%以上、事業費は毎年度平均で1%以上の効率化を達成する。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針に従い、必要な措置を講ずる。</p> <p>さらに、給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を公表する。また、給与水準の検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講ずることにより、給与水準の適正化に取り組む、その検証結果や取組状況を公表する。こうした取組を通じて必要な説明責任を果たす。</p>	<p>＜評価の視点1＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費(人件費、公租公課及び保険料の所要額計上を必要とする経費を除く。)は毎年度平均で2%以上、事業費は毎年度平均で1%以上の効率化を達成したか。 <p>＜指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費削減率の経年推移 ・事業費削減率の経年推移 <p>＜評価の視点2＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費については、政府の方針に従い、必要な措置を講じたか <p>＜指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費の経年推移 <p>＜評価の視点3,4＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を公表し、国民に対して納得が得られるよう説明したか。 ・給与水準の検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を 	<p>シンポジウム、評価会開催支援、パンフ・動画作成等</p> <p>■指標</p> <table border="1" data-bbox="1210 163 1911 256"> <tr> <td>・外部委託等件数及び内容</td> <td>上記のとおり実施し、限られた人員で業務を遂行した。</td> </tr> </table> <p>■一般管理費及び事業費の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う業務について、令和3年度の一般管理費の実績は1,733百万円となり、令和2年度予算額1,795百万円に対し3.4%（本中長期目標期間の毎年度平均で前年度比3.95%）の効率化を達成した。 ・同じく令和3年度の事業費の実績は1,820万円となり、令和2年度予算額2,031百万円に対し10.4%（本中長期目標期間の毎年度平均で前年度比9.35%）の効率化を達成した。 <p>■指標（2. 主要な経年データ参照）</p> <p>■総人件費の政府方針に基づく措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府の方針に従い、機構管理、定員管理及び人員配置を適切に行うとともに、給与関係閣僚会議での議論を踏まえ、人事院勧告に基づく給与改定の実施を検討した。 ・増加する業務に対応しながら業務の一層の効率化を図るため、PDPSPO等の外部有識者を積極的に活用した。 <p>➤ 指標</p> <table border="1" data-bbox="1210 1331 1911 1423"> <tr> <td>・総人件費の経年推移</td> <td>・令和3年度分は、令和4年中の公表を予定している。</td> </tr> </table> <p>■給与水準の公表、検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラスパイレス指数、給与規程等はホームページで機構内外へ公表し、適切に説明を行っている。 ・給与制度は、類似する独立行政法人等の給与規則に準じた給与規程等に基づいて運用し、適時に改正を行い、給与等の水準の適正化を図る等、適正に運用している。 ・ラスパイレス指数を含めた給与水準の検証の実施及び結果等の公表については、令和2年度分について内容を分析・評価して公表した（令和3年6月）。令和3年度分については給与支給額をもとに、同様に内容を分析・評価して、令和4年中の結果の公表を予定している。 <p>➤ 指標</p>	・外部委託等件数及び内容	上記のとおり実施し、限られた人員で業務を遂行した。	・総人件費の経年推移	・令和3年度分は、令和4年中の公表を予定している。	<p>＜評価の視点1＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う業務について、効率化を達成したことは評価できる。 <p>＜評価の視点2＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費については、政府の方針に従い、必要な措置を講じたことは評価できる。 <p>＜評価の視点3,4＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費をHPで適切に公表したことは評価できる。 ・給与水準の検証、適時に改正を行うといった必要な措置を講じたことは評価できる。 	
・外部委託等件数及び内容	上記のとおり実施し、限られた人員で業務を遂行した。									
・総人件費の経年推移	・令和3年度分は、令和4年中の公表を予定している。									

<p>公表する。</p> <p>医療研究開発を円滑に促進するために、AMEDから交付される研究費について現場で効果的に使えるよう工夫を行う。</p>	<p>す。</p> <p>医療研究開発を円滑に促進するために、研究費申請手続きに関するワンストップサービスを実施する。さらに、各事業の募集等を適切に調整することにより、各事業の成果が次のフェーズの支援に円滑につながるように運営する。AMEDから交付される研究費について現場で効果的に活用できるよう、執行管理に留意した調整費の活用や研究機器の合理的使用など工夫を行う。</p>	<p>医療研究開発を円滑に促進するために、研究費申請手続きに関するワンストップサービスを実施する。さらに、各事業の募集等を適切に調整することにより、各事業の成果が次のフェーズの支援に円滑につながるように運営する。AMEDから交付される研究費について現場で効果的に活用できるよう、執行管理に留意した調整費の活用や研究機器の合理的使用など工夫を行う。</p>	<p>講じたか。</p> <p><指標></p> <p>・給与水準公表等の取組状況</p> <p><評価の視点 5></p> <p>・AMED から交付される研究費について現場で効果的に使えるよう工夫を行ったか。</p> <p><指標></p> <p>・取組状況</p>	<table border="1" data-bbox="1213 71 1908 163"> <tr> <td>・給与水準公表等の取組状況</td> <td>・令和3年6月に令和2年度分を公表した。</td> </tr> </table> <p>■ワンストップサービスの実施</p> <p>・研究費申請手続きに関するワンストップサービスとして、AMED Research Compass (AReC) を運用した。質問者のニーズに関連しうる事業の案内など、各事業の担当者とも相談を行い適切に対応した。</p> <p>■研究費の効果的執行</p> <p>・COVID-19の感染拡大及びそれに伴う緊急事態宣言発出等に対応し、濃厚接触及びワクチン接種に伴う特別休暇等の人件費計上を新たに認めるなど、研究機関が研究費を効果的に使用できるようにした。</p> <p>・COVID-19により、研究活動が制限、また研究資材の調達にも大きな影響があった。これらによる研究遅延に対応して、研究費の繰越（108件）や研究期間の延長（375件）に対応した。</p> <p>・調整費（理事長裁量型経費）については、現場の状況・ニーズに対応した予算配分にあたり、理事長のリーダーシップの年間を通じて調整費について検討することとし、理事長の指示の下で各部署を通じてPD等との調整を積極的に実施、COVID-19対策の強化や理事長イニシアティブに基づく課題の加速・充実、新規公募等、効果的と判断されたものについて、追加配分を行った。</p> <p>➤ 指標</p> <table border="1" data-bbox="1213 1241 1908 1333"> <tr> <td>・取組状況</td> <td>・上記のとおり、研究費の効果的執行を行った</td> </tr> </table>	・給与水準公表等の取組状況	・令和3年6月に令和2年度分を公表した。	・取組状況	・上記のとおり、研究費の効果的執行を行った	<p><評価の視点 5></p> <p>・AMED から交付される研究費について、濃厚接触及びワクチン接種に伴う特別休暇等の人件費計上を新たに認める、調整費（理事長裁量経費）の活用にあたってPD等との調整を積極的に実施するなど、現場で効果的に使えるよう工夫を行ったことは評価できる。</p>	
・給与水準公表等の取組状況	・令和3年6月に令和2年度分を公表した。									
・取組状況	・上記のとおり、研究費の効果的執行を行った									
<p>IV. (2) 電子化の促進等により事務手続の簡素化・迅速化を図るとともに、AMEDの制度利用者の利便性の向上に努める。また、幅広いICT需要に対応できるAMED内情報ネットワークの充実を図る。情報システム及び重要情報への不正アクセスに対する十分</p>	<p>III. (2) 事務処理手続の簡素化・迅速化を図るため、各業務のシステム化を検討し、AMEDの制度利用者の利便性を図るとともに電子化によるペーパーレスを推進する。特に、資金配分業務に係る情報のシステム化を推進することにより、研究開発課題の管理を円滑</p>	<p>III. (2) 事務処理手続の簡素化・迅速化を図るため、各業務のシステム化を検討し、AMEDの制度利用者の利便性を図るとともに電子化によるペーパーレスを推進する。特に、資金配分業務に係る情報のシステム化を推進することにより、研究開発課題の管理を円滑</p>	<p><評価の視点 1,2></p> <p>・電子化の促進等により事務手続の簡素化・迅速化を図ったか。</p> <p>・AMEDの制度利用者の利便性の向上に努めたか。</p> <p><評価の視点 3></p> <p>・AMED内情報ネットワークの充実を図</p>	<p>■電子化の促進等による事務手続の簡素化</p> <p>・令和2年度に構築した研究開発実施機関との契約情報、課題の進捗、予算執行状況等について、機構と実施機関の双方がオンラインで共有する新システム（A-POST）を活用し、実データによるパイロット運用を実施するとともに、機能改修が必要な事項等を取りまとめた。e-Rad等の既存システムとの連携や各種マスタの整備により、入力省力化、情報の揺れの軽減、機密情報のメール送受信回数の低減に向けて引き続き取り組んだ。</p> <p>■AMED内情報ネットワークの充実</p> <p>・オンライン会議需要の一層の高まりと、メールに頼らない新しいコミュニケーション手段の必要性に対応するため、</p>	<p><評価の視点 1,2></p> <p>・新たなオンラインシステムの構築に関する継続的な取組により事務手続の簡素化・迅速化、AMED制度利用者の利便性向上に努めたことは評価できる。</p> <p><評価の視点 3></p> <p>・Microsoft Teamsの導入によるオンライン会議システムの</p>					

<p>な強度を確保するとともに、震災等の災害時への対策を確実に行うことにより、業務の安全性及び信頼性を確保する。</p>	<p>化するだけでなく、研究開発課題に関する各種分析を容易にする。 また、幅広いICT需要に対応しつつ、職員の業務を円滑かつ迅速に行うことが出来るようAMED内情報ネットワークの充実を図る。情報システム及び重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するとともに、震災等の災害時への対策を確実に行うことにより、業務の安全性及び信頼性を確保する。</p>	<p>滑化するだけでなく、研究開発課題に関する各種分析を容易にする。 また、幅広いICT需要に対応しつつ、職員の業務を円滑かつ迅速に行うことが出来るようAMED内情報ネットワークの充実を図る。情報システム及び重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するとともに、震災等の災害時への対策を確実に行うことにより、業務の安全性及び信頼性を確保する。</p>	<p>ったか。</p> <p><評価の視点4> ・情報システム及び重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保したか。</p> <p><評価の視点5> ・震災等の災害時への対策を確実に行ったか。</p> <p><指標> 取組状況</p>	<p>Skype for Business に代わり コラボレーションツール：Microsoft Teams を導入し、職員向けの利用研修を実施した。これにより、従来の Webex に加え、オンライン会議の選択肢が増え、制度利用者の要望に、より柔軟に対応できるようになった。また、Microsoft Teams のチャット機能、ファイル共有機能を活用することで、機構内における組織横断的な取組が容易に実施できるようになった。</p> <p>・テレワークへの対応に加え、職員用のスマートフォンの機能を拡張し、PC を携帯していなくても職場メールの閲覧や資料の編集を可能とするなど業務全般の効率化を図った。</p> <p>■不正アクセスに対する対応</p> <p>・重要な公開 web システムである、機構ホームページと法人文書ファイル管理簿検索システムを対象に、外部からの通信を 24 時間監視し、CSIRT と連携する体制を専門業者に委託して整備した。これにより、サイバー攻撃を試みる通信を検知した場合に、通信の分析、影響の有無の判断、初期対応等が速やかに実施できるようになった。</p> <p>■震災等の災害時への対策</p> <p>・昨年度から引き続き、クラウドサービスの利用推進、端末（パソコン）のモバイル化の推進、機構支給スマートフォンの増設を実施した。これにより、機構オフィスが利用できないような災害発生時でも、業務継続が可能な環境の整備を図った。</p> <p>➤ 指標</p> <table border="1" data-bbox="1210 1241 1911 1633"> <tr> <td data-bbox="1210 1241 1469 1633"> <p>・幅広い ICT 需要に対応できるAMED内情報ネットワークの充実及び情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度の確保についての取組状況。</p> </td> <td data-bbox="1469 1241 1911 1633"> <p>前述のとおり、業務の効率化に資する情報システム基盤を充実させるとともに、不正アクセス等への対応を行った。</p> </td> </tr> </table>	<p>・幅広い ICT 需要に対応できるAMED内情報ネットワークの充実及び情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度の確保についての取組状況。</p>	<p>前述のとおり、業務の効率化に資する情報システム基盤を充実させるとともに、不正アクセス等への対応を行った。</p>	<p>充実、機構支給スマートフォンの機能拡張など、AMED内情報ネットワークの充実を図ったことは評価できる。</p> <p><評価の視点4> ・専門業者による通信の監視体制の整備を行ったことは評価できる。</p> <p><評価の視点5> ・基幹系システムのクラウド化、執務用端末の全モバイル化、機構スマートフォンの増設など、機構オフィスが利用できないような震災等の災害時にも、業務を継続しやすい基盤が整備されたことは評価できる。</p>
<p>・幅広い ICT 需要に対応できるAMED内情報ネットワークの充実及び情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度の確保についての取組状況。</p>	<p>前述のとおり、業務の効率化に資する情報システム基盤を充実させるとともに、不正アクセス等への対応を行った。</p>						

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項 (1) 運営費交付金の適切な執行に向けた取組、(2) 保有資産の処分等		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価・行政事業レビュー（文部科学省 0268）

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
運営費交付金債務残高	—	—	373 百万円	380 百万円				

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
V. (1) 各年度期末における運営費交付金債務に関し、その発生要因等を厳格に分析し、減少に向けた努力を行う。	IV. (1) 運営費交付金の効率的活用の観点から、各年度期末における運営費交付金債務に関し、その発生要因等を分析し、減少に向けた努力を行う。	IV. (1) 運営費交付金の効率的活用の観点から、各年度期末における運営費交付金債務に関し、その発生要因等を分析し、減少に向けた努力を行う。	<p><評価の視点1></p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度期末における運営費交付金債務に関し、その発生要因等を厳格に分析し、減少に向けた努力を行ったか。 <p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金債務残高 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ■運営費交付金債務の減少に向けた取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> 各部署の予算執行状況について、四半期毎に部長会議で執行額、執行率、前回との比較等の情報を共有し、早期執行を促進した。 執行計画の進捗状況に応じて予算の配分調整を行うことで、業務の円滑な実施に柔軟に対応した。 上記の取組の結果、令和3年度末の運営費交付金債務残高は380百万円となった。システムの更新・改修に係る経費の繰越が主な発生要因である。 ■指標 (2. 主要な経年データ参照) 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>①運営費交付金債務の減少に向けた取組として、各部署の予算執行状況を共有して早期執行を促すとともに、執行状況に応じた予算の配分調整を着実に実施した。</p> <p>R3 年度末の運営費交付金残高は前年度比7百万円増の380百万円となっているものの、コロナ禍等の影響によりR2年度から継続して繰越している85百万円を含んでいることから、R3年度単体で見た残高は295百万円と、R2年度よりも減少している。</p> <p>②研究機関が使用するAMED保有の研究機器について、有効活用を着実に推進した。</p> <p>以上より、全体として目標達成に向けて着実な進捗、取組が認められる。</p>		

		<p>IV. (2) 短期借入金の限度額は 317 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金等の受け入れに遅延が生じた場合、緊急性の高い不測の事態が生じた場合等である。</p> <p>IV. (4) 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画（記載事項なし）</p> <p>IV. (5) AMED の実施する業務の充実、職員教育、業務の情報化、広報の充実に充てる。</p> <p>V. (8) 中長期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計</p>	<p>IV. (2) 短期借入金の限度額は 317 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金等の受け入れに遅延が生じた場合、緊急性の高い不測の事態が生じた場合等である。</p> <p>IV. (4) 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画（記載事項なし）</p> <p>IV. (5) AMED の実施する業務の充実、職員教育、業務の情報化、広報の充実に充てる。</p> <p>V. (8) 中長期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計</p>		<p>■短期借入金手当の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績なし。 <p>■剰余金の活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績なし。 <p>■中長期目標期間を超える債務負担額の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績なし。 	<p><評価の視点 1></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金債務の減少に向けた取組として、各部署の予算執行状況を共有して早期執行を促すとともに、執行状況に応じた予算の配分調整を着実に実施したことは評価できる。 	
--	--	--	--	--	--	--	--

<p>V. (2) AMED が保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不 断の見直しを行い保有する必要がなくなっ たものについては処分等を行う。</p>	<p>画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて は行うことがある。</p> <p>V. (9) 前中長期目標期間の最終年度にお ける積立金残高のうち、主務大臣の承認を受 けた金額については、国立研究開発法人日本 医療研究開発機構法（平成 26 年法律第 49 号） に定める業務の財源に充てる。</p> <p>IV. (3) 医療分野研究成果展開事業・研究成 果最適展開支援プログラムにおいて、開発委託 金回収債権の回収によって生じた収入の額に ついては、独立行政法人通則法に則して国庫 納付する。</p> <p>医療研究開発革新基盤創成事業において、 開発委託金回収債権の回収によって生じた収 入の額、研究開発実施計画の変更等による研 究開発費の未払額及び成果利用契約に基づく 研究開発成果の利用料</p>	<p>画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて は行うことがある。</p> <p>V. (9) 前中長期目標期間の最終年度にお ける積立金残高のうち、主務大臣の承認を受 けた金額については、国立研究開発法人日本 医療研究開発機構法（平成 26 年法律第 49 号） に定める業務の財源に充てる。</p> <p>IV. (3) 医療分野研究成果展開事業・研究成 果最適展開支援プログラムにおいて、開発委託 金回収債権の回収によって生じた収入の額に ついては、独立行政法人通則法に則して国庫 納付する。</p> <p>医療研究開発革新基盤創成事業において、 開発委託金回収債権の回収によって生じた収 入の額、研究開発実施計画の変更等による研 究開発費の未払額及び成果利用契約に基づく 研究開発成果の利用料</p>	<p><評価の視点 1,2></p> <ul style="list-style-type: none"> AMED が保有する資産について、有効活用を推進したか。 不断の見直しを行い保有する必要がなくなっ たものについては処分等を行ったか。 <p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 国庫納付する不要財産の種類及び額 重要財産の処分実績 	<p>■前中長期目標期間繰越積立金の活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 実績なし。 <p>■AMED が保有する資産の有効活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究機関が使用する AMED 保有の研究機器について、研 究開発期間終了後、大学等の公的機関には無償譲渡、企業等 には無償貸借を行い、研究機器の有効活用を推進した。 不要財産の国庫納付及び重要財産の処分については、以下 のとおり。 <table border="1" data-bbox="1210 1241 1908 1734"> <tr> <td data-bbox="1210 1241 1463 1644"> <ul style="list-style-type: none"> 国庫納付する不要財産の種類及び額 </td> <td data-bbox="1463 1241 1908 1644"> <p>医療分野研究成果展開事業・研究成 果最適展開支援プログラム(A-STEP)事業の開発委託金回収債権の 回収額、医療研究開発革新基盤創成 事業(CiCLE)事業の目標達成、中止 による開発委託金回収債権の回収 額、同課題における研究費の未払額、 目標達成した成果利用料収入の納付 額：5,934 百万円</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1210 1644 1463 1734"> <ul style="list-style-type: none"> 重要財産の処分実績 </td> <td data-bbox="1463 1644 1908 1734"> <p>実績なし</p> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> 国庫納付する不要財産の種類及び額 	<p>医療分野研究成果展開事業・研究成 果最適展開支援プログラム(A-STEP)事業の開発委託金回収債権の 回収額、医療研究開発革新基盤創成 事業(CiCLE)事業の目標達成、中止 による開発委託金回収債権の回収 額、同課題における研究費の未払額、 目標達成した成果利用料収入の納付 額：5,934 百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 重要財産の処分実績 	<p>実績なし</p>	<p><評価の視点 1、2></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究機関が使用する AMED 保有の研究機器について、有効 活用を着実に推進したことは評価できる。 	
<ul style="list-style-type: none"> 国庫納付する不要財産の種類及び額 	<p>医療分野研究成果展開事業・研究成 果最適展開支援プログラム(A-STEP)事業の開発委託金回収債権の 回収額、医療研究開発革新基盤創成 事業(CiCLE)事業の目標達成、中止 による開発委託金回収債権の回収 額、同課題における研究費の未払額、 目標達成した成果利用料収入の納付 額：5,934 百万円</p>									
<ul style="list-style-type: none"> 重要財産の処分実績 	<p>実績なし</p>									

	<p>の収入の額については、独立行政法人通則法に則して国庫納付する。</p> <p>その他の保有資産についても有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い、保有する必要がなくなったものについては廃止等を行う。</p>	<p>の収入の額については、独立行政法人通則法に則して国庫納付する。</p> <p>その他の保有資産についても有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い、保有する必要がなくなったものについては廃止等を行う。</p>				
--	---	---	--	--	--	--

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

目的積立金等の状況

(単位:百万円、%)

	令和2年度末 (初年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末(最 終年度)
前中長期目標期間繰越積立金	0	0	0	0	0
目的積立金	0	0	0	0	0
積立金	509	2,532	0	0	0
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	0
運営費交付金債務	373	380	0	0	0
当期の運営費交付金交付額(a)	5,925	5,955	0	0	0
うち年度末残高(b)	373	295	0	0	0
当期運営費交付金残存率(b÷a)	6.3	4.9	0.0	0.0	0.0

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
IV	その他業務運営に関する重要事項 (1) 内部統制に係る体制の整備 (2) コンプライアンスの推進 (3) 情報公開の推進等 (4) 情報セキュリティ対策の推進 (5) 職員の意欲向上と能力開発等	
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー 政策評価・行政事業レビュー（文部科学省 0268）

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
理事会議の開催実績	—	29 回	35 回	28 回				
内部統制に係る委員会の開催実績	—	2 回	2 回	2 回				
監事監査の実績数	—	48 件	58 件	66 件				
コンプライアンス研修の参加者数	—	425 名	421 名	583 名				令和 3 年度は e ラーニング形式。
情報開示件数	—	3 件	6 件	42 件				
理事長会見等の実施回数	—	—	3 回	1 回				
シンポジウム等の実施回数	—	—	53 回	53 回				
メールマガジンの配信件数	—	—	253 回	242 回				
情報開示及び個人情報保護についての職員への周知実施	—	573 名	618 名	646 名				
情報セキュリティ研修開催実績及び参加者数	—	325 名	のべ 2,503 名	のべ 2,600 名				R3 年度からは集合研修にオンライン参加を可能としたり、ビデオ視聴を併用するなどして研修機会を増やした。
研修の実施件数	—	—	38 件	53 件				
採用した労働者に占める女性労働者の割合	40%以上	—	54.1%	37.3%				
管理職に占める女性労働者の割合	15%以上	—	15.9%	14.1%				

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>VI. (1) 内部統制については、法人の長によるマネジメントを強化するための有効な手段の一つであることから、法人の長による法人運営の基本理念／運営方針／職員の行動憲章を定めるなど、必要な取組を推進する。この際、『独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備』について(平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知)等に記載された事項を参考にする。</p>	<p>V. (1) AMEDの運営基本理念・運営方針、役職員の倫理指針・行動指針を策定する等の必要な取組を推進するため、法人の長である理事長のリーダーシップの下に組織内で目標達成を阻害する要因(リスク)を識別、分析及び評価し、適切な統制活動を行う。この際、『独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備』について(平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知)等を参考にする。</p>	<p>V. (1) AMEDの適切な運営がなされるよう、AMEDの運営基本理念・運営方針、役職員の倫理指針・行動指針を策定する等の必要な取組を推進するため、法人の長である理事長のリーダーシップの下に組織内で目標達成を阻害する要因(リスク)を識別、分析及び評価し、適切な統制活動を行う。この際、『独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備』について(平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知)等を参考にするものとする。</p>	<p><評価の視点1> ・法人の長による法人運営の基本理念／運営方針／職員の行動憲章を定め、必要な取組を推進したか。 <指標> ・理事会議の開催実績 ・内部統制に係る委員会の開催実績 ・取組状況</p>	<p><主要な業務実績> ■内部統制に係る体制の整備 ・AMED運営基本理念・運営方針及びAMED役職員行動規程の周知を行った。 ・法人の長である理事長のリーダーシップの下に組織内で目標達成を阻害する要因(リスク)を識別、分析及び評価し、適正な統制活動を行うため、理事会議、内部統制に係る委員会等を適切に開催した。 ・理事会議を28回(定例会議24回、臨時会議4回)、部長会議を27回開催し、幹部連絡会議を20回開催し、新たな例規5件制定、既存の例規78件の改正、廃止1件を実施した。 ・内部統制を推進するため内部統制推進委員会を2回開催し、令和3年度における内部統制推進のための方針の決定及びモニタリング実施状況等を確認した。 ・リスクの発生を防止するためリスク管理委員会を4回開催し、令和3年度における情報セキュリティ等に係る事象等の事例や超過勤務状況等の労務管理状況の報告を行った。 ・内部統制を推進するための日常的モニタリングと位置付けている「①業務記述書、②業務フロー図、③リスクコントロールマトリクス(RCM)」(以下、「3点セット」)及び「管理部門内部統制チェックリスト(以下、「チェックリスト」)」について、前年度等の問題等を踏まえ更新した。 ・内部統制が適正に行われているかの実効性を確認するため、策定した3点セット及びチェックリストの自己点検(モニタリング)を行った。 ・新型コロナウイルスなどの感染症に対応するため感染症対策本部を設置、29回(感染者の報告含む)開催し、機構の内部の対応を決定した。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B ①令和2年度に策定した人事基本方針を踏まえ、各種人事制度を運用し、各種研修を通して、職員の意欲向上と能力開発等について様々な取組を実施した。 ②AMEDの取組等に関する情報公開について、ホームページ、パンフレット、広報誌、記者説明会など、積極的に推進し実施した。 ③内部統制に係る体制の整備やコンプライアンスの推進について、着実に実施した。 ④情報セキュリティ対策を推進するため、教育・研修を着実に実施した。 以上より、全体として目標達成に向けて着実な進捗、取組が認められる。 <評価の視点1> 法人の長である理事長のリーダーシップの下に組織内で目標達成を阻害する要因(リスク)を識別、分析及び評価し、適正な統制活動を行うため、理事会議を適切に開催し、新たな例規の制定、既存の例規の見直しを進めるとともに、内部統制推進委員会で令和2年度における内部統制の進め方について方針を決定した上で、内部統制を推進するために、「業務記述書、業務フロー図及びリスクコントロールマトリクス(RCM)」</p>	<p>評価</p>	

<p>VI. (2) AMED が医療分野の研究開発等の中核的な役割を果たしていくためには、独立行政法人制度や国の制度等の法令等様々なルールを遵守し適切に行動していく必要がある。このため、コンプライアンス体制について、必要な規程を整備するとともに、定期的な取組状況の点検や職員の意識浸透状況の検証を行い、適宜必要な見直しを行う。</p>	<p>V. (2) 定期的な取組状況の点検や職員の意識浸透状況の検証を行うために、コンプライアンス体制に関する規定を整備するとともに職員に対して定期的に研修等を行うことにより職員の意識浸透と AMED の適切な運用を図る。</p>	<p>V. (2) 役職員倫理規程に基づき、コンプライアンスを推進する。また、職員に対して年1回以上研修を行うことにより、職員の意識浸透と AMED の適切な運用を図る。また、同規程等と併せて役職員に係る利益相反マネジメントの実施に関する規則を適切に運用し、AMED の業務の公正確保を図る。</p>	<p><評価の視点 1,2> ・コンプライアンス体制について、必要な規程を整備したか。 ・定期的な取組状況の点検や職員の意識浸透状況の検証を行ったか。 <指標> ・監事監査の実績数 ・コンプライアンス研修の参加者数 ・取組状況</p>	<p>■コンプライアンスの推進 ・コンプライアンス意識向上のための研修として、Eラーニング形式によるコンプライアンス研修を実施した。受講後にはアンケートを行い、成果の検証を行った。 (コンプライアンス研修の参加者数：583名) ・課長相当職以上の役職員に四半期毎の贈与等報告書を求める際に役職員倫理規程を併せて送付し、倫理管理者として所属職員の倫理管理の徹底を図るよう促した。 ・役職員に係る利益相反マネジメントの実施に関する規則を年数回、全役職員に周知した。 ・監事監査を58件実施した。 ・服務・倫理、情報管理に関するポイントをまとめたコンプライアンスハンドブックに AMED 運営基本理念・運営方針及び AMED 役職員行動規準を掲載する等の改定を行い職員に配布した。 ・ハラスメント等相談窓口の連絡先を記載したコンプライアンスカードを入構者に配布した。 ・公益通報保護法の一部改正法の施行(令和4年6月)を踏まえ、通報者に関する情報の漏洩を防止するため個室等を設置し、内部通報者を保護する環境を整備した。</p>	<p>(以下、「3点セット」)及び「管理部門内部統制チェックリスト(以下、「チェックリスト」)」を見直し・作成し、自己点検(モニタリング)を実施した。更に、新型コロナウイルスなどの感染症に対応するため感染症対策本部を設置、開催するなど内部統制全般に関する取組を着実に実施したことは評価できる。</p> <p><評価の視点 1,2> コンプライアンスに関する例規類の見直しをするなど必要な規程の整備、役職員倫理規程や役職員に係る利益相反マネジメントの実施に関する規則の周知、コンプライアンス意識の醸成を図る職員研修等を実施、監事監査を実施、更に、コンプライアンスハンドブック、コンプライアンスカードを活用し、周知していることは評価できる。</p>
<p>VI. (3) AMED の適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、適切かつ積極的に情報の公開を行うとともに、個人情報の適</p>	<p>V. (3) AMED の業務運営及び事業の透明化確保と国民に対するサービスの向上を図る観点から、独法等情報公開法令に基づ</p>	<p>V. (3) AMED の業務運営及び事業の透明化確保と国民に対するサービスの向上を図る観点から、独法等情報公開法令に基づき、法</p>	<p><評価の視点 1,2,3> ・適切かつ積極的に情報公開を行ったか。 ・個人情報の適切な保護を図る取組を推進したか。 ・情報開示及び個人情</p>	<p>■情報公開の推進 ・情報公開 【開示請求】 ▶ 機構のホームページに法人文書及び個人情報の開示請求手順について掲載を行っており、今年度41件の法人文書開示請求がなされ、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律等に基づき適切に対応した。また、</p>	<p><評価の視点 1,2,3> 情報公開の推進等については、法人文書開示請求に対し適切に対応するとともに、COVID-19 関連の研究開発支援状況や SCARDA の設置などの感染症やワクチン戦略への対応に係</p>

<p>切な保護を図る取組を推進する。具体的には、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知徹底を行う。</p>	<p>き、法人文書の開示を適切に行うとともに、保有する個人情報について独法等個人情報保護法令及び個人情報保護規則に基づき適切な管理を行う。</p>	<p>人文書の開示請求処理を適切に行うとともに、AMEDのホームページ上の開示情報掲載場所への誘導や情報提供内容を分かりやすいように整理するなど情報公開を積極的に行う。また、保有する個人情報について、独法等個人情報保護法及び個人情報保護規則に基づき管理を徹底し、漏えい等の事故防止に努める。</p>	<p>報保護について、職員への周知徹底を行ったか。</p> <p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報開示件数 ・情報開示及び個人情報保護についての職員への周知実績 ・理事長会見等の実施回数 ・シンポジウム等の実施回数 ・メールマガジンの配信件数 ・取組状況 	<p>今年度1件の保有個人情報開示請求がなされ、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律等に基づき適切に対応した。なお、開示決定に関する審査請求、訴訟はなかった。</p> <p>【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ HPにおいて研究成果情報（プレスリリース、成果集など）、公募・採択情報などに加え、COVID-19関連のAMEDの研究開発の支援状況について引き続き一元的に情報発信した。その他、広報誌（AMEDPickup）において、AMEDが注力する取組【アカデミア研究者と企業有識者が自由に議論できる場（AMED-FLuX）の創設、若手研究者の取組（AMED理事長賞座談会）、社会共創に関する取組（患者・市民参画[PPI]）】の紹介、AMEDチャンネルにおけるシンポジウム動画、公募説明会動画などの公開、研究成果発表のシンポジウム開催、メルマガ・ツイッターによる公募、イベント情報、刊行物のお知らせなど、積極的な情報発信を行った。また、HPについて、公募検索機能の追加、スマートフォンユーザー向けのデザイン最適化などを行い、ユーザビリティ向上を行った。 <p>参考：</p> <p>HPアクセス数：1,385万PV[令和2年度：1,032万PV] プレスリリース件数：236件[令和2年度：244件] AMEDチャンネル登録者数： 2,062名[令和2年度1,000名]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 理事長の理念や方針を周知するため、事業報告書において「法人の長や理念や運営上の方針・戦略等」を明示した他、関係学会・団体における理事長講演（6回）や広報誌（AMEDPickup）における座談会の企画（2回）を実施した。また、「ワクチン開発・生産体制強化戦略」に基づくSCARDAの設置に際しては、内閣府と共同で記者ブリーフィングを実施し、SCARDAの役割等について、理事から説明を行った。 ▶ 通則法、情報公開法等に基づく情報を含む各種情報を適切にHPで公開した。 <p>■指標（2.主要な経年データ参照）</p> <p>■個人情報の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有個人情報の不適正管理事案（漏えい、滅失、き損）が発生しないよう、役職員に個人情報保護規則等の周知徹底を 	<p>る情報発信、AMED-FLuX、社会共創などの注力している取組の紹介など、積極的に情報発信したことは評価できる。また、個人情報の保護については、教育研修を実施するなどにより、適切な保護に取り組んだことは、評価できる。</p>	
--	---	---	--	--	---	--

<p>VI. (4) 政府の情報セキュリティ対策における方針(情報セキュリティ対策推進会議の決定等)を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>V. (4) 政府の情報セキュリティ対策における方針(情報セキュリティ対策推進会議の決定等)を踏まえ、職員に対する研修を年1回以上行い情報セキュリティに関する意識向上を図る等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>V. (4) 政府の情報セキュリティ対策における方針(情報セキュリティ対策推進会議の決定等)を踏まえ、職員に対する研修を年1回以上行い情報セキュリティに関する意識向上を図る等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p><評価の視点1> 政府の情報セキュリティ対策における方針(情報セキュリティ対策推進会議の決定等)を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進したか。 <指標> ・情報セキュリティ研修開催実績及び参加者数 ・取組状況</p>	<p>図るための個人情報保護教育研修を行った(参加者646名)。 ・全役職員を対象とするeラーニングによる教育研修に加え、保有個人情報等を取り扱う情報システムの管理に従事する職員、個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を対象とする教育研修を実施した。</p> <p>■情報セキュリティ対策の推進 ・情報セキュリティ対策推進計画に基づき、以下のような情報セキュリティ研修を実施した。いずれも、集合研修にオンライン参加を可能とした。また、一部は録画ビデオの視聴、自習も選択可能とすることで研修の機会を増やした。 ①初任者向け研修 受講者数103名 ②既存職員向け研修 受講者数532名 ③管理職向け研修 受講者数45名 ④情報システムセキュリティ責任者・管理者向け研修 受講者数51名 ※①、②、③により、在籍する全ての職員と派遣職員が、最低1回の研修を受講した。 ・上述の研修とは別に、全ての職員と派遣職員を対象に、メール誤送信、不審メール等を題材とするメール研修を計4回行い、延べ1,869名が受講した。(返信で受講者数を把握) ・AMEDを標的とするメール攻撃を想定した訓練を2回実施した。</p>	<p><評価の視点1> ・コロナ禍により、集合研修を実施しにくい状況下で、オンライン参加、録画ビデオの視聴などで研修機会を増やし、全ての職員と派遣職員に1回以上の研修を受講させたことは評価できる。</p>							
<p>VI. (5) AMEDにおける業務のノウハウを継承・蓄積し、業務を効率的・効果的に進めるため、医療分野の研究開発のマネジメントを行う人材の確保・育成を進める。その際、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づき策定している「人材</p>	<p>V. (5) AMEDにおける業務を効率的・効果的に進めるため、職員の有する専門性の活用を考慮しながら、医療分野の研究開発のマネジメントを行う人材の確保・育成の方策を策定する。その上で、方策に基づいた多様な人材に関する人材の確保・育成を適切に進める。その際、科学技術・イ</p>	<p>V. (5) AMEDにおける業務を効率的・効果的に進めるため、職員の有する専門性の活用を考慮しながら、医療分野の研究開発のマネジメントを行う人材の確保・育成の方針を策定する。その上で、方針に基づいた多様な人材の確保・育成の具体化に向け、適切に準備、検討を進める。その</p>	<p><評価の視点1、2> ・人材確保・育成の方策を策定したか。 ・人材確保・育成を進めたか。 <指標> ・人材の確保・育成の方針の策定状況 ・人材確保・育成の取組状況 研修の実施件数 <評価の視点3,4> ・個人評価について、</p>	<p>■職員の確保・育成に係る方策の策定 ・令和2年度において策定した人事基本方針を踏まえ、プロパー職員の任用制度、無期転換職員に係る制度や事務補佐員の任期制職員への登用制度を適正かつ確実に運用し、また、各種研修を通して人材の育成を進めた。</p> <p>➤指標</p> <table border="1" data-bbox="1210 1507 1908 1738"> <tr> <td>・人材の確保・育成の方針の策定状況</td> <td>令和2年度に人事基本方針の策定を行った</td> </tr> <tr> <td>・人材確保・育成の取組状況</td> <td>人事基本方針のに基づき、人材の確保に係る取組、育成に係る取組を実施</td> </tr> <tr> <td>・研修の実施件数</td> <td>53件</td> </tr> </table> <p>■個人評価と職員の意欲向上 ・個人評価においては、所属長が作成した組織目標を参考に、</p>	・人材の確保・育成の方針の策定状況	令和2年度に人事基本方針の策定を行った	・人材確保・育成の取組状況	人事基本方針のに基づき、人材の確保に係る取組、育成に係る取組を実施	・研修の実施件数	53件	<p><評価の視点1、2> ・人事基本方針を踏まえ、各種人事制度を運用し、各種研修を通して人材の育成を進めたことは評価できる。</p> <p><評価の視点3,4> ・個人評価について、所属長が</p>	
・人材の確保・育成の方針の策定状況	令和2年度に人事基本方針の策定を行った											
・人材確保・育成の取組状況	人事基本方針のに基づき、人材の確保に係る取組、育成に係る取組を実施											
・研修の実施件数	53件											

<p>活用等に関する方針」に留意する。</p> <p>個人評価においては、適切な目標を設定し、その達成状況を多面的かつ客観的に適切にレビューすることにより、評価結果を賞与や昇給・昇格に適切に反映させるとともに、職員の勤労意欲の向上を図る。また、職員の能力開発を図るため、業務を行う上で必要な知識の取得に向けた研修の機会を設けるなど、当該業務実施に必要な知識等の獲得に資する能力開発に努める。</p> <p>また、女性の活躍を促進するための取組を推進する。</p>	<p>ノベーション創出の活性化に関する法律に基づき策定している「人材活用等に関する方針」に留意する。</p> <p>個人評価においては、適切な目標を設定し、その達成状況を多面的かつ客観的に適切にレビューする業績評価、役職に応じて設定された行動項目に基づく発揮能力評価により、評価結果を賞与や昇給・昇格に適切に反映させるとともに、職員の勤労意欲の向上を図る。</p> <p>また、職員の能力開発を図るため、必要な知識の習得等に向けた研修の機会を設けるなど、AMEDにおける業務実施に必要な知識等の獲得に資する能力開発に努める。</p> <p>さらに、女性の活躍を促進するための取組を推進する。</p>	<p>際、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づき策定している「人材活用等に関する方針」に留意する。</p> <p>個人評価について、適切な目標を設定し、その達成状況を多面的かつ客観的にレビューする業績評価と役職に応じて設定された行動項目に基づく発揮能力評価を運用し、評価結果を次年度の賞与や昇給・昇格に適切に反映させ、意欲の向上を図る。</p> <p>職員の能力開発は、業務実施上で必要な知識及び技術の習得だけでなく、定着や研鑽も含めた能力開発を目的とし、専門業務研修、語学研修などを盛り込んだ年間計画を策定して実施する。また、基礎的事項の周知・徹底を図るための入構時における基礎研修、ハラスメント研修、メンタル研修、評価者研修等を実施する。</p> <p>さらに、男女共同参画の観点から女</p>	<p>適切な目標を設定し、その達成状況を多面的かつ客観的に適切にレビューすることにより、評価結果を賞与や昇給・昇格に適切に反映させたか。</p> <p>・職員の勤労意欲の向上を図ったか。</p> <p><指標></p> <p>・個人評価の実施及び職員の勤労意欲の向上への取組状況</p> <p><評価の視点5></p> <p>・業務を行う上で必要な知識の取得に向けた研修の機会を設けるなど、当該業務実施に必要な知識等の獲得に資する能力開発に努めたか。</p>	<p>各職員において目標管理シートの作成を行い、また、管理職に対し評価制度研修を行うなど評価制度の適切な運用、定着を図った。また、令和2年度の評価結果を処遇に反映させる等職員の勤労意欲の向上を図った。</p> <p>・職員の勤労意欲の向上を図るために、ワークライフバランスを推進し、年5日の年休取得義務の着実な履行、年次有給休暇を取得しやすい環境づくり、治療と仕事の両立を含めた病気休暇の制度化など休暇制度の充実を行った。</p> <p>・また、組織的に超過勤務時間を削減する取組として、部長以上が参加する幹部連絡会において、毎月1度、職員の超過勤務状況を共有する機会を設けた。</p> <p>・個々の職員が働きやすい環境作りの一環として、ハラスメント研修、メンタルヘルス研修などを企画実施し、ハラスメントやメンタルケアへの理解を深め、予防対策することの重要性について普及啓発により、職員自身の健康管理の充実を図った。</p> <p>・また、新型コロナウイルス感染拡大を契機に一時的な取扱いとしていたテレワークの実施について、恒久的な制度として規程化し、時差勤務制度と合わせて、ライフワークバランスに配慮した柔軟な働き方を推進した。</p> <p>➤ 指標</p> <table border="1" data-bbox="1210 1014 1908 1192"> <tr> <td>・個人評価の実施及び職員の勤労意欲の向上への取組状況</td> <td>評価制度の適切な運用と職員の勤労意欲向上に係る取組を実施した</td> </tr> </table> <p>■職員の能力開発</p> <p>・AMEDとしての組織力をどのように発揮、強化するかをテーマに、年間の研修実施計画を策定し、実施内容等を充実させつつ、以下の研修について企画実施した。</p> <p>➤ 課長職に対して、新任者層、ミドル層、ベテラン層に分け、管理職としてのケースシミュレーションを通して、リーダーシップ・スタイルの理解を深め、組織としての強化を図るための管理職研修</p> <p>➤ AMED 職員としての基礎的事項の周知徹底や理解を図るための基礎研修、ファンディング・エージェンシー職員として、専門性やプロジェクトマネジメント能力を最大限引き出すことを図るための業務研修</p> <p>➤ AMED 職員として医療分野の研究開発業務を遂行する上で必要な知識等の習得及び日常的な事務処理等にお</p>	・個人評価の実施及び職員の勤労意欲の向上への取組状況	評価制度の適切な運用と職員の勤労意欲向上に係る取組を実施した	<p>作成した組織目標を参考に、各職員において適切な目標を設定し、管理職に対し評価制度研修を行うなどして評価制度の適切な運用、定着を図ったことは評価できる。</p> <p>・職員の勤労意欲の向上を図るため、ワークライフバランスを推進し、各種制度や環境づくりや超過勤務時間の削減に取り組んだことは評価できる。</p> <p>・個々の職員が働きやすい環境作りを進め、ハラスメントやメンタルケアへの理解を深め、普及啓発を図ったこと、テレワーク等により柔軟な働き方を推進したことは評価できる。</p> <p><評価の視点5></p> <p>・組織力の強化という問題意識を持って、年間の研修実施計画を策定し、これに取り組んだことは評価できる。</p> <p>・課長職に対する管理職研修、専門性やプロジェクトマネジメント能力を引き出すことを企図した研修を実施し、組織力強化に資する取組を行ったことは評価できる。</p> <p>・基礎的事項の周知・徹底を図るための基礎研修、研究開発業務を遂行する上での専門的事</p>
・個人評価の実施及び職員の勤労意欲の向上への取組状況	評価制度の適切な運用と職員の勤労意欲向上に係る取組を実施した						

	<p>V. (6) 施設及び設</p>	<p>性の活躍を促進するため、出産・育児や介護の際及びその前後においても職員が業務を継続できる環境を整備し、周知を図る。</p> <p>働き方改革の推進に向け長時間労働の是正、年次有給休暇取得向上などに努める。</p>	<p><指標></p> <p>・職員の能力開発への取組状況</p> <p><評価の視点 6></p> <p>・女性の活躍を促進するための取組を推進したか。</p> <p><指標></p> <p>・採用した労働者に占める女性労働者の割合</p> <p>・管理職に占める女性労働者の割合</p> <p>・女性の活躍を促進するために実施した取組の状況</p>	<p>ける意識の再徹底等を目的とした研修</p> <p>・また、法人として必要な研修について、各部署にて行う研修の実施を推進した。</p> <p>➤ 指標</p> <table border="1" data-bbox="1210 254 1911 432"> <tr> <td>・職員の能力開発への取組状況</td> <td>業務上の必要な知識、日常的な業務における意識の再徹底を目的とした研修を実施した。(参加者のべ 2,855 名)</td> </tr> </table> <p>■機構における女性活躍の推進</p> <p>・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画」を令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間で定めているところ、令和 2 年 12 月 25 日に閣議決定された「第 5 次男女共同参画基本計画」に対応して、</p> <p>①管理職に占める女性労働者の割合を 18%以上</p> <p>②採用者に占める女性労働者の割合 40%以上を維持することを目標とした。また、これらのために、</p> <p>①必要な人材を安定的に確保するため、女性を主体とする若手職員に対する家庭との両立を目指すキャリアイメージ形成のための研修等の実施</p> <p>②管理職を含めた残業時間数の実績を把握・周知し、この削減に努める</p> <p>ことについて行動計画を策定している。</p> <p>・法律に基づく「女性の活躍に関する情報公表」を通じて、目標の達成度を把握し、女性活躍のための研修を計画するなど、組織における女性活躍の促進を進めた。</p> <p>➤ 指標</p> <table border="1" data-bbox="1210 1377 1911 1787"> <tr> <td>・採用した労働者に占める女性労働者の割合</td> <td>37.3%</td> </tr> <tr> <td>・管理職に占める女性労働者の割合</td> <td>14.1%</td> </tr> <tr> <td>・女性の活躍を促進するために実施した取組の状況</td> <td>・法律に基づく「女性の活躍に関する情報公表」を行った。 ・キャリアイメージ形成のための研修等を計画した。</td> </tr> </table>	・職員の能力開発への取組状況	業務上の必要な知識、日常的な業務における意識の再徹底を目的とした研修を実施した。(参加者のべ 2,855 名)	・採用した労働者に占める女性労働者の割合	37.3%	・管理職に占める女性労働者の割合	14.1%	・女性の活躍を促進するために実施した取組の状況	・法律に基づく「女性の活躍に関する情報公表」を行った。 ・キャリアイメージ形成のための研修等を計画した。	<p>項の研修、日常的な事務処理等における意識の再徹底等を目的とした研修の機会を設け、これらを着実に実施したことは評価できる。</p> <p><評価の視点 6></p> <p>・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画」を定め、法に基づく「女性の活躍に関する情報公表」を通じて、目標の達成度を把握、女性活躍のための研修を計画するなど、組織における女性活躍の促進を進めたことは評価できる。</p>	
・職員の能力開発への取組状況	業務上の必要な知識、日常的な業務における意識の再徹底を目的とした研修を実施した。(参加者のべ 2,855 名)													
・採用した労働者に占める女性労働者の割合	37.3%													
・管理職に占める女性労働者の割合	14.1%													
・女性の活躍を促進するために実施した取組の状況	・法律に基づく「女性の活躍に関する情報公表」を行った。 ・キャリアイメージ形成のための研修等を計画した。													

	<p>備に関する計画（記載事項なし）</p> <p>V.(7) 職員の人事に関する計画</p> <p>① 人材配置 職員の業績等の人事評価を定期的 に実施し、その結果 を処遇、人材配置等 に適切かつ具体的 に反映する。</p> <p>② 人材育成 職員として業務 上必要な知識及び 技術の取得、自己啓 発や能力開発のため の研修制度を適切 に運用する。</p> <p>V.(8) 中長期目標 の期間を超える債 務負担 (Ⅲ.財務内容の改善 に関する事項の様 式に記載)</p> <p>V.(9) 国立研究開 発法人日本医療研 究開発機構法第十 七条第一項に規定 する積立金の処分 に関する事項 (Ⅲ.財務内容の改善 に関する事項の様 式に記載)</p>	<p>備に関する計画（記載事項なし）</p> <p>V.(7) 職員の人事に関する計画</p> <p>① 人材配置 職員の業績等の 人事評価を定期的 に実施し、その結果 を処遇、人材配置等 に適切かつ具体的 に反映する。</p> <p>② 人材育成 職員として業務 上必要な知識及び 技術の取得、自己啓 発や能力開発のため の研修制度を適切 に運用する。</p> <p>V.(8) 中長期目標 の期間を超える債 務負担 (Ⅲ.財務内容の改善 に関する事項の様 式に記載)</p> <p>V.(9) 国立研究開 発法人日本医療研 究開発機構法第十 七条第一項に規定 する積立金の処分 に関する事項 (Ⅲ.財務内容の改善 に関する事項の様 式に記載)</p>		<p>■職員の人事に関する計画（人材配置、人材育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人評価において、その結果を処遇に反映し、人材配置等の参考にするなど、適切に運用した。 ・ 基礎的事項の周知・徹底を図るための基礎研修、AMED 職員として医療分野の研究開発業務を遂行する上で必要な知識等の習得を目的とした研修、日常的な事務処理等における意識の再徹底等を目的とした研修、管理職研修などの各種研修制度を適切に運用し、人材育成を行った。 		
--	--	---	--	--	--	--

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)